

平成 30 年度文部科学省委託事業

大学入学者選抜改革推進委託事業
**高大接続改革に資する、思考力・判断力・表現力等
を問う新たな入学者選抜（地理歴史科・公民科）
における評価手法の調査研究**

成果報告書

別冊

令和元年 5 月

学校法人 早稲田大学

目次（※ページは通し番号）

1. 委託事業 3 年間の実施概要	pp.1-3
2. 試行試験問題¹⁾、解答用紙²⁾、正解・解答例	pp.5-120
地理	pp.5-31
日本史	pp.32-55
世界史	pp.56-85
公共	pp.86-120
3. 試行試験候補問題³⁾	pp.121-156
地理	pp.121-124
公共	pp.125-156
4. 試行試験アンケート調査票（被験者用・教員用）	pp.157-205
地理	pp.157-167
日本史	pp.168-179
世界史	pp.180-191
公共	pp.192-205

¹⁾問題冊子は B5 版で作成。成果報告書への使用許諾が得られなかった資料にはマスク処理をしています。

²⁾解答用紙は A3 版で作成。

³⁾成果報告書への使用許諾が得られなかった資料にはマスク処理をしています。

事業名称：2016年度文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業『高大接続改革に資する、思考力・判断力・表現力等を問う新たな入学者選抜（地理歴史科・公民科）における評価手法の調査研究』

取組大学：早稲田大学（代表校）、東京大学、一橋大学、同志社大学、関西学院大学

対象分野：人文社会分野

平成28年度の進捗状況

＜調査研究のための組織編成＞

連携大学によるコンソーシアム会議を発足し、2度開催した。会議では、社会科学目における入学者選抜改革の取組みについて、学力の三要素を念頭に置きながら、「実施3箇年計画」を推進していくことを確認した。さらに、4分野（「制度」「地理」「歴史」「公共」）での分科会を設置し、専門委員を選定し調査研究に着手した。

＜学力の三要素の視点からの各大学における入試改革動向調査＞

地歴・公民科入試を実施する連携大学を始めとした各大学における入試現状を調査・共有し、入試改革動向について学力の三要素の視点から意見交換を実施した。

＜新たな社会科学科目のあり方の検討＞

社会科学の「地理」「歴史」「公共」の分科会において、高校の学習指導要領変更を踏まえた、科目ごとの高大接続の在り方の検討に着手した。

＜本調査研究の内容、過程、成果の発信＞

2月に開催した「第1回ワークショップ」では、各分科会における本調査研究の中間報告を実施した。3月に開催した「第2回ワークショップ」では、大学・高校関係者など、本調査研究に高い関心を持つ学校関係者に公開し、事業進捗を踏まえた成果発表と共に、来場した高校教員と意見交換を実施した。その際、アンケートを実施し、教科指導上の課題や大学入試への意見を集約した。また、来場した高校教員に、今後の調査研究におけるヒアリング協力を呼びかけた。



第2回コンソーシアム会議



第2回ワークショップ
(公開)

今後の課題・展望

- ・分科会およびワークショップでの調査研究に基づき、深い理解を前提に知識を活用する力、学力の三要素を測る入試の在り方を取りまとめる。また、公開シンポジウムを実施し、本事業への理解を促進するとともに、主に高等学校関係者からフィードバックを得る。
- ・連携大学以外の展開メンバーを拡大し、課題の共有・検証をすることで、新学習指導要領に沿った仮作問による仮試験を実施し、思考力等を問う問題の採点のための評価基準を作成する。また、公開ワークショップを実施し、本事業の趣旨に賛同・協力する大学の拡張、作問・評価設計に必要な情報交換を行う。

事業名称：2017年度文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業『高大接続改革に資する、思考力・判断力・表現力等を問う新たな入学者選抜（地理歴史科・公民科）における評価手法の調査研究』
取組大学：早稲田大学（代表校）、東京大学、一橋大学、同志社大学、関西学院大学
対象分野：人文社会分野

平成29年度の進捗状況

<新たな中等教育科目群と接続する高等教育の在り方検討>

科目分科会において、入試問題や高校での学習内容の現状を分析し、大学入学後の授業科目との接続の課題を整理した。また、新学習指導要領で設置される科目を見据え、大学教育の在り方を検討した。

<入学者選抜の出題形式や作問方法の検討>

科目分科会において、過去問題を基に、思考力・表現力・判断力を問う「良問」を定義し、本事業で作問する上で土台となる定義表を作成した。また、定義表を基に、試行問題作成のプロセスを検討した。制度分科会では、e-ポートフォリオと連携した選抜方式を検討した。

<試行試験実施に向けた作問および評価の検討>

新学習指導要領で設置される科目を見据え、科目分科会において試行問題案を作成した。うち、公共分科会では2018年2月に大学生35名に対してプレ試行試験を実施し、成績優秀者に対するヒアリングを行った。試行問題案はコンソーシアム会議にて共有し、分科会の枠を超えて各連携大学からの視点から意見交換を行った。

<本調査研究の内容、過程、成果の発信>

2018年3月に公開ワークショップを開催し、高校・大学教員など約200名の参加者に対し、各分科会の検討状況を報告した。また、情報発信サイトを構築し、165件（3/28現在）の登録希望があった。2017年5月には入試改革エキスポ、10月には私大連シンポジウムにて本事業の検討状況を報告した。



第4回コンソーシアム会議



第3回ワークショップ
（公開）

今後の課題・展望

- ・地理、歴史、公共分野の各分科会が作成した試行試験問題と実施要領に基づき、それぞれの試行試験を実施する。試行試験の結果を分析し、実現可能性の検証や課題を抽出する。
- ・試行試験や各分科会での検討結果を通じて作問・採点等入試プロセスを整理し、入学者選抜改革に資する評価方法²の開発の手法をとりまとめる。また、情報発信サイト等を通じて取組内容の情報発信を行う。

事業名称：高大接続改革に資する、思考力・判断力・表現力等を問う新たな入学者選抜（地理歴史科・公民科）における
評価手法の調査研究

取組大学：早稲田大学（代表校）、東京大学、一橋大学、同志社大学、関西学院大学
対象分野：人文社会分野（地理歴史科・公民科）

※事業3年分のまとめ

事業概要

学習指導要領改訂による地理歴史科・公民科改革（地理総合、歴史総合、公共など）を踏まえ、思考力・判断力・表現力等を問う新たな入試問題例や作成手法等を開発するとともに、試行試験を通じてその課題等を明らかにする。高校・大学関係者に広く公開したワークショップ等を開催し、成果の普及を図る。

事業内容

早稲田大学および連携大学で構成される4分科会（地理、歴史、公共、制度検討）を設置し、以下の取り組みを行った。

■ 学力の三要素等評価と各大学の評価要素、入学者選抜改革状況の把握

国内各大学における入試状況や入試改革動向を調査し、学力の三要素と評価事項の関連性について検証した。また、各大学における入学者選抜制度の課題を整理し、改善すべき点を洗い出した。

■ 高大接続科目群の構想構築と各教科における評価方法開発

各分科会において、新たな中等教育科目群と高等教育を接続する科目を想定した。また、思考力・判断力・表現力を問う「良問」を案出するために、各科目における思考力・判断力・表現力の定義表を作成した。

■ 試行試験の実施と評価

学習指導要領で設置される科目を見据え、各分科会において試行問題を作成し、16校約1500名の高校生に試行試験を実施・評価した。また、試験結果を基に試行問題の実現可能性（含 合科問題）の検証、今後の展望と課題を整理した。

■ 調査研究成果のまとめと公開

連携大学で構成されるコンソーシアム会議を5回開催し、研究成果の普及展開を図った。また、公開ワークショップ（2回）、各種シンポジウムならびに本事業で構築した情報発信サイト等において、取り組み内容の発信や現場との意見交換を実施した。

最終成果

■ 深い理解を前提に知識を活用する力、学力の三要素を測る入試問題例および検証結果

地理歴史科・公民科における新たな入学者選抜試験のモデルケースとしての試行問題例、および試行問題例の実現可能性・課題の検証結果

■ 思考力等を問う問題の採点のための評価基準

地理、歴史、公共分野における思考力・判断力・表現力を評価する定義表

■ 多様な入試方法の検討結果

入学者選抜改革に対応するための、新学習指導要領を見据えた各科目の出題形式や作問方法のプロセス、およびeポートフォリオを活用した入試方法の検討結果

平成30年度文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業
高大接続改革に資する、思考力・判断力・表現力等を問う新たな入学者選抜
(地理歴史科・公民科)における評価手法の調査研究

試行試験問題

地 理

(60分)

試験開始の合図があるまで、本冊子を開かず、下記の注意事項を読んでください。

注 意 事 項

1. 本冊子は、21ページです。
2. 解答用紙は別冊子になっています。
3. 本冊子に脱落や印刷不鮮明の箇所および解答用紙の汚れ等があれば試験監督者に申し出てください。
4. 試験監督者の指示に従って、本冊子および解答用紙に被験者票の被験者番号を記入してください。
5. 本冊子・解答用紙は試験監督者の指示に従って提出してください。
6. 試験終了後、試験に関する内容について口外しないでください。
7. 第1問～第3問まで全問解答してください。

第1問 昔の地形図と現在の地形図を並べて閲覧できる「今昔マップ」というサイトがあったので興味を持ち、同じ地域の新旧の地形図を比べてみることにした。図1は1928年（昭和3年）発行、図2は1957年（昭和32年）発行、図3は2018年現在のものである。

図の範囲の西端には南北方向に流れる大河川があり、河床の標高は約20～25 m である。河川沿いには幅1～2 km 程度の標高25 m 前後の平坦地(A)が広がる。(A)の東部には現在南北方向に鉄道Xが延び、図の北端部に駅がある。(A)の東側には、幅約500 m で標高40 m ほどの平坦地(B)がみられる。ここには現在南北方向に鉄道Yが通る。さらにその東側には、起伏のやや大きな地域(C)があり、高所は標高80 m、低所は50 m ほどである。

これらを見て、以下の問いに答えよ。



図1 1928年発行 1/25,000地形図（陸地測量部、87%に縮小、上が北、地名を削除）



図2 1957年発行 1/25,000地形図（地理調査所、87%に縮小、地名を削除）

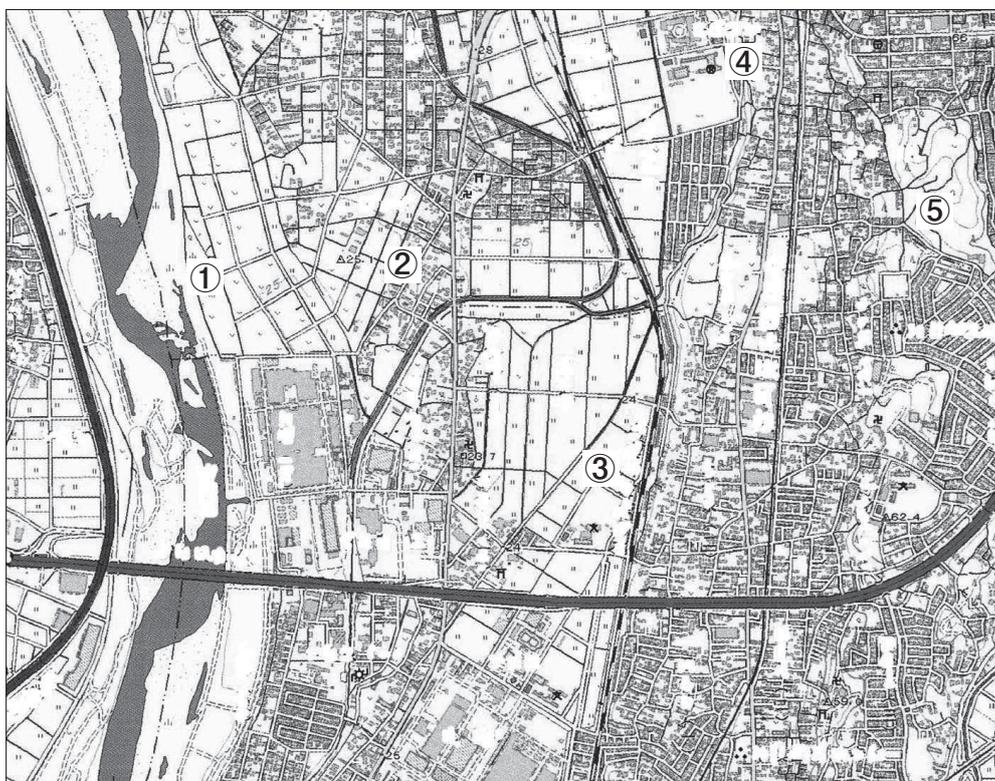


図3 地理院地図（図1・2と同じ範囲、地名を削除）
図中の①～⑤は問4参照

問1 図1に示した位置の地形断面図を描き、該当する地形断面の部分に(A)~(C)の記号を記入せよ。

問2 (A)~(C)地区にあてはまる地形の組み合わせのうち正しいものを下から選んで記号で答えよ。

- ア (A)―扇状地 (B)―河岸段丘 (C)―丘陵
- イ (A)―自然堤防と後背湿地 (B)―河岸段丘 (C)―丘陵
- ウ (A)―自然堤防と後背湿地 (B)―扇状地 (C)―河岸段丘
- エ (A)―三角州 (B)―扇状地 (C)―丘陵
- オ (A)―三角州 (B)―自然堤防と後背湿地 (C)―扇状地

問3 以下の文は図1～3から読み取ったことを書き出したものである。それぞれの文を読み、正しいと思われる場合は○印を、誤りがある場合は下線部を正しい表現に訂正して解答欄に記入せよ。

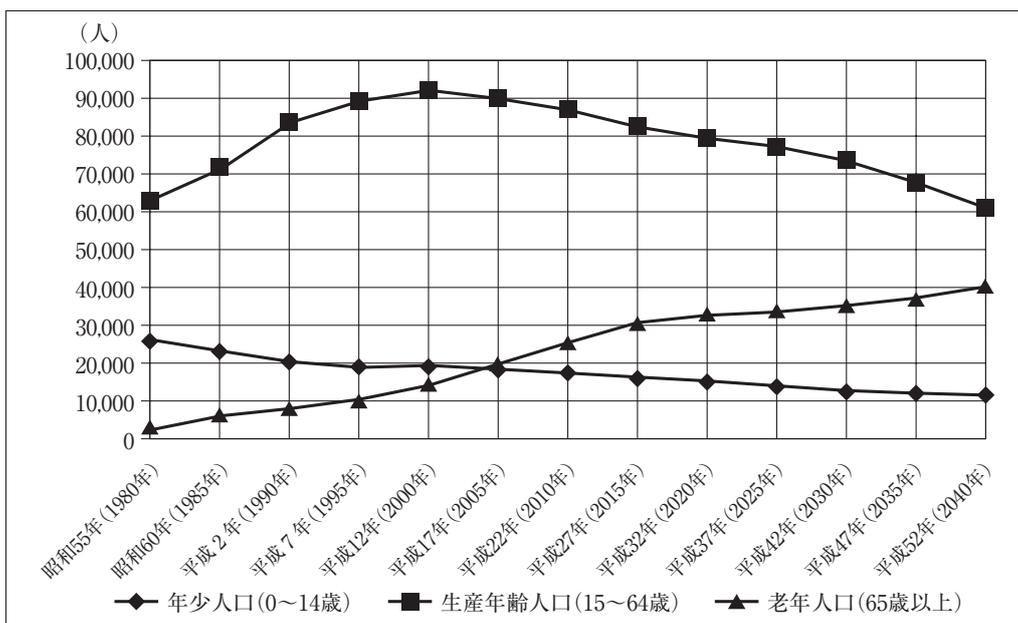
- ア (A)地区では河川沿いに分布していた桑畑は現在すべて市街地となったが、鉄道X沿いの水田は現在も残っている。
- イ (A)地区では東西方向の道路の開通により、工業団地化が進んだと考えられる。
- ウ (B)地区では鉄道Yの開通直後に急速に宅地化が進んだと考えられる。
- エ (B)地区は都市化に伴い、水田であったところが宅地化された。
- オ (C)地区ではかつて谷沿いに水田や集落がみられた。
- カ (C)地区では高度経済成長期に切土や盛土を行い宅地化された。

問4 図の範囲では現在以下のような観光モデルが検討されている。それぞれの候補地としてふさわしい場所を図3の①～⑤より選べ。

- ア 街道沿いの歴史の古い集落をたどる観光ルートの整備
- イ 野球場・サッカー場・バーベキュー広場と駐車場の整備
- ウ 雑木林と谷戸田のある里山の景観を復元した公園の整備
- エ 休耕田を利用した観光花畑の整備
- オ 斜面沿いに分布する湧水をたずねる遊歩道の整備

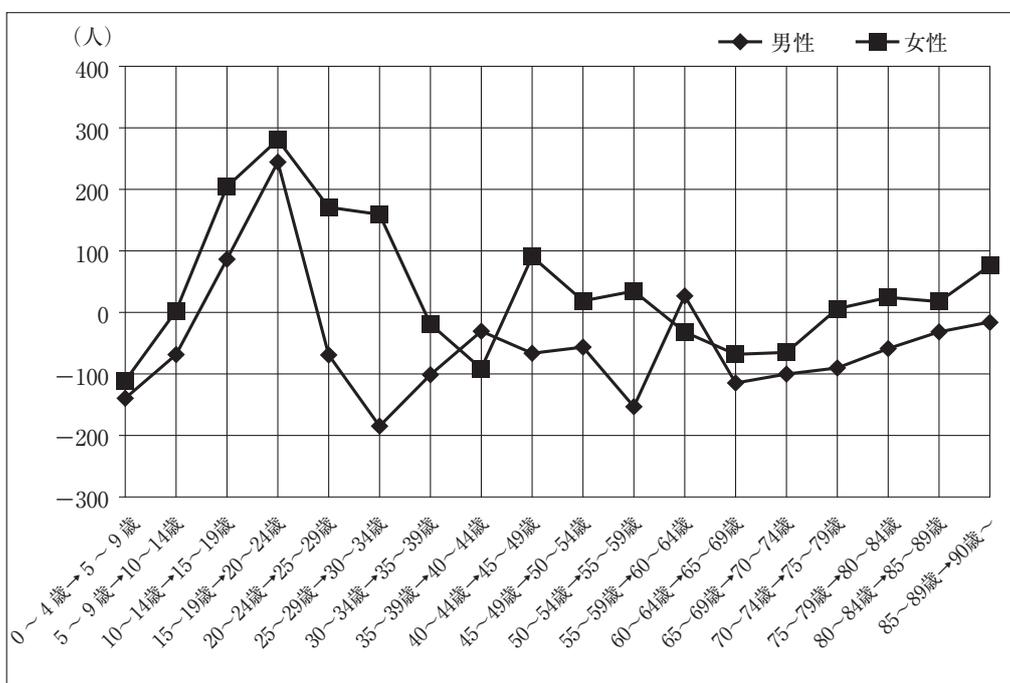
問5 図の地域の課題を考察するため、以下の資料①～③を集めた。これらの資料から推定したことのうち、適当なものを下のア～オからすべて選べ。

- ア 【資料①】より、2000年までは生産年齢人口（15～64歳）に対する年少人口（0～14歳）の割合は減り続け、2000年以降は生産年齢人口に対する老年人口（65歳以上）の割合は増え続けているため、今後は全体の人口は少しずつ増えると予想される。
- イ 【資料①】では2040年には全人口に対する老年人口が6割に達し、さまざまな対策が必要となる。
- ウ 【資料②】では、男女とも20歳前後で人口の流入があるため大学生が流入していると予想されるが、卒業後、とくに男性は就職のため他の地域へ流出していると考えられる。
- エ 【資料②】では、20歳代後半から30歳代にかけての女性の流入がみられ、結婚や出産を機にこの地域へ流入している可能性がある。
- オ 【資料③】では、生産年齢人口の減少が(B)・(C)地区で大きく、老年人口の減少は(A)地区で大きいことがわかる。



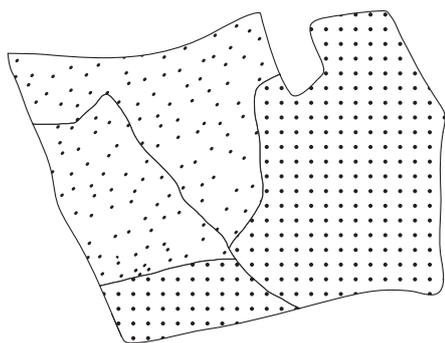
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【資料①】 図1～3の北部を含む自治体における年齢3区分別人口推移と将来推計（1980年～2040年）

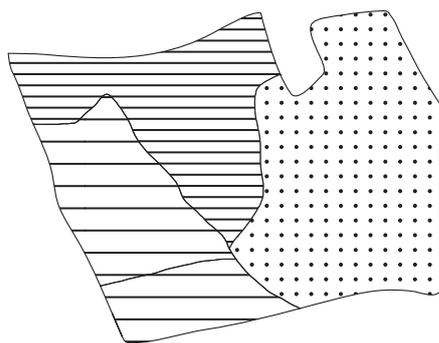


資料：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

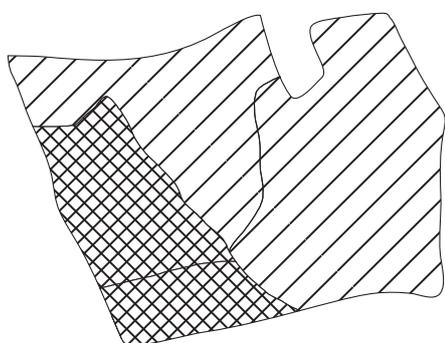
【資料②】 図1～3の北部を含む自治体における性別・年齢階級別人口移動（2005～2010年）



年少人口



生産年齢人口



老年人口

0 1 km

凡例

	-55 ~ -50%
	-50 ~ -45
	-45 ~ -40
	-40 ~ -25
	-25 ~ 0
	0 ~ 50

【資料③】 地区ごとの年齢3区分別人口増減率（2015～2060年）
 （資料①・②の自治体の図1～3の範囲にある地区を示したもの）

第2問 世界の国々についての経済格差をみる指標に「1人あたり国民総所得」(GNI)があり、国内の所得格差をみる指標に「ジニ係数」*がある。図1は世界の国々の1人あたり国民総所得とジニ係数の関係をみたもので、A～Fはそれぞれ国家群を示す。図2は、図1中の国でジニ係数が最少のX国と最大のY国について、人口を1人当たりの所得または支出をもとに20%単位で5階級に分け、各階級の占める所得割合を示したもので**、網掛け部分は最上位10%の占める所得割合を表す。

また、人口増加率は国の経済的状況と関わりが深い。図3は、世界の国々の出生率と死亡率を示したものであり、図1と図3のA～Fの国家群は共通している。

図1～3をみて、以下の問い(問1～6)に答えよ。

* ジニ係数は、所得分配の不平等さを測る指標で、0から100の範囲で数値が大きいほど貧富の差が大きいことを示す。

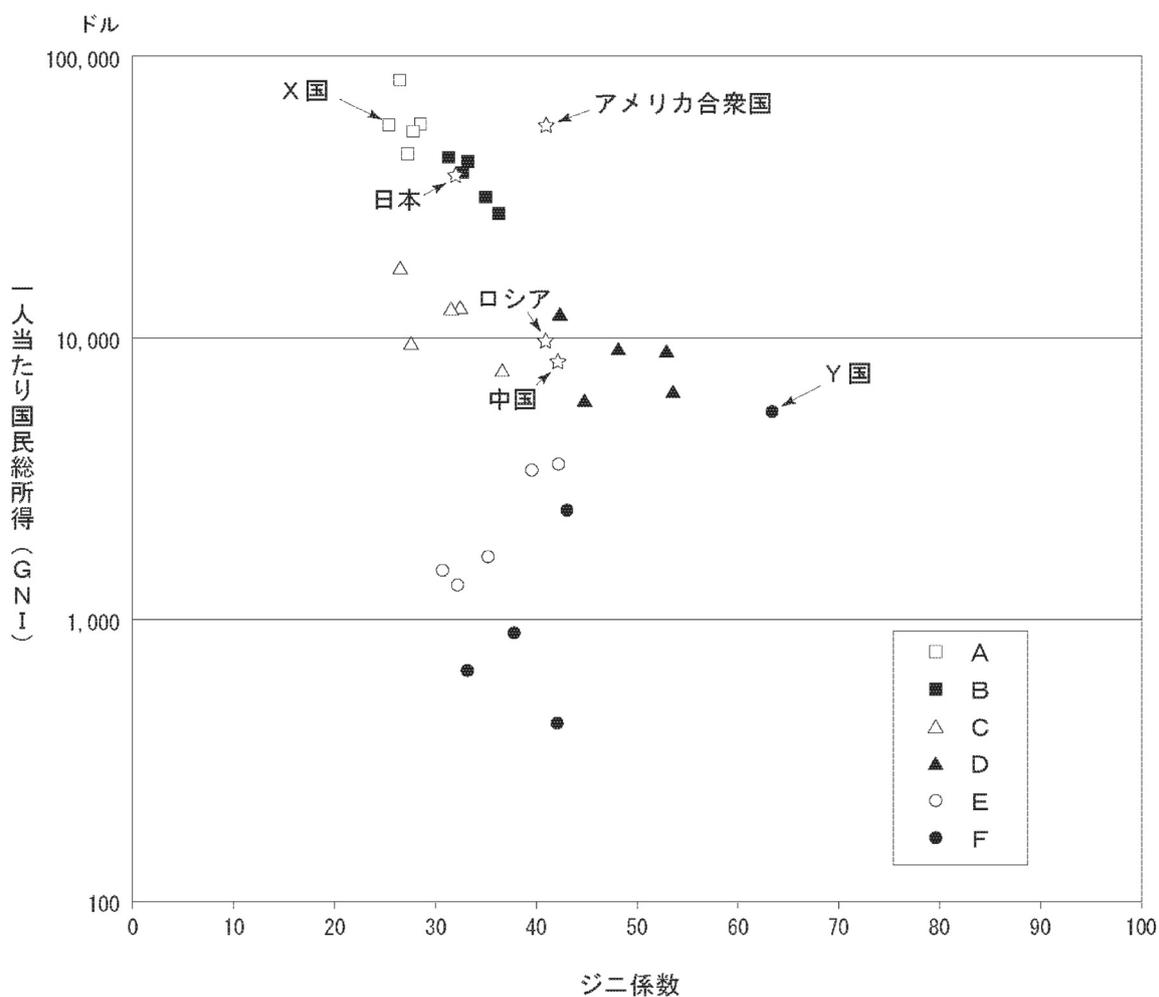
**例えば、X国では上位20%の人々の所得の合計は国の総所得の35%程度で、最上位10%では20%程度であるのに対して、Y国では所得上位20%の所得割合は70%近くを占め、最上位10%だけで総所得の50%以上を占めており、X国の所得格差は小さいのに対し、Y国の所得格差はきわめて大きいことを示している。

問1 図1 および図3のA～Fの国家群は、次の①～⑥いずれかの地域の人口上位5か国（括弧内の5か国）を示している。A～Fに該当する地域を①～⑥からそれぞれ一つずつ選べ。

- ① 東南アジア・南アジア
[インド、インドネシア、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン]
- ② サブサハラ（サハラ砂漠以南アフリカ）
[ナイジェリア、エチオピア、コンゴ民主共和国、南アフリカ共和国、タンザニア]
- ③ 西欧（北欧5か国を除く）
[ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スペイン]
- ④ 北欧（北欧理事会加盟国）
[スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、アイスランド]
- ⑤ 東欧（旧ソ連を除くかつての社会主義圏）
[ポーランド、ルーマニア、チェコ、ハンガリー、ブルガリア]
- ⑥ ラテンアメリカ
[ブラジル、メキシコ、コロンビア、アルゼンチン、ペルー]

問2 次の①～④は、図1に示されたジニ係数と1人当たり国民総所得との関係について説明した文である。これらのうち、説明の内容として**適当でないもの**を①～④の中から一つ選べ。

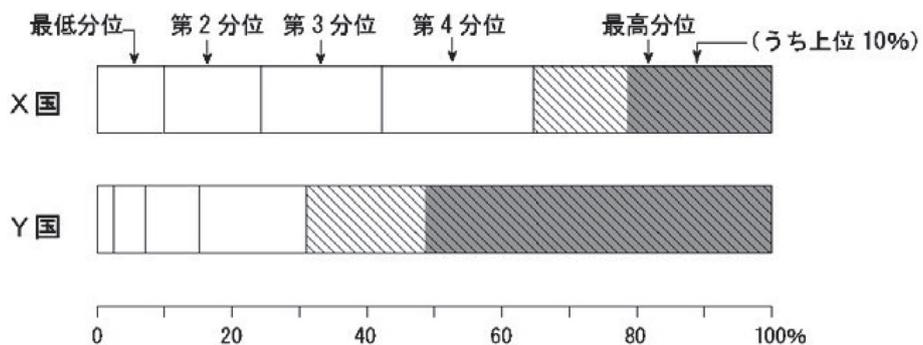
- ① 1人当たり国民総所得が少ない国であっても、富が一部の富裕層に偏らず所得の再分配が適切に行われている国ではジニ係数が低くなる。
- ② ジニ係数が低い国の中には、累進課税で高い税金を払う必要がある国もあり、福祉や教育にかかる費用が少ないため世帯間の所得格差が広がりにくい。
- ③ 鉱産資源などに恵まれた国々では1人当たり国民総所得が高くなる傾向にあるが、国民総所得の多さが国民の生活の質を向上させているとは限らない。
- ④ 民主的な選挙が行われ安定した政権が維持されている国では、世帯間の所得格差が抑制される傾向にあるのでジニ係数が低くなる。



統計年次は、1人当たりGNIは2016年、ジニ係数は2009～2013年のいずれか。
縦軸は対数目盛である。

World Bank “World Development Indicators” により作成。

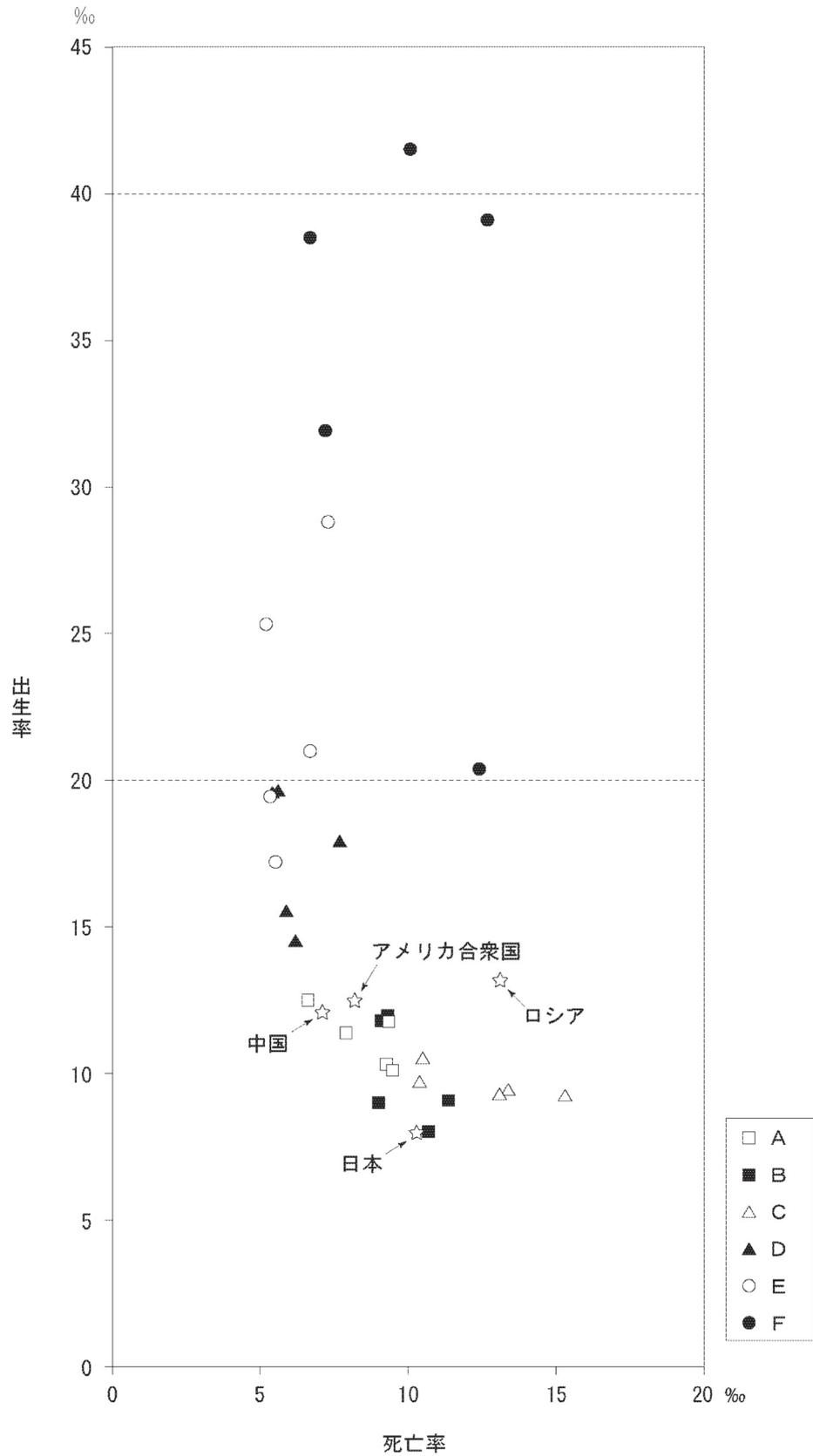
図1



統計年次は、X国は2013年、Y国は2011年。

World Bank “World Development Indicators” により作成。

図2



統計年次は2015年。

‰は千分率を示す

「世界国勢図会」により作成。

図 3

問3 1人当たり国民総所得の高い国の中で、アメリカ合衆国はジニ係数が比較的大きく、しかもその数値は上昇している。アメリカ合衆国のジニ係数が高くなっている背景として、以下のA・Bの二つが指摘されることが多い。これらの「背景」と、それらを裏づけるために必要なア～カの「資料」の組合せとして適当なものを、下の①～⑫の中からすべて選べ。

【背景】

- A 先端技術産業の成長により、新たな富裕層が誕生し、それが所得格差を拡大させている。
- B 製造業の海外移転による雇用機会の減少が貧困層の拡大につながり、それが所得格差を拡大させている。

【資料】

- ア 高額所得者とその職種を示した資料
- イ 1世帯当たりの自動車の保有台数を示した資料
- ウ 産業別の従事者数の変化を示した資料
- エ 出身国別の移民の数の変化を示した資料
- オ 実質経済成長率の変化を示した資料
- カ 大学入学者数の変化を示した資料

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| ① A — ア | ② A — イ | ③ A — ウ | ④ A — エ |
| ⑤ A — オ | ⑥ A — カ | ⑦ B — ア | ⑧ B — イ |
| ⑨ B — ウ | ⑩ B — エ | ⑪ B — オ | ⑫ B — カ |

問4 1人当たり国民総所得とジニ係数の関係について適切に理解するために最も役立つと思われる資料を、次の①～④の中から一つ選べ。

- ① 世界各国の高等教育就学率についての資料。
- ② 世界各国の合計特殊出生率についての資料。
- ③ 世界各国の相対的貧困率についての資料。
- ④ 世界各国の都市人口率についての資料。

問5 図1、図3から読み取れる内容について述べた次の(1)~(3)の正誤を判定し、正しい場合は○印、誤っている場合は×印で答えよ。

- (1) 出生率が20%を超える国は、いずれも一人当たり国民総所得が1万ドルを下回っている。
- (2) 人口の自然増加率が20%を超える国は、Fの国のみである。
- (3) ジニ係数が30を下回る国は、いずれも人口が自然減の状態にある。

問6 Cの国々の死亡率の変化を調べてみると、いずれも1990年代に上昇していた。その共通する要因として考えられることを50字以内で述べよ。

第3問 世界の自然災害に関する次の図表と、それに関する3人の高校生の会話文を読んで以下の問い（問1～8）に答えよ。

なお【図P】・【図Q】は、1900年～2010年に世界で発生した自然災害（火山災害、干ばつ、水害、地震、風害、斜面災害）による死者数と被災者数の変化を示したものである。【図P】・【図Q】の棒グラフは各年の値を、折れ線グラフは各年の値を基にした長期的な傾向を示している。また【図R】は、2005年～2014年に発生した自然災害の発生件数、死者数、被災者数、推定被害額を州・大陸ごとに示したものである。また、【表S】・【表T】・【表U】・【表V】は、【図R】で示した内容を自然災害の種類ごとに示した統計値である。

Aさん：【図P】をみると、死者数は1910年代から1930年代が最も多かったけれど、その後徐々に減少してきているね。死者数は少なくなっているのに、【図Q】からは被災者数はむしろ増加していることがわかるよ。被災者数の増加は、世界人口の増加と関連していると解釈できるけど、死者数が減少したのはどうしてだろう。

Bさん：そうだね。(1) いろいろな防災対策・災害対応の結果とも考えられるね。

Cさん：【図R】を見ると、発生件数と死者数の関係は、州・大陸によって大きな違いはないのに、(2) 発生件数と被災者数には大きな隔たりがあることがわかるね。

Bさん：【表S】から【表V】にもう少し詳しい資料があるよ。これを見ると、死者数は自然災害の種類とかかかわっていることがわかるね。(3) 例えば、洪水と地震を比較すると、発生件数と被災者数では洪水のほうが多いけれど、死者数では地震のほうが多いよ。

Aさん：あと、【図R】で気になるのは推定被害額だね。アメリカでは発生件数に比べると、推定被害額は大きいね。(4) 経済が発展するほど推定被害額は増えるのかな。

Bさん：確かにそうだね。

Cさん：ところで災害の種類には地域的な偏りがあるね。たとえば、干ばつは死者数や被災者数がアフリカで多く、ヨーロッパでは少ないし。

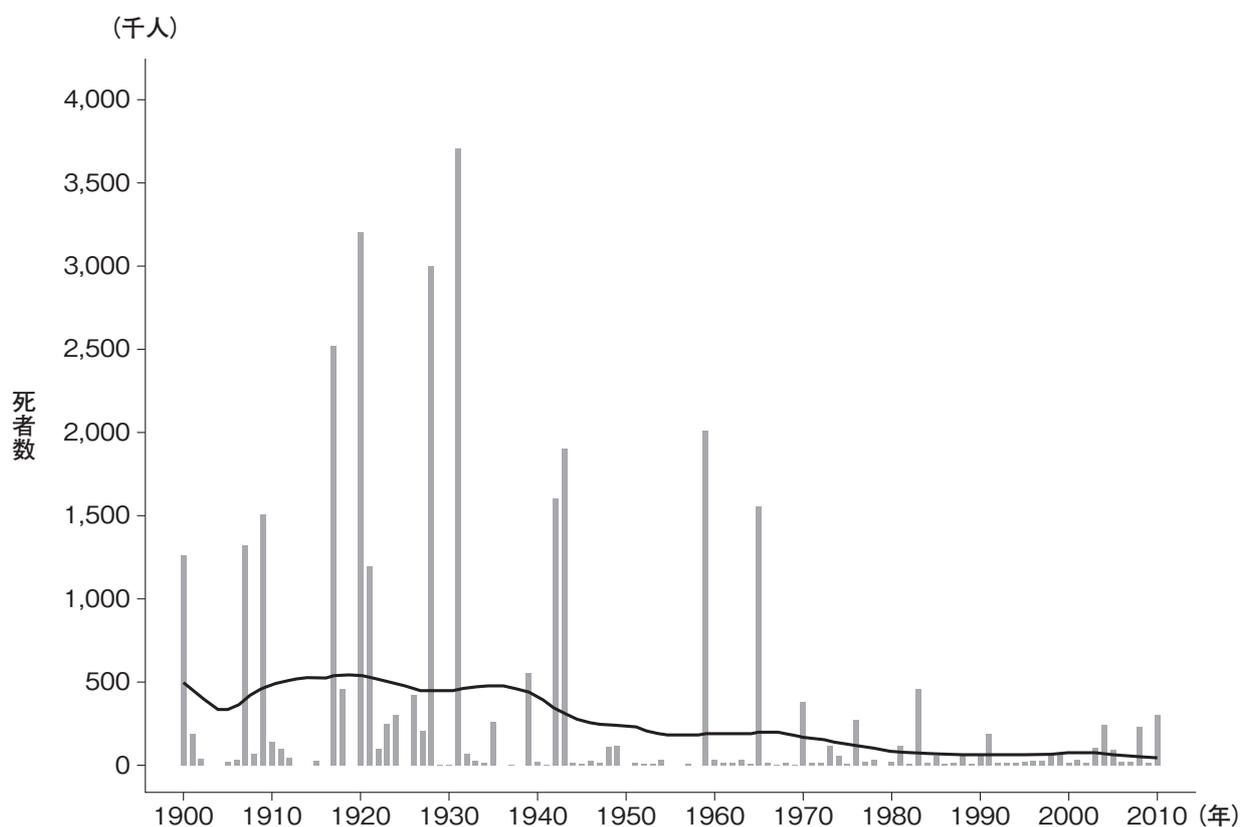
Bさん：(5) 干ばつについては、世界の気候分布を考えると納得がいくよ。でも自然災害の偏りを州・大陸別にとらえるのはやや無理があるね。

Cさん：どうということ？

Bさん：たとえば、火山。日本には火山が多いけど、同じアジアですぐ隣の韓国にはほとんどないよね。つまり、(6)火山の分布と州・大陸の区分は一致していないんだ。暴風雨だってそうだよね。日本には(7)台風が来るけれど、中央アジアや西アジアの国では考えられないよ。だから、自然災害を州・大陸別にとらえてもあまり意味がないんじゃないかな。

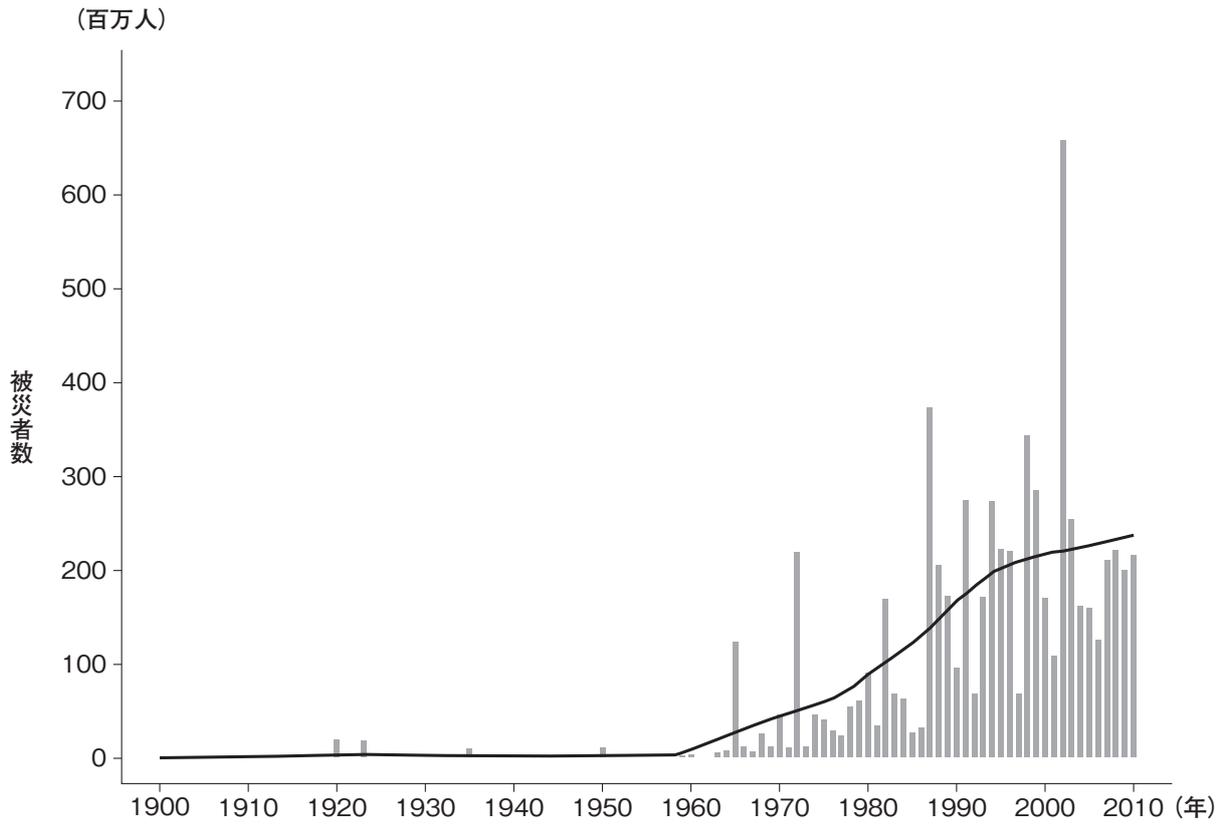
Cさん：なるほどね。

Aさん：(8)資料からはいろいろなことがわかるけれど、わからないこともあるから注意しなくちゃね。



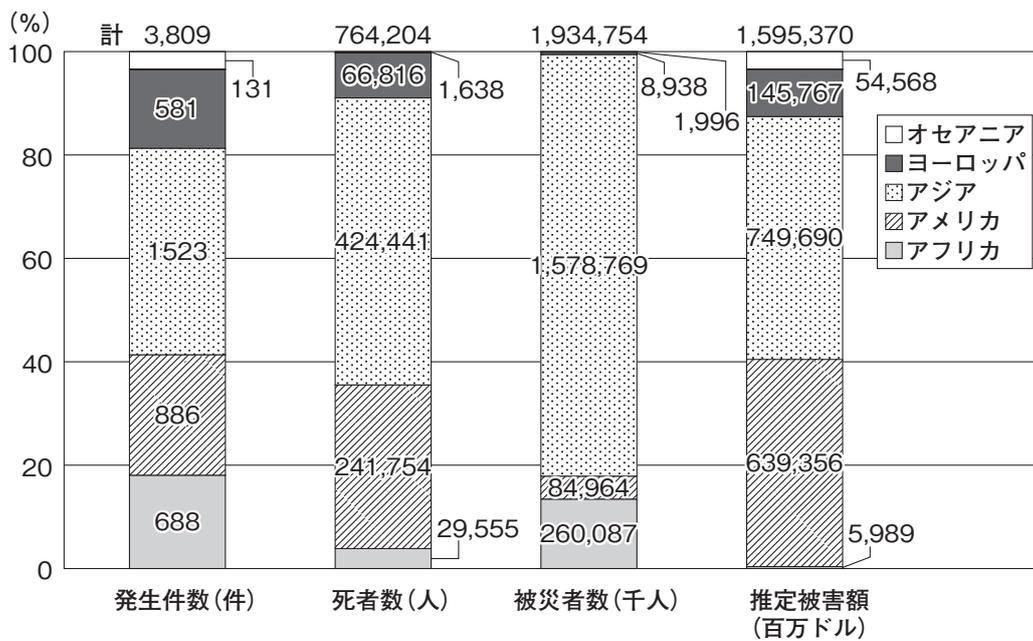
【図P】 1900年～2010年に世界で発生した自然災害による死者数

河田 恵昭「世界の自然災害」、『総合的防災教育の構築に関する研究集会』、2014-11. より作成



【図Q】 1900年～2010年に世界で発生した自然災害による被災者数

河田 恵昭「世界の自然災害」、『総合的防災教育の構築に関する研究集会』、2014-11. より作成



【図R】 2005年～2014年に世界で発生した州・大陸別の自然災害の種類と件数

International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies (2015) *World Disasters Report 2015*. の数値を基に作成

【表S】 発生件数（2005年～2014年） 件

	アフリカ	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	計
干ばつ	119	50	42	8	4	223
地震	13	42	163	24	11	253
熱波・寒波	2	39	66	153	2	262
洪水	438	343	700	224	46	1,751
暴風雨	83	316	406	138	45	988
火山活動	6	22	23	1	9	61
その他	27	74	123	33	14	271
計	688	886	1,523	581	131	3,809

International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies (2015) *World Disasters Report 2015*. の数値を基に作成

【表T】 死者数（2005年～2014年） 人

－は資料なし

	アフリカ	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	計
干ばつ	20,166	4	134	－	－	20,304
地震	78	223,886	198,357	1,051	431	423,806
熱波・寒波	22	2,145	5,810	63,958	486	72,421
洪水	7,299	6,372	44,081	1,161	179	59,092
暴風雨	1,158	8,155	167,768	367	237	177,685
火山活動	6	23	433	－	－	462
その他	826	1,169	7,858	279	305	10,437
計	29,555	241,754	424,441	66,816	1,638	764,204

International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies (2015) *World Disasters Report 2015*. の数値を基に作成

【表U】 被災者数（2005年～2014年） 千人

－は資料なし

	アフリカ	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	計
干ばつ	221,734	11,324	302,018	216	6	535,299
地震	60	9,353	73,657	287	631	83,988
熱波・寒波	8	1,360	86,428	622	2	88,419
洪水	30,287	45,515	784,205	5,528	881	866,417
暴風雨	2,551	15,995	328,778	1,270	410	349,004
火山活動	298	442	631	－	43	1,413
その他	5,151	974	3,052	1,015	22	10,214
計	260,087	84,964	1,578,769	8,938	1,996	1,934,754

International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies (2015) *World Disasters Report 2015*. の数値を基に作成

【表Ⅴ】 推定被害額（2005～2014年）百万ドル

－は資料なし

	アフリカ	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	計
干ばつ	632	40,471	14,931	7,422	836	64,292
地震	33	46,682	375,991	23,136	27,014	472,857
熱波・寒波	－	5,308	25,268	2,298	－	32,874
洪水	3,748	52,465	214,039	59,228	13,355	342,836
暴風雨	1,089	482,160	117,766	44,046	11,262	656,323
火山活動	－	294	186	－	－	480
その他	487	11,975	1,509	9,637	2,100	25,708
計	5,989	639,356	749,690	145,767	54,568	1,595,370

International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies (2015) *World Disasters Report 2015*. の数値を基に作成

問1 下線部(1)の、防災対策・災害対応にはどのようなことが考えられるか。2つ
箇条書きで答えよ。

問2 下線部(2)に関して、発生件数の割に被災者数が非常に多い州・大陸はどれか、
あてはまるものを①～⑤の中から一つ選べ。

- ① アメリカ ② アフリカ ③ アジア
④ オセアニア ⑤ ヨーロッパ

問3 下線部(3)に関して、その理由を30字以内で答えよ。

問4 下線部(4)に関して、どうしてこのような考え方ができるのか。30字以内で説
明せよ。

問5 下線部(5)に関して述べた次の a～c の3つの文のうち、正しい文の組み合わ
せを示しているのはどれか、あてはまるものを①～⑧の中から一つ選べ。

- a 干ばつは、温暖湿潤気候の地域で発生することはない。
b 干ばつは、多くの場合、降水量が少ないことによって引き起こされる。
c 干ばつは、インフラ整備をしても被害を軽減することができない。

- ① すべて誤り ② a ③ b ④ c
⑤ a b ⑥ a c ⑦ b c ⑧ すべて正しい

問6 下線部(6)に関して、世界の火山について述べた次の①から⑤の文章の下線部が正しければ○印を、誤っていれば×印を記入し、誤りを正しい語句に修正せよ。

- ① 北大西洋上のアイスランドには火山が多いが、ユーラシアプレートと北アメリカプレートの境界とされる大西洋中央海嶺が陸上に現れたものと考えられている。
- ② アフリカ大陸の代表的な火山としてキリマンジャロ山があるが、この山は大陸の東部を南北に連なる大地溝帯に位置している。
- ③ 南アメリカ大陸のコトパクス山やトゥングラワなどは、近年噴火した。これらはいずれも大陸西部のロッキー山脈に位置している。この山脈は南アメリカプレートとナスカプレートの間の狭まるプレート境界に形成されたものである。
- ④ アジアでは日本やフィリピン、インドネシアなど島しょ部に多くの火山が分布する。これらは狭まるプレート境界に位置している。
- ⑤ いわゆるホットスポットにあたる火山としては、ハワイ諸島の火山が代表的なものである。

問7 下線部(7)に関して、台風やハリケーンなど熱帯性低気圧による暴風雨について述べた次の①～⑤の文のうち、不適切なものをすべて選び、番号で答えよ。

- ① 台風やハリケーンなどの熱帯低気圧は、赤道から南北の緯度5度の間で発生する場合がほとんどである。
- ② 台風やハリケーンなどの熱帯低気圧は、大陸の西岸を襲うことはほとんどない。
- ③ 台風やハリケーンなどの熱帯低気圧の被害は、南半球ではなく北半球のみに限られる。
- ④ 台風やハリケーンなどの熱帯低気圧は、通常まず西（ないし南西、北西）に向かって進む。
- ⑤ 高潮は、台風やハリケーンによって引き起こされることがある。

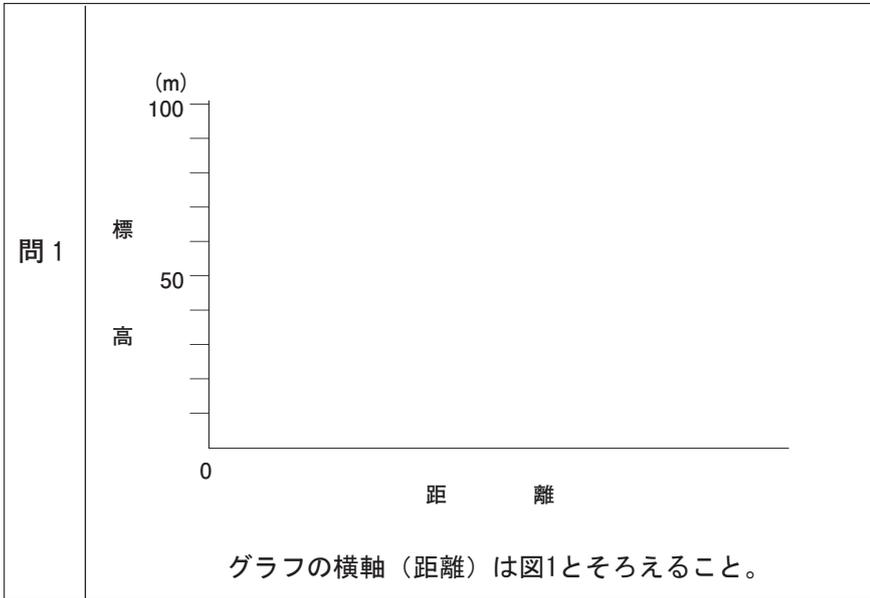
問8 下線部(8)に関して、次の a ~ e の文は、3人の高校生が【表S】~【表V】をみて気が付いたことをメモしたものである。資料から類推されることも含めて明らかに誤っているものをすべて選び、記号で答えよ。

- a アジアで災害の被災者数が多いのは、人口数と関係している。
- b ヨーロッパで熱波・寒波による被災者数は少ないのは、温帯気候に属しているからである。
- c オセアニアは災害の発生件数が少ないので、最も安全な地域といえる。
- d アメリカにおいて地震による死者数が多いのは、発生件数が多いからである。
- e アフリカでは、干ばつの発生件数が多いが洪水が少ないのは、乾燥気候が多いからである。

被験者番号

総合計

第1問



問1

問2	
----	--

問2

問3	ア	
	イ	
	ウ	
	エ	
	オ	
	カ	

問3

問4	ア		イ		ウ	
	エ		オ			

問4

問5	
----	--

問5

第1問合計

試行試験問題 地理【解答用紙】

被験者番号

第3問

問 1	•
	•

問 1

問 2	
-----	--

問 2

問 3	

問 3

問 4	

問 4

問 5	
-----	--

問 5

	正誤の記号	誤りの語句	正しい語句
問 6	①		⇒
	②		⇒
	③		⇒
	④		⇒
	⑤		⇒

問 6

問 7	
-----	--

問 7

問 8	
-----	--

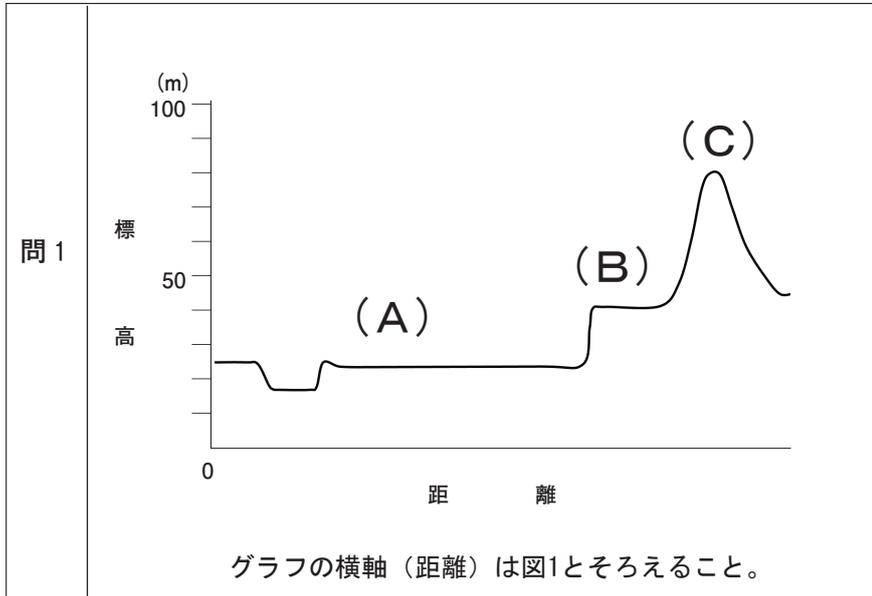
問 8

第3問合計

被験者番号

総合計

第1問



5点	問1

問2	イ
----	---

2点	問2

問3	ア	市街地と畑になったが	
	イ	○	
	ウ	鉄道Yの開通後1957年以降に	
	エ	桑畑であったところが	
	オ	○	
	カ	○	

15点	問3

問4	ア	②	イ	①	ウ	⑤
	エ	③	オ	④		

5点	問4

問5	ウ、エ
----	-----

3点	問5

第1問合計

30点

試行試験問題 地理【解答用紙】

被験者番号

第2問

問1	A	④	B	③	C	⑤
	D	⑥	E	①	F	②

問1
12点

問2	④
----	---

問2
2点

問3	① . ⑨
----	-------

問3
3点

問4	③
----	---

問4
2点

問5	(1)	○	(2)	×	(3)	×
----	-----	---	-----	---	-----	---

問5
6点

問6	社会主義体制崩壊後の経済の混乱に伴う、ス
	トレスの増加や衛生環境の悪化、医療サービ
	スの低下による。

問6
5点

第2問合計
30点

試行試験問題 地理【解答用紙】

被験者番号

第3問

問1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災教育の普及 ・ 気象観測精度の向上等による予報の改善 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急援助隊の活動等初期対応の改善 ・ 地震対策としての建造物耐震化や洪水対策としての河川改修等の土木技術の発展 等

問1
6点

問2	③
----	---

問2
2点

問3	洪水の被害は広範囲に及ぶ予測が可能。地震は予知が困難。
----	-----------------------------

問3
5点

問4	アメリカには、高価な施設や土地利用がされている国があるから。
----	--------------------------------

問4
5点

問5	③
----	---

問5
3点

	正誤の記号	誤りの語句	正しい語句
問6	①	○	⇒
	②	○	⇒
	③	×	ロッキー山脈 ⇒ アンデス山脈
	④	○	⇒
	⑤	○	⇒

問6
15点

問7	① . ③
----	-------

問7
2点

問8	b c d e
----	---------

問8
2点

第3問合計
40点

平成30年度文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業
高大接続改革に資する、思考力・判断力・表現力等を問う新たな入学者選抜
(地理歴史科・公民科)における評価手法の調査研究

試行試験問題

日本史

(60分)

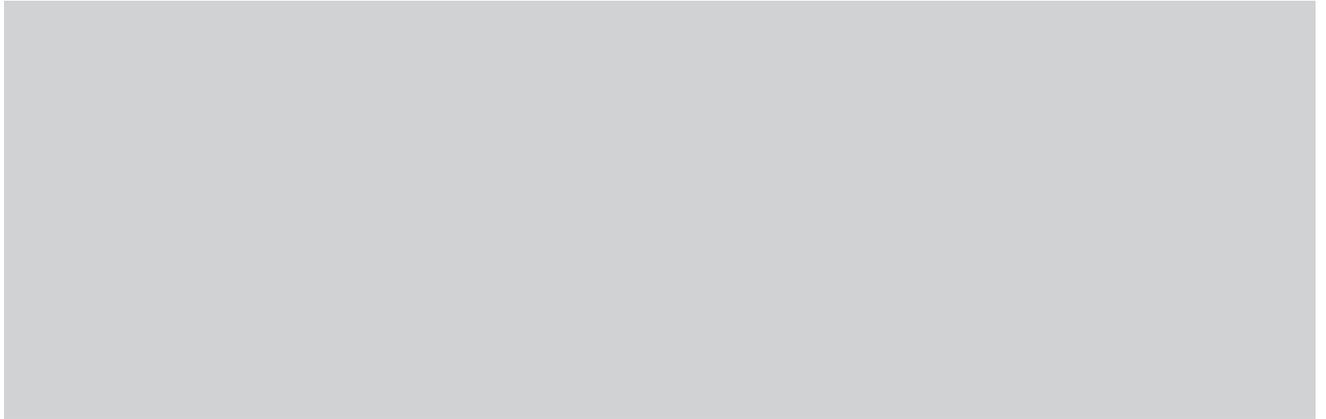
試験開始の合図があるまで、本冊子を開かず、下記の注意事項を読んでください。

注 意 事 項

1. 本冊子は、20ページです。
2. 解答用紙は別冊子になっています。
3. 本冊子に脱落や印刷不鮮明の箇所および解答用紙の汚れ等があれば試験監督者に申し出てください。
4. 試験監督者の指示に従って、本冊子および解答用紙に被験者票の被験者番号を記入してください。
5. 本冊子・解答用紙は試験監督者の指示に従って提出してください。
6. 試験終了後、試験に関する内容について口外しないでください。
7. 第1問～第3問まで全問解答してください。

第1問 次の【資料1】【資料2】【資料3】(図表)を読み、下記の問いに答えよ。なお、資料中の表現は原文を適宜改めている。

【資料1】



(出典：近藤操『日本宰相列伝10』1986年)

【資料2】

第1号 山東省に関する件

中国政府は、(②)が山東省に関し条約其他に依り中国に対して有する一切の権利・利益・譲与等の処分を、日本国政府が(②)政府と協定すべき一切の事項を承認すべきことを約す

(中略)

第2号 南満州及東部内蒙古に関する件

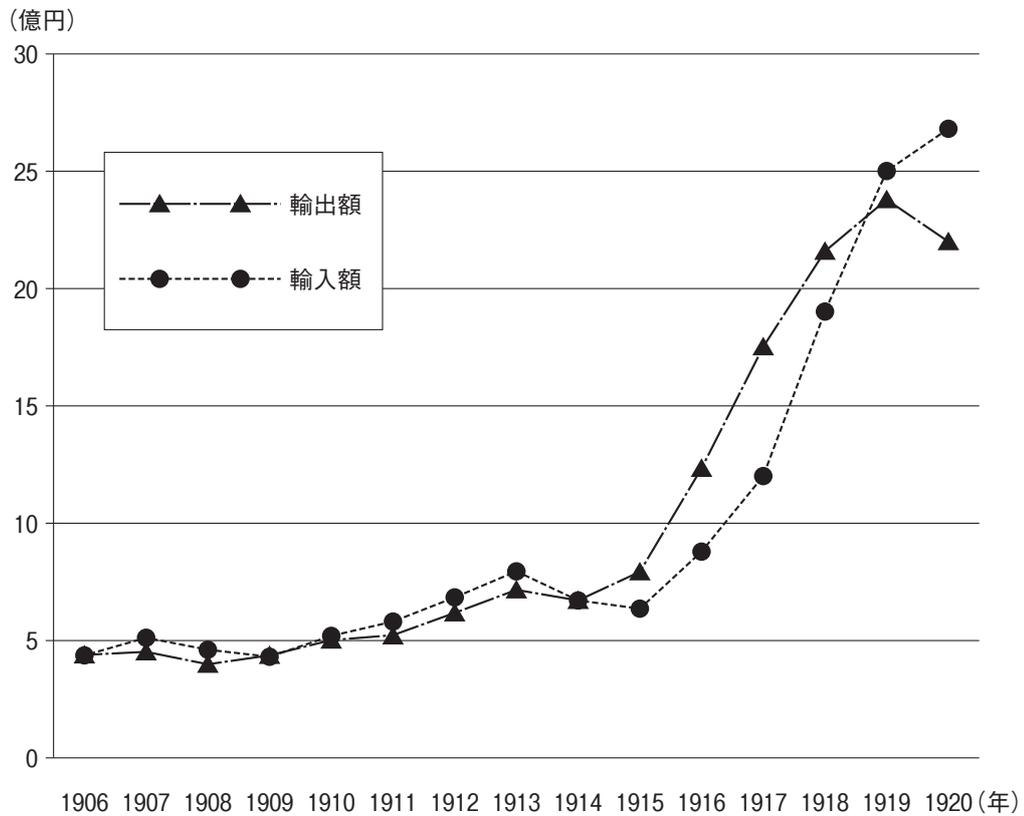
第3号 漢冶萍公司に関する件

第4号 中国沿岸の港湾及島嶼の不割譲及不貸与に関する件

第5号 中国全土に関する件

(出典：データベース「世界と日本」)

【資料3】 (図表)



	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920
経済成長率(%)	-0.5	3.8	2.8	2.4	6.5	1.1	0.1	0.9	0.7	5.8	8.3	9.0	8.6	5.0	-0.5
労働争議件数	13	57	13	11	10	22	49	47	50	64	108	398	417	497	282

(出典：日本銀行統計局『明治以降本邦主要経済統計』1966年)

問1 【資料1】と【資料2】の文中の (①) と (②) に入る国の組み合わせを1つ選べ。

- | | | | | |
|---|---|------|---|------|
| イ | ① | イギリス | ② | ロシア |
| ロ | ① | フランス | ② | ドイツ |
| ハ | ① | ドイツ | ② | ロシア |
| ニ | ① | ドイツ | ② | イタリア |
| ホ | ① | イギリス | ② | ドイツ |

問2 【資料1】は時の外務大臣の首相に対する発言である。その外務大臣が、のちに首相となり導入した法の趣旨は何か。正しいものを1つ選べ。

- イ 工場労働者の保護
- ロ 国体変革と私有財産制の否認の禁止
- ハ 指定産業での不況カルテル結成の容認
- ニ 自作農の創設と小作争議の抑制
- ホ 義務教育の国庫負担

問3 【資料2】の文中の（ ② ）の国の下線部(a)に含まれる地域を2つ選べ。

- イ 南西諸島
- ロ 青島
- ハ 旅順
- ニ 南洋諸島
- ホ 上海

問4 【資料2】の多くの部分を中国政府はいったん受け入れたが、それに反対するナショナリズム運動がその後に高まった。その運動が起こった年の出来事を1つ選べ。

- イ ウィルソン大統領による民族自決原則の提唱
- ロ 三・一運動
- ハ ロシア革命
- ニ 石井・ランシング協定
- ホ 国際連盟の発足

問5 【資料2】の第1号の権益は、その後中国に返還された。その前提には、中国の主権尊重・領土保全を確認した多国間条約が結ばれた一連の会議があった。この会議で、決定された事項でないものを2つ選べ。

- イ 国際紛争解決の手段としての戦争放棄。
- ロ 主力艦の保有比率をアメリカ・イギリス各5、日本3とする。
- ハ 日英同盟の解消。
- ニ 太平洋諸島の現状維持。
- ホ 国際連盟の設置。

問6 【資料3】を読み、次の文の（ i ）から（ ix ）の空欄に当てはまる語を下記の語群の中から選べ。

日本は（ i ）中に、輸出入総額を大幅に増加させた。当時の輸出入の品目別内訳をみると、それまでは輸入品であった（ ii ）が主要な輸出品となり、これに対して（ iii ）の輸入が増加していることから、この間に加工貿易が進展したことがわかる。その一方で、（ iv ）の輸入が増加し、それまであまり輸出されていなかった（ v ）の輸出が激増したことは、日本の重工業化が進んだことを表している。国別に見ると、アジアに多くの植民地を持つ（ vi ）と、当時日本と同様に輸出入を大幅に増加させていた（ vii ）を相手国とする輸出入がこの間に顕著に増えた。また、（ i ）中に、（ viii ）額が（ ix ）額を上回ったことが、それまで停滞していた日本の経済成長が加速する決め手となった。

<語群>

あ 第一次世界大戦	い 日露戦争	う 日清戦争
え 綿製品	お 原綿	か 生糸
き 自動車	く 銅	け 鉄
こ 汽船	さ 米	し イギリス
す アメリカ	せ ドイツ	そ フランス
た オランダ	ち ロシア	つ 輸出
て 輸入		

問7 【資料3】に見られる労働争議件数の急増の要因と言えないものは何か。1つ選べ。

- イ 労働者数の増大
- ロ 物価の上昇
- ハ 労働組合の合法化
- ニ 賃金の上昇の停滞
- ホ 労働者の権利意識の向上

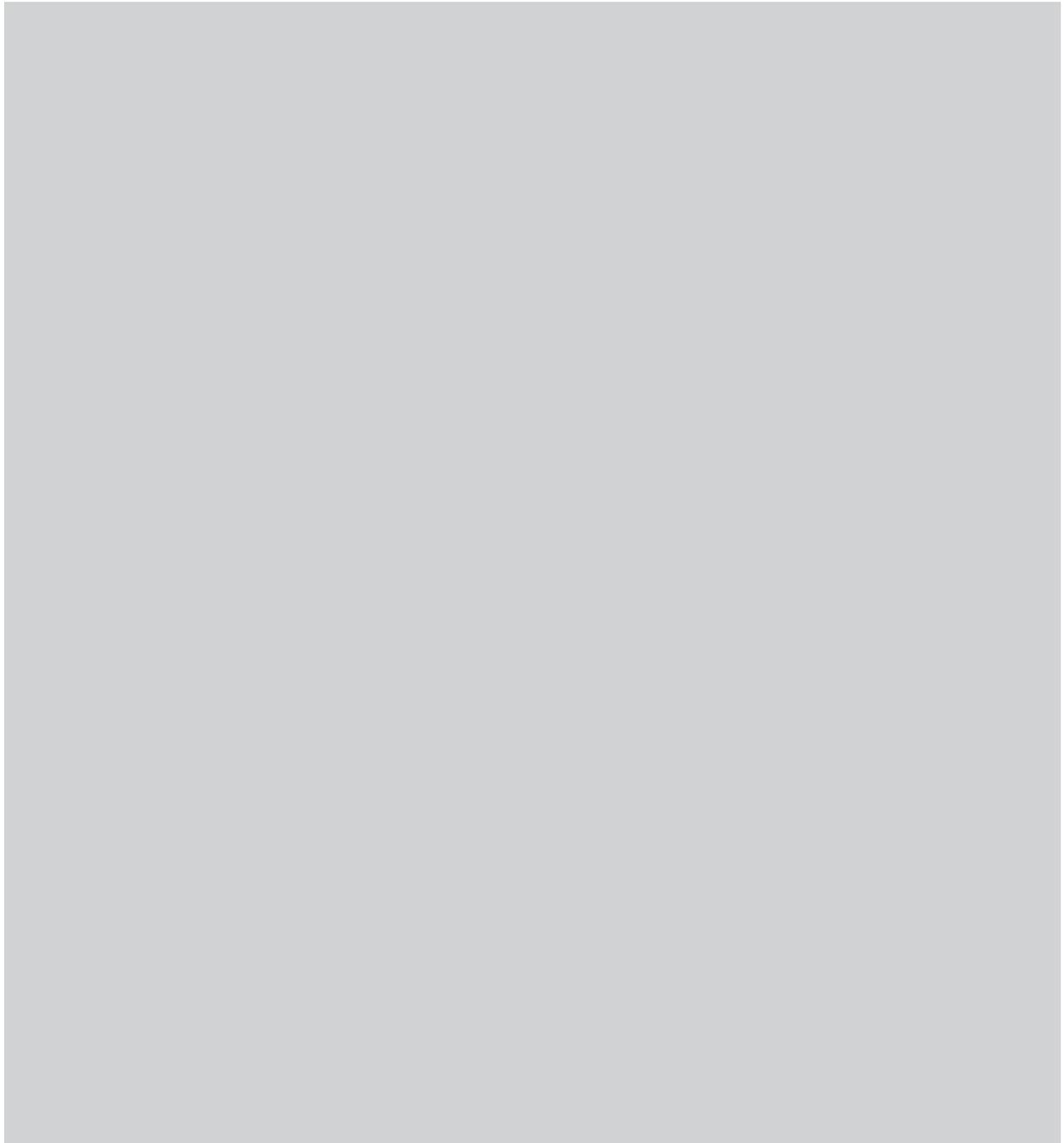
問8 【資料1】～【資料3】で扱われた時代の後には、安い賃金で働く労働者の解放をテーマとした芸術運動が起こった。こうした運動の影響を強く受けた芸術家をひとり選べ。

- イ 芥川龍之介
- ロ 川端康成
- ハ 横山大観
- ニ 夏目漱石
- ホ 小林多喜二

第2問 日米和親条約と日米修好通商条約に関して、次に示す中国とイギリスの間で19世紀半ばに結ばれた条約の条文あ～けを読み、下記の問いに答えよ。なお、それぞれの条文は出典を参考に現代日本語訳してある。

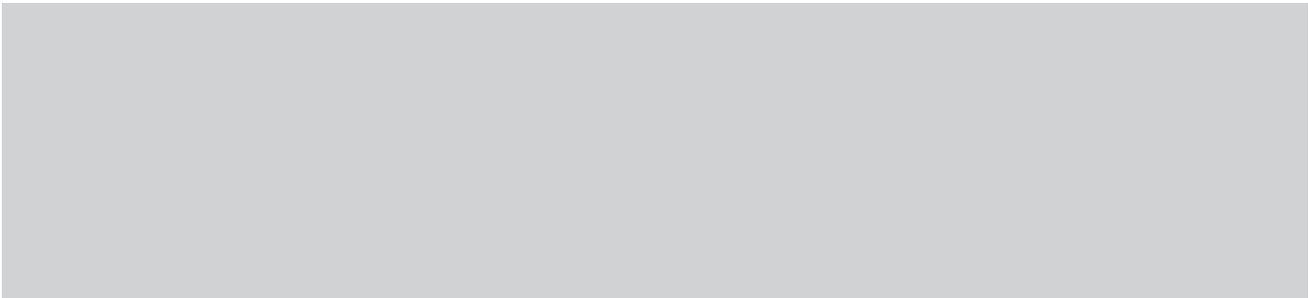
【南京条約（1842年）】

（出典：横山英『ドキュメンタリー中国現代史』1973年）



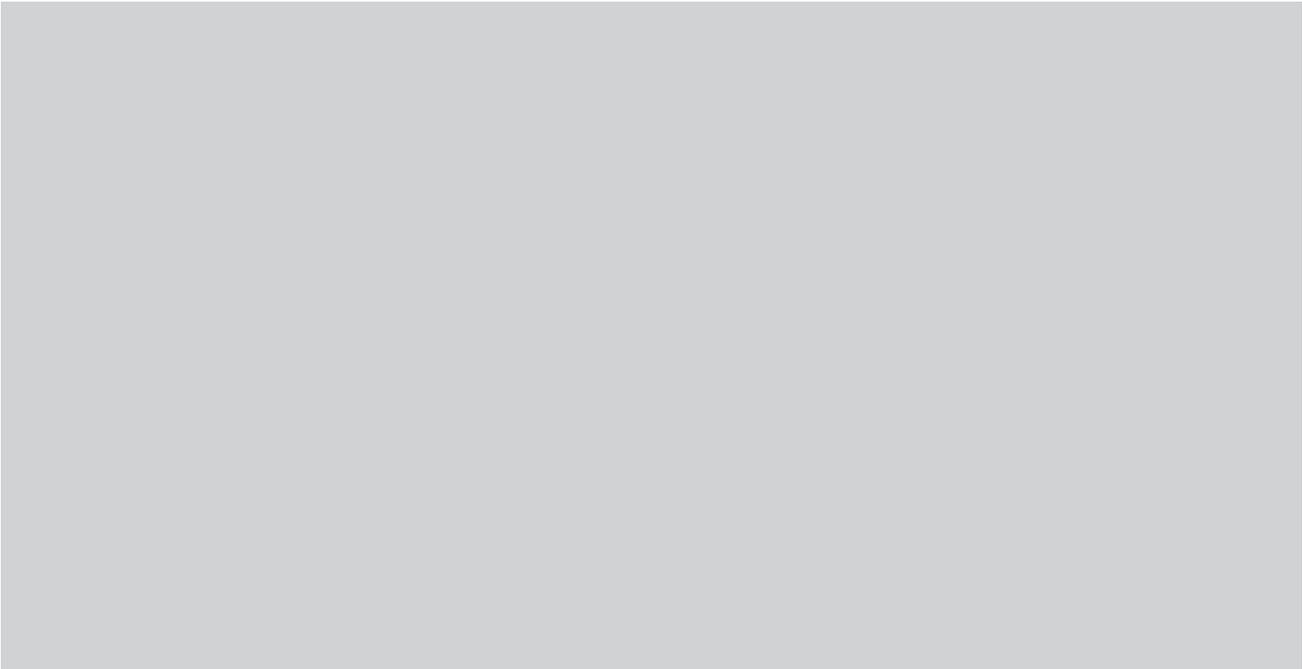
【虎門寨追加条約（1843年）】

（出典：外交時報社編『支那関係条約集』1930年）



【五港通商章程（1843年）】

（出典：横山英『ドキュメンタリー中国現代史』1973年）



【天津条約（1858年）】

（出典：横山英『ドキュメンタリー中国現代史』1973年）



問1 下記の<条文> a～dの効果を、<語群> i～vの中から選べ。また、それと同じ効果を持つ条文を、前掲のあ～けの中から選べ。

<条文>

(出典：データベース「世界と日本」)

a 日米和親条約 第九条

日本政府がこの条約において米国人に認めていない免除と許可を、他の外国人に認める場合には、なんらの協議も遅滞もなく、米国人にも同様に認めるものとする。

b 日米修好通商条約 第三条

(前略) あらゆる米国人と日本人は、日本国の役人の介入を受けずに物品を売買することができ、日本人は米国人から得た物品を売買あるいは所有することができるものとする。

c 日米修好通商条約 第四条

日本から輸出し日本へ輸入する物品には、添付の表の通り、関税を納める。
(中略) 米国は、本条約に定めた以上の関税を支払わない。

d 日米修好通商条約 第六条

日本において法を犯した米国人については、米国領事館裁判所が裁判を行い、米国の法律に基づき罰せられる。日本人が米国人に対して法を犯した場合、日本国の役人が日本国の法律に基づき罰するものとする。

<語群>

- | | |
|------------------|--------------|
| i 通商の自由 | ii 領事裁判権 |
| iii 開港市における居住の自由 | iv 一方的な最恵国待遇 |
| v 関税自主権の放棄 | |

問2 次の日米和親条約の条文に関する記述に関し、下記の文の（ **a** ）～（ **d** ）に当てはまる内容を、日本がアメリカと、または中国がイギリスと結んだ条約名ならびに条文の中の語句を用いて記せ。

第二条

日本政府によって、下田と箱館の両港はアメリカ船が薪水、食料、石炭、その他の必要な物資を調達するため入港することを認められる。

日米和親条約第二条は、中国とイギリスとの間で結ばれた（ **a** ）条約第（ **b** ）条と同様に、相手国の船舶が資材の補給などのために寄港することができるように定めている。しかしながら、（ **a** ）条約では、当該寄港地をイギリスに対して（ **c** ）すると定めているのに対して、日米和親条約ではアメリカ船の（ **d** ）を認めているに過ぎない。

問3 日中両国が結んだ条約の間に、問2のような違いを生じさせた出来事を一つ選べ。

- イ アロー戦争
- ロ アヘン戦争
- ハ プチャーチンの来航
- ニ ペリーの来航

問4 次の日米修好通商条約の条文に関する記述に関し、下記の文の（ e ）～（ g ）に当てはまる内容を、中国がイギリスと結んだ条約名ならびに条文の中の語句を用いて記せ。

第八条

日本国内の米国人は自らの宗教を信じ、居住地に礼拝堂を建設することができる。また、これらの建物を破壊されたり、米国人の信教を妨げられることはない。

日米修好通商条約第八条は、（ e ）条約第（ f ）条と同様に、信教の自由に関する条文である。しかしながら、（ e ）条約では中国人に対する（ g ）を認めているのに対し、日米修好通商条約では、日本人に対する（ g ）を認める文言は含まれていない。

問5 その後日本政府は、問4の（ g ）を認めるに至った。日本政府がそう決定した目的を1つ選べ。

- イ 島原の乱の鎮圧
- ロ 幕府から明治政府への体制移行の円滑化
- ハ 大日本帝国憲法の制定
- ニ 不平等条約の改正

(下書き用紙)

試験問題は次に続く。

第3問 教員と生徒たちの間でおこなわれた次の授業中の会話とその後に見つけてきた資料をよく読んで、下の問いに答えよ。

教員A：今日は明代の東アジア・東南アジア海域世界について整理しましょう。いつものように、日本史を履修していない人は、地理や中学校の歴史、それに中学・高校の国語の知識も動員するといいです。はじめに明代前半期の中国を中心とする東アジア・東南アジアの国際関係は、どんなルールで動いていたでしょうか。その前の時代からの変化にも注意しましょう。

生徒B：14世紀の世界的混乱の時代の中で、それまでユーラシア大陸の大部分を影響下においていたモンゴル帝国の元が衰退すると、元をモンゴル高原に追いやって中国を支配した明は、中国住民の海外渡航を禁止する（①）制度をしいて民間貿易を禁止し、対外関係は朝貢・冊封などの国家間関係に限定しました。

教員A：そうでしたね。元代は民間貿易が活発に行われていたけれど、明代になると朝貢に付随する形の貿易しか認められませんでした。そのため日本では足利義満が日本国王として冊封を受けて、はじめて明に貿易船を送ることができました。

生徒C：本物の朝貢船かを確認するために明が支給した貿易許可書の（②）が使われたので（②）貿易とも呼ばれているんですね。

教員A：そうですね。日本以外でどんな国が明の冊封を受けて朝貢貿易に参加していたのでしょうか。

生徒D：琉球とマラッカが有名ですね。後はどこがあったかな。

教員A：他にもこの時期に冊封を受けている国は多いです。東アジアにかぎった話ではなかったんですね。ところで、この時期の琉球とマラッカが中国の冊封を受けた理由としてどんな共通点があるか考えてみましょう。

生徒E：どちらも小国ですね。この地域の大国である明から国王として認められると周辺の国から攻められにくかったということもあったんだと思います。

生徒F：両国とも貿易で栄えていましたよね。やはり中国と貿易がしたかったんじゃないかな。朝貢を名目に派遣された使節は貿易を許された上に、中国にいる間の費用を払う必要がなかったりと様々なメリットがあったと習いました。

教員A：朝貢は本来政治的な儀礼行為だから、政治的意味を考えることも重要です

ね。マラッカはシャムの圧迫を防ぐために明の冊封を受けたと言われているし、義満の場合も天皇に代わる権威を得ようとして明の冊封を利用したっていう説もありますね。じゃあ、貿易のやり方についてはマラッカ、琉球、日本の間で何か違いがあるでしょうか。

生徒G：うーん、日明貿易っていうし日本は中国とだけ貿易しているイメージだけど、琉球やマラッカは色んなところと貿易していますよね。

生徒H：日本も琉球や朝鮮とも貿易していたんじゃないの？ そうそう日本の中国への輸出品の中には染料として当時大きな需要があった蘇木のように琉球経由で東南アジアから輸入したものもあるし。

生徒I：でも琉球やマラッカは小国で自国の産品は少なそうだから、基本的に色んな地域の商品が入ってきてそれを中国や他の地域に輸出してたんだろうね。

生徒J：そうすると貿易だけみたら、明の側でもマラッカや琉球との関係の方がメリットがありそうだね。マラッカや琉球の朝貢回数が多いのもうなずける。

教員A：だいぶこの時代の特徴が見えてきましたね。実際に誰が貿易をしていたかを考えることも重要です。まあそれは宿題にしておくとして、今度は明代後半期のことを考えてみましょう。それまでの国際秩序は東アジア・東南アジア海域で維持されたのでしょうか。

生徒K：(①) 制度が崩れていきます。

教員A：それに伴って貿易のしくみも変わりますよね。これまで明の作った秩序と各海域世界をつなぐことで繁栄していた国家の役割が減少することになり、貿易のあり方が変わってきます。日本はそこでどんな影響を与えたり与えられたりしたのでしょうか。

生徒L：ポルトガル人などのヨーロッパ人が東アジアに進出しましたが、そこでも日本との貿易や布教が大事な意味を持ちました。かれらがもたらした鉄砲は、東アジアの戦争を変えましたよね。

教員A：そうでしたね。あと、この時代に貿易が盛んになった世界的背景も考える必要がありますね。その中で日本列島は重要な役割を果たすことになります。

生徒M：世界的背景と関係あるのかわかりませんが、この時期日本人も積極的に海外に出て、直接東南アジアに行って貿易を行うようになりました。ベトナム中部

のホイアンをはじめ当時の東南アジアには多くの日本人町ができましたよね。倭寇の活動の激化も同じ流れなんではないでしょうか。

生徒N：ただ、16世紀半ばの「倭寇」の多くは中国人だったんですよね。種子島に鉄砲を伝えたポルトガル人を自分の船に乗せていたらしい王直という、中国出身の「倭寇」の頭目の話も読んだことがあります。「倭寇」というのは不適切な呼び方じゃないのでしょうか。

生徒O：でも、かれは中国の沿岸部と日本の五島列島や平戸と両方の拠点を行き来し、盛んに密貿易を行っていたと事典にも出ています。部下にも日本人がいたはずだから、かりに中国生まれの人々が多かったとしても、「日本の方から来る盗賊」という意味で倭寇と呼ばれたのは、そんなにおかしくないような気がします。

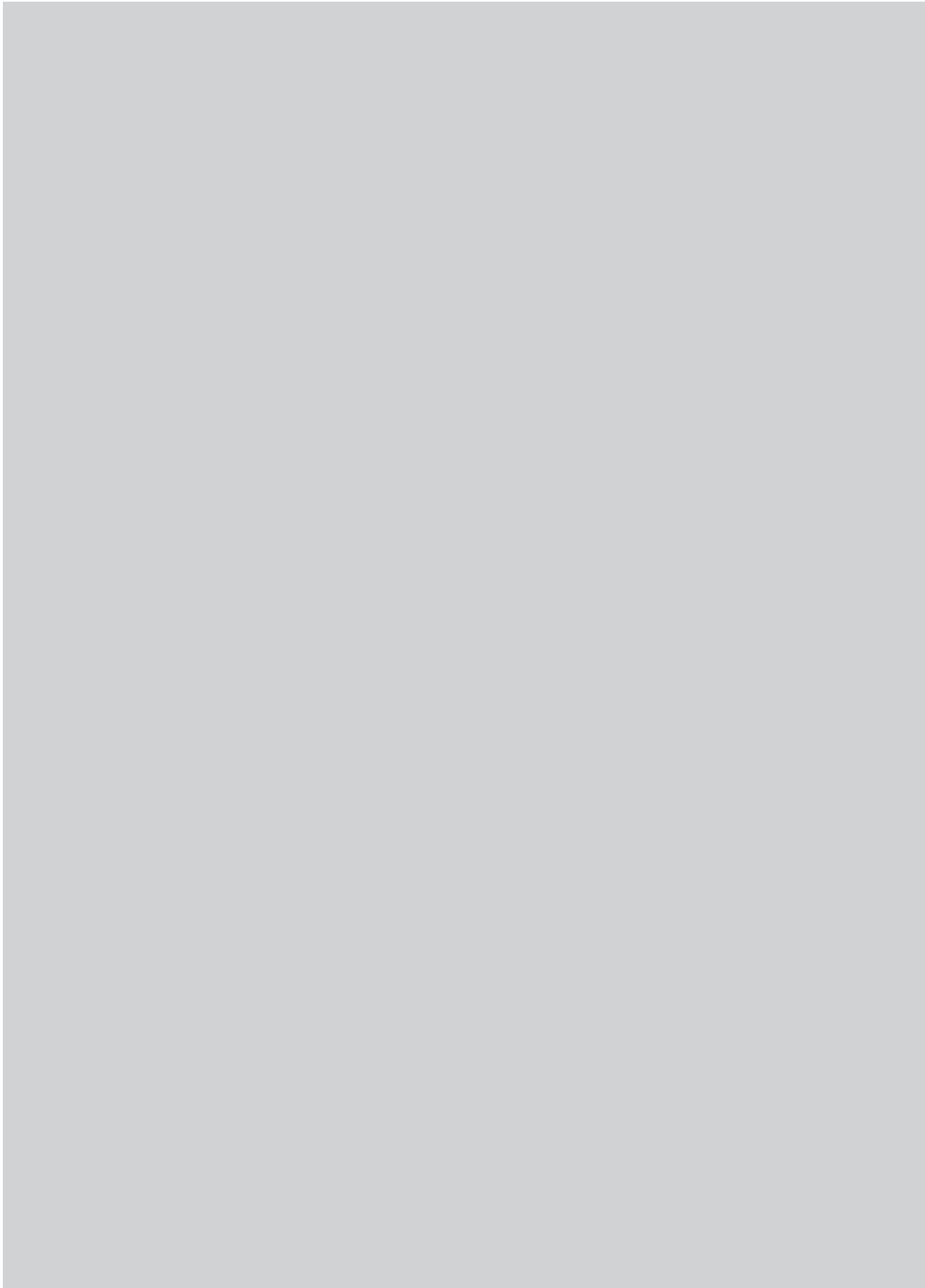
生徒P：近代国民国家のない時代に、海賊に参加した人たちの意識が「日本人」「中国人」などとはっきり分かれていたかどうかが問題ですね。江戸時代の浄瑠璃『国姓爺合戦』のことを国語で習いましたが、主人公のモデルになった鄭成功の母親は日本人だったと思います。彼のような国際的な出自を持った人間が王直の時代からいたはずですが、そういう人たちの自意識はどんなものだったんでしょうね。

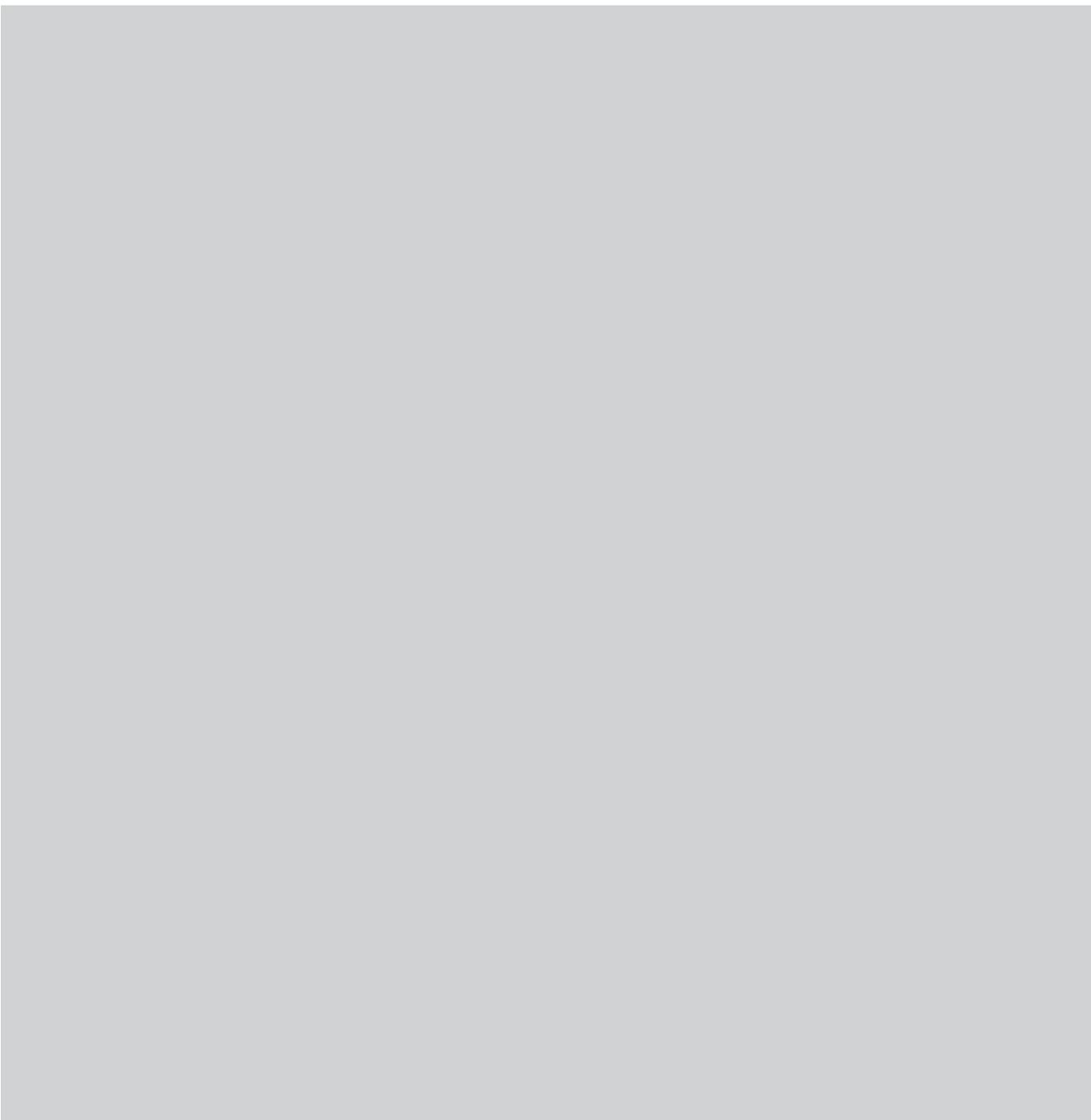
教員A：そうですね。それじゃあ、「日本人」「中国人」などの意識がはっきり分かれていくのは、いつごろで、どういう事情でそうなったのかは、来週の課題にしましょう。

後日、マラッカでの貿易やそれに携わった人々について調べようとした生徒が、16世紀初頭にマラッカに滞在したポルトガル人が著した次の資料を見つけてきた。

※資料中の表現は原文を適宜改めている。〔 〕内は生徒が補った注記。資料中のジャンポン、レキオはいずれも授業の会話の中で言及されている国名を指す。

【資料】 トメ・ピレス『スマ・オリエンタル（東方諸国記）』





(出典：生田滋ほか訳・注『大航海時代叢書 第1期5 東方諸国記』1966年)

問1 上の会話中の空欄 (①) (②) に入る適切な言葉を答えよ。

問2 明代前半期に足利義満が日本国王に冊封されるが、明代以前に日本列島の権力者を冊封した中国王朝の時代区分として正しいものを2つ選べ。

- | | | |
|------|---------|------|
| イ 唐代 | ロ 南北朝期 | ハ 漢代 |
| ニ 宋代 | ホ 五代十国期 | ヘ 隋代 |

問3 足利義満の死後、次の義持の時代には一時明との国交が断交されるなど、日明関係が安定しなかった。不安定であった理由の説明として適切なものを2つ選べ。

- イ 応仁の乱が起こり日本国内が混乱した。
- ロ 明による倭寇取締り要求が日本にとって負担であった。
- ハ 中国滞在中の日本側の負担が過重であった。
- ニ 永楽帝の命で鄭和艦隊が派遣された。
- ホ 日本の朝廷勢力の反発があった。
- ヘ 東南アジアに赴いた日本商人が日本人町を作り、中国商人と貿易を行った。

問4 上の会話中に出てくる「後期倭寇」と呼ばれる集団の活動を具体的に述べた上で、その活動が明代前半期に成立した国際秩序に与えた影響を、以下の語句を全て用いて、100字以上130字以内で説明せよ。

<使用する語句> 琉球王国・朝貢貿易・日明貿易

問5 上の資料中の広州に関する記述には、授業の会話で言及された明代前半期の貿易ルールと矛盾するように見える点があるがそれは何か、30字以内で答えよ。

問6 上の資料を読んだ生徒たちが出した意見のうち、資料から読み取れる内容として適切なものを2つ選べ。

- イ 中国にはインド洋の交易品は入ってこなかった。
- ロ 日本本土の商人がマラッカに黄金や銅をもたらした。
- ハ 中国は生糸など中国国内で生産した商品のみを輸出していた。
- ニ 食料品は重要な貿易品であった。
- ホ 当時の貿易取引はすべて商品をその場で物々交換するものであった。
- ヘ 琉球商人はマラッカにおいてインドの物産を入手していた。

問7 対外貿易を朝貢貿易に制限した明代前半期の東アジア・東南アジア海域世界の貿易について述べた次の意見のうち、授業での会話や資料の内容をふまえて適切と考えられるものを2つ選べ。

- イ 東アジアでは民間貿易が行われなかった。
- ロ 中国に海路入ってくる外国の物産は東アジア・東南アジアの諸国からの朝貢品のみとなった。
- ハ 東アジア、東南アジアを問わず朝貢関係を利用して商品の中継する国家が繁栄した。
- ニ 中国が朝貢貿易しか認めなかったため、東南アジアの諸国はインドとの関係を強めた。
- ホ 東南アジアの諸国は朝貢をきらって密貿易を推進した。
- ヘ 中国の周辺諸国の商人は中国産品を購入することができた。

試行試験問題 日本史【解答用紙】

被験者番号

第3問

問1	①		②	
----	---	--	---	--

問1

問2		
----	--	--

問3		
----	--	--

問2～3

問4																					100字
														130字							

問4

問5																				
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

問5

問6		
----	--	--

問7		
----	--	--

問6～7

第3問合計

試行試験問題 日本史【解答用紙】

被験者番号

総合計

第1問

問1	ホ	問2	口	問3	口	ニ
----	---	----	---	----	---	---

9点

問1~3

問4	口	問5	イ	ホ
----	---	----	---	---

6点

問4~5

問6	i	あ	ii	え	iii	お	iv	け		
	v	こ	vi	し	vii	す	viii	つ	ix	て

9点

問6

問7	ハ	問8	ホ
----	---	----	---

6点

問7~8

第1問合計

配点30点

第2問

問1	a	iv	お	b	i	え
	c	v	か	d	ii	き

16点

問1

問2	a	南京 条約	b	第 三 条
	c	割譲	d	入港

5点

問2

問3	口
----	---

3点

問3

問4	e	天津 条約	f	第 八 条	g	布教
----	---	-------	---	-------	---	----

3点

問4

問5	ニ
----	---

3点

問5

第2問合計

配点30点

平成30年度文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業
高大接続改革に資する、思考力・判断力・表現力等を問う新たな入学者選抜
(地理歴史科・公民科)における評価手法の調査研究

試行試験問題

世界史

(60分)

試験開始の合図があるまで、本冊子を開かず、下記の注意事項を読んでください。

注 意 事 項

1. 本冊子は、26ページです。
2. 解答用紙は別冊子になっています。
3. 本冊子に脱落や印刷不鮮明の箇所および解答用紙の汚れ等があれば試験監督者に申し出てください。
4. 試験監督者の指示に従って、本冊子および解答用紙に被験者票の被験者番号を記入してください。
5. 本冊子・解答用紙は試験監督者の指示に従って提出してください。
6. 試験終了後、試験に関する内容について口外しないでください。
7. 第1問～第3問まで全問解答してください。

第1問 【資料1】（グラフ）アメリカ合衆国への出身地域別移民数と**【資料2】**（年表）アメリカ合衆国への入国に関する法に基づいて教員と生徒たちの間で行われた次の会話をよく読み、下記の問いに答えよ。

教員A：今日は19世紀以降のアメリカ合衆国への移民について詳しく検討しましょう。今回は、（ i ）世紀末から（ ii ）世紀に、「新大陸」が「発見」され征服されたことにより、地球的規模での「世界の一体化」が生まれ、本格化したことを学びました。

生徒B：（ iii ）と（ iv ）とアメリカの3つの地域の間（ v ）が世界の一体化を表す現象のひとつであることも学びましたね。

教員A：そうですね。現在のアメリカ合衆国に黒人奴隷が「輸入」され始めたのは、（ vi ）世紀であることも学びました。その後、アメリカ合衆国は、1820年から移民に関する統計をとりはじめました。このアメリカ合衆国への出身地域別移民数のグラフ**【資料1】**（次ページ）を見てください。読み取れることは何ですか。

生徒C：全体数については、1820年から1910年までは、多少の増減はあるものの、アメリカ合衆国への移民の数は（ vii ）傾向にあります。1921年から1940年までは急激に（ viii ）のようですが、それ以降1997年まではふたたび移民の数が（ vii ）ことがわかります。

生徒D：その移民の出身地域については、1960年までは、多数をヨーロッパ地域出身者が占めていますが、それ以降は、アジア地域とアメリカ地域の出身者が占める割合が大きく増えています。とりわけ1981年以降は、アメリカ地域出身者が占める割合がとても大きいです。

教員A：その通りですね。Cさんが指摘するように、1820年から1960年までは、ヨーロッパ地域からの移民がアメリカ合衆国では多数を占めていました。けれども、彼らの出身地域をより詳細に見ていくと、時代によって変化しているのです。例えば、19世紀の前半は、（ ix ）からの移民が多くを占めましたが、これに対して19世紀の後半には、（ x ）からの移民が増大しました。なぜそのような変化が起こったのだと思いますか。

生徒E：その当時に、(x) の政治・経済状況が不安定化したからだと思いません。

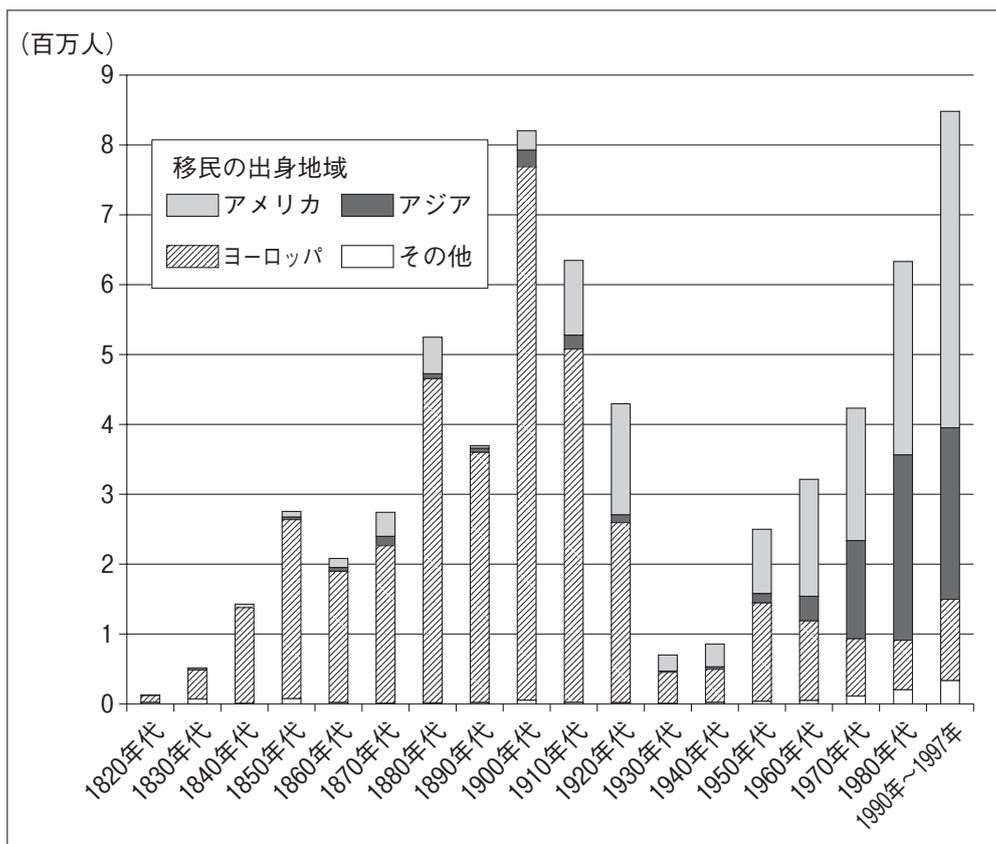
教員A：それはよい指摘ですね。不安定な政治・経済状況は、移民を押し出す要因になります。では、19世紀後半の(x)からの移民の押し出し要因になったと考えられる出来事をあげてください。

生徒F：(①)

生徒G：その一方で、19世紀のアメリカ合衆国の側には、移民を引き寄せる要因があったのではないですか。

生徒H：確かに。19世紀のアメリカ合衆国では、(②)という出来事がありました。こうした出来事は、結果的に、アメリカ合衆国で(xi)機会を増大させたために、移民を引き寄せたのだと考えられます。

【資料1】 (グラフ) アメリカ合衆国への出身地域別移民数



注：グラフ中「アメリカ」とは、北米・中米・南米の全体。ただし移民数はアメリカ合衆国の国内移民を除く。

(出典：帝国書院『最新世界史図説タペストリー⑤アメリカへの移民数』)

教員A：それもよい指摘ですね。つまり、私たちはある時代における人の国際的な移動の要因を、「世界の一体化」という全体現象に加えて、移動元と移動先の地域の状況の中に探ることもできます。

生徒I：アメリカ合衆国への入国に関する国内法【資料2】（次ページ）も、移民数の増減に影響を与えていますね。

生徒J：そうだね。移民数のグラフと照らし合わせると、19世紀後半から第一次世界大戦の終結前までに定められた移民法はそれほどでもないようだけど、（ α ）は、移民の減少に明らかに効果があったみたいだね。

生徒K：第二次世界大戦後の法の趣旨は、（ β ）と1965年の改正移民・国籍法にあるように、アメリカ合衆国において（xii）機会や、1948年の避難民法と（ γ ）にあるように、アメリカ合衆国に（xiii）機会を外国人に提供するものが中心だったようですね。

生徒L：それから、（ β ）と（ γ ）は、アメリカ合衆国の関与した戦争の事後処理としての意味を持つようです。戦争も、人の国際的な移動の要因になるのですね。

生徒M：その後のより近年のことで気になるのは、1981年から1990年の間にアメリカ出身者が急増していることです。これはなぜですか。

教員A：それは（ δ ）ができたことによります。1944年に導入されたブラセロ・プログラムは1964年に終了しましたが、それにもかかわらずアメリカ合衆国の雇用主は、メキシコ人が（xi）機会を非公式に提供し続けました。（ δ ）が、そうして働いてきたメキシコ人の多くを正式に移民と認めたので、移民数が急増したのです。

生徒N：すでに国内にいる人が、新しく移民とみなされるようになることがあるのですね。じゃあ「移民」とは、そもそも誰のことなのだろう。

教員A：そのような疑問を持つことは大切です。第一に、【資料1】の移民数の中には、アメリカ合衆国に（xiii）機会を第二次世界大戦後に得た人の数は含まれていません。彼らは国際的な移動を強いられた人として、自由に国際的な移動をした人としての移民から区別されているからです。しかし、かつてはその区別が法的になされていなかったが故に、いかなる事情でアメリカ合衆国に入国した人

であっても移民として数えられていました。そして第二に、期限付きの労働契約に基づいて働く季節労働者の位置づけも歴史的に変化してきました。アメリカ合衆国が、そうした季節労働者を「非移民」として扱うようになったのは、（ ε ）以降のことです。統計資料を読むときには、その時々定義にも注意を向けましょう。

【資料2】（年表）アメリカ合衆国への入国に関する法

記号	法の制定年	法の内容
	1790	移民に関する管轄権を連邦政府と定めた最初の法。移民に関する禁止事項はなし。
	1819	アメリカ合衆国に対して、船長等の船舶の責任者が移民数を報告することを定めた。
a	1882	移民の制限を拡大。公費負担になる外国人、精神障がいを持つ外国人の入国は不許可に。
b	1891	感染症患者、貧民、物乞いで生計を立てる者、路上生活者、精神障がい者の入国を不許可に。
c	1907	移民の分類に関する法。移民と非移民とを区別。移民に対する人頭税を引き上げた。
d	1917	読み書きのできない者、精神的に不健康であるものの入国を不許可に。
e	1924	移民に関する出身国別数量システムを導入。
f	1944	戦時労働者の西半球からの移入。メキシコ人を対象にしたブラセロ・プログラムの導入。
g	1945	第二次世界大戦中にアメリカ合衆国軍人と結婚した外国人に対しては、移民法の規定を適用しない。
h	1948	迫害から逃れようとする者の入国を許可する最初の法。
i	1949	アメリカ合衆国における季節農業労働者の不足を補う。ブラセロ・プログラムの延長。
j	1951	ブラセロ・プログラムの1964年までの延長。
k	1952	移民と帰化に関する複数の法を一つの包括法に。
l	1965	国籍法：移民に関する出身国別数量システムの廃止と、アメリカ合衆国市民の家族である外国人の入国を優先する選好システムの導入。
m	1975	インドシナから逃れてきた難民の定住支援プログラムの導入。
n	1986	アメリカ合衆国に違法に居住する外国人に関する包括的な法。違法滞在者の一部合法化。雇用主に対する制裁と国境管理の強化。
o	1990	移民法の全体的な見直し。入国の不許可と送還の基準の見直し、新しい非移民カテゴリーの設置。

(出典：Susan B. Carter 他編、*Historical Statistics of the United States : Earliest Times to the Present*, 2006)

問1 文中の (i) ~ (xiii) の空欄に当てはまる語を、次の語群の中から選べ。ただし、それぞれの語は1回のみ使うこととする。

<語群>

あ 家族で生活する	い 旅行する	う 就業する
え 留学する	お 保護される	か 増加する
き 減少する	く アフリカ	け アジア
こ ヨーロッパ	さ オセアニア	し 中東
す 西欧・北欧	せ 東欧・南欧	そ 14
た 15	ち 16	つ 17
て 18	と 朱印船貿易	な 三角貿易
に 保護貿易		

問2 文中の (①) (発言) として、史実に合わないものを1つ選べ。

- イ 人々の間に反ユダヤ主義が高まり、暴力的な攻撃が起きました。
- ロ 交通の発達により、安価な農作物の輸入が増大し、農民の生活苦が深刻化しました。
- ハ 天候の不順によって、100万人以上の餓死者を出した大飢饉が起きました。
- ニ 都市に人口が集中し、労働・居住環境の悪化が生じた。

問3 文中の (②) にあてはまる事項として、史実に合わないものを1つ選べ。

- イ 大陸横断鉄道の建設
- ロ 奴隷制度の廃止
- ハ ゴールドラッシュ
- ニ パナマ運河の建設権の獲得

問4 文中の (α) ~ (ε) * の空欄に当てはまる法律を、【資料2】の (a) ~ (o) の中から選べ。

* 文中の記号 α 、 β 、 γ 、 δ 、 ε はそれぞれ α (アルファ)、 β (ベータ)、 γ (ガンマ)、 δ (デルタ)、 ε (イプシロン) と読む。

問5 19世紀後半から第二次世界大戦の終結までに描かれた次の①~③の3つの風刺画を、描かれた時代が最も古いものから最も新しいものの順に並べよ。

① “The Only Way to Handle It”

(出典：US Citizenship and Immigration Service)



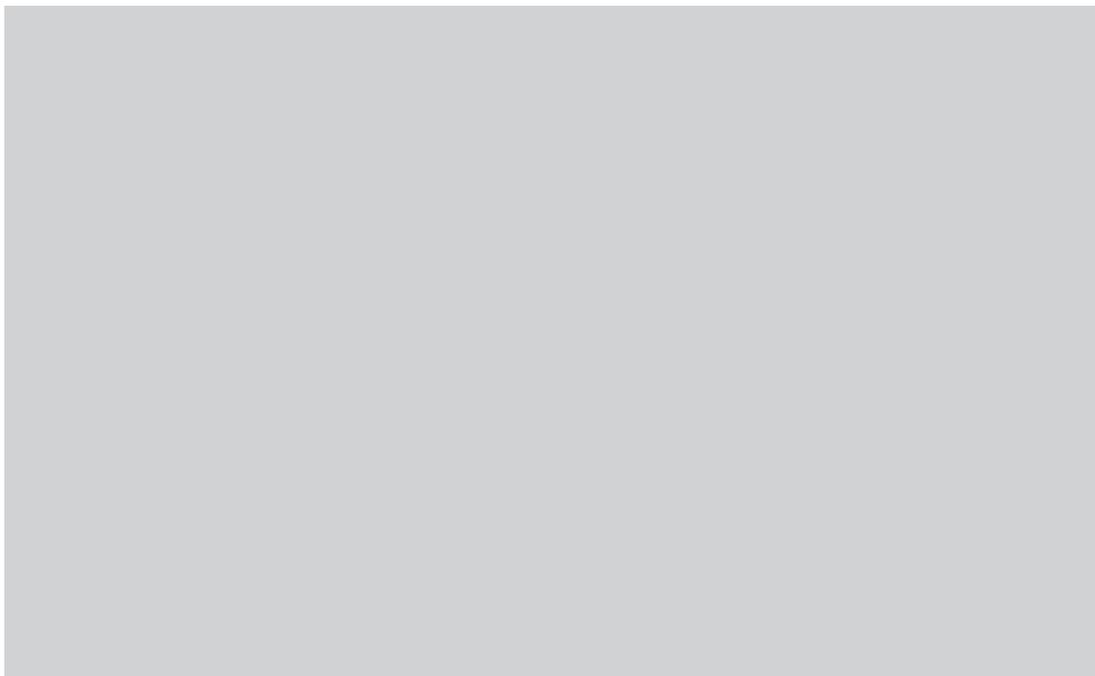
② “Welcome to All”

(出典：US Library of Congress)



③ “The High Tide of Immigration : A National Menace”

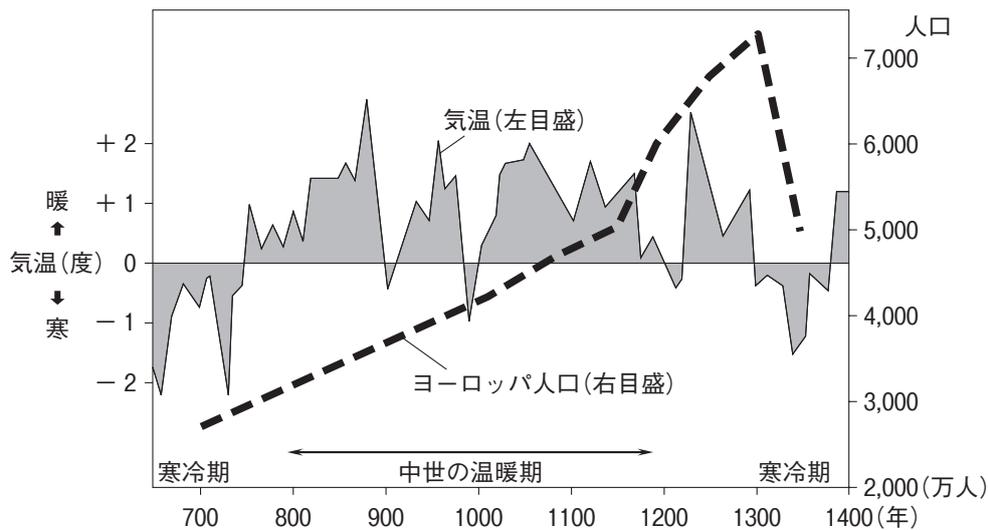
(出典：University of Nevada, Las Vegas)



第2問 世界史上の疫病に関する以下の(A)(B)の問題に答えよ。

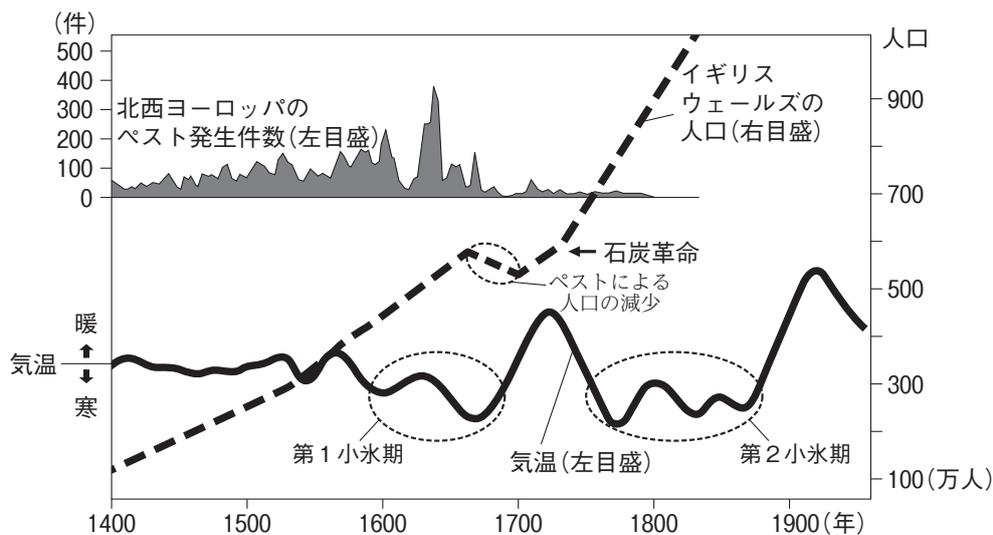
(A) 19世紀以前のヨーロッパを襲った三度のペスト流行について、以下の資料を参考に問いに答えよ。(※各資料の内容には誤りがないものとして解答すること)

【資料1】 (グラフ) 中世温暖期前後の気候変動とヨーロッパの人口変動



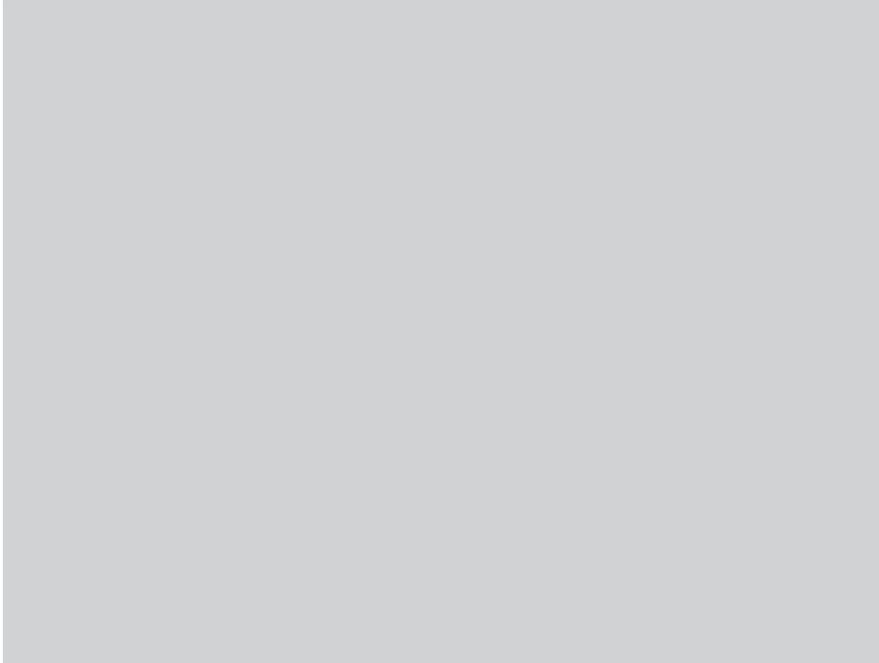
(出典：速水融・町田洋編『講座文明と環境7 人口・疫病・災害』1995年から一部改変)

【資料2】 (グラフ) 17世紀前後の気候変動とイギリスウェールズの人口変動



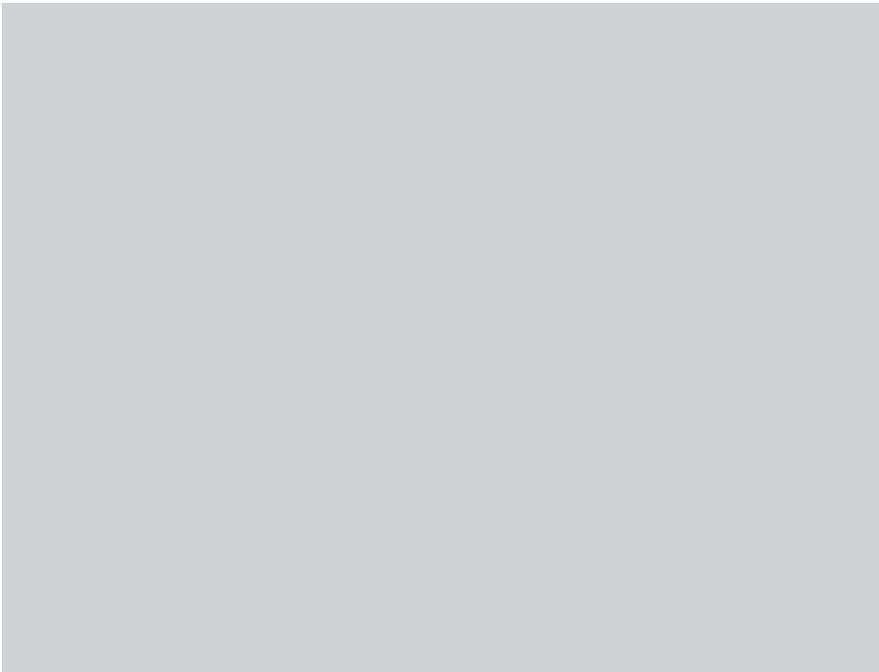
(出典：速水融・町田洋編『講座文明と環境7 人口・疫病・災害』1995年から一部改変)

【資料3】 (地図) 540～543年のペスト流行



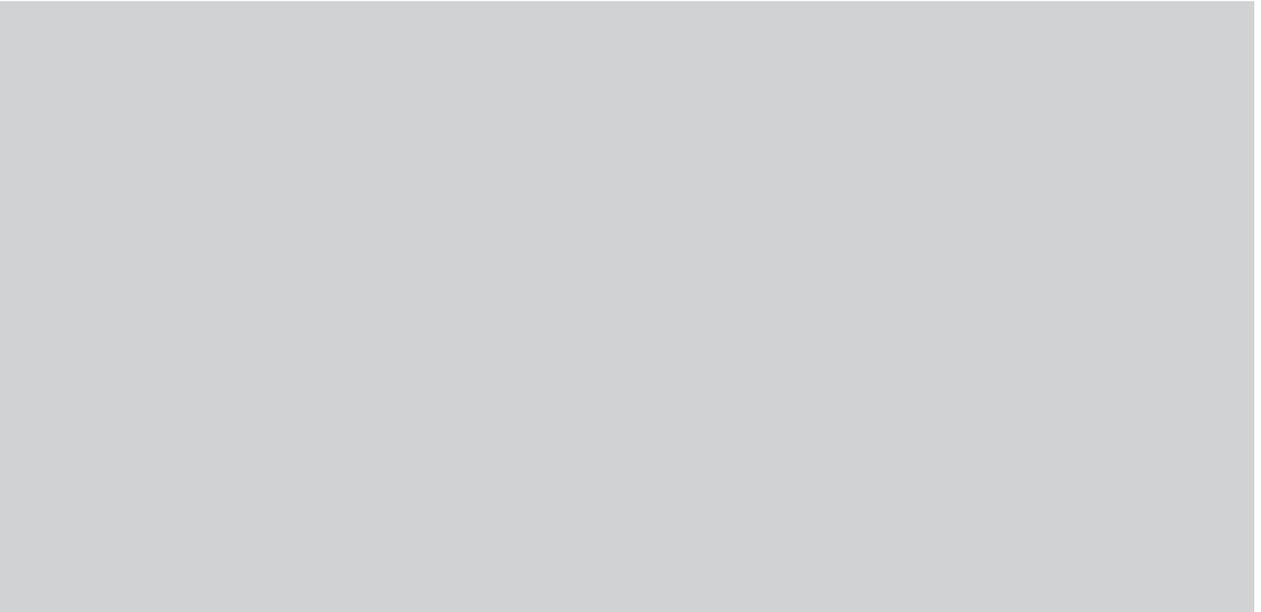
(出典：William Rosen, *Justinian's flea : plague, empire, and the birth of Europe*, 2007から一部改変)

【資料4】 (地図) 1346～1352年のペスト流行



(出典：宮崎 揚弘『ペストの歴史』2015年から一部改変)

【資料5】



(出典：速水融・町田洋編『講座文明と環境7 人口・疫病・災害』1995年)

問1 19世紀以前のヨーロッパのペスト流行に関する説明として適切なものを1つ選べ。

- イ 6世紀と14世紀の流行はいずれも地中海南岸から始まっている。
- ロ 【資料3】(地図)に示された流行による混乱はローマ帝国分裂の一因となった。
- ハ 降雨量が増加する温暖期に大規模な流行が起こった。
- ニ 化石燃料が使用されるようになってからは大きな流行はない。
- ホ ペストの流行はその後数世紀続く人口減少をもたらした。

問2 【資料3】【資料4】のペスト流行範囲に関する説明として適当でないものを2つ選べ。

- イ 【資料3】で流行した地域では住民が免疫を獲得しているので、【資料4】では流行が見られないことがわかる。
- ロ 【資料3】で内陸での流行地が限定的なのは、地中海との交通を阻害する山脈があったからと考えられる。
- ハ 北海・バルト海貿易の発展が【資料4】のロシア平原への流行拡大を促したと考えられる。
- ニ 【資料3】より【資料4】の時期の方が急速に流行が拡大している地域が多いことがわかる。
- ホ 【資料4】の北アフリカで流行地が限られているのはヨーロッパとの交易機会が少なかったからと考えられる。

問3 14世紀のペスト流行の原因として適切と考えられる事項を次の中から2つ選べ。

- イ ヴェネチアの繁栄
- ロ ジャムチ（駅伝制）の整備
- ハ 農奴制の強化
- ニ 百年戦争の終結
- ホ 大航海時代の到来

問4 17世紀のペストの流行は都市ロンドンに被害が集中した。その理由として適切なものを3つ選べ。

- イ 煙害により都市の衛生環境が悪化していた。
- ロ 殖産興業政策の下、製鉄・造船などで木材需要が増加し、周辺の森林が減少した。
- ハ 周辺農村から人口が流入し、都市人口が増加していた。
- ニ ヨーロッパの海上貿易の拠点港の1つとして発展していた。
- ホ 貧しい工場労働者が多かった。

(B) 近代のペスト流行については、1894年に香港で大流行したペストが、その後世界各地に拡大したことが知られている。それに関して以下の問いに答えなさい。

問5 香港のペストが世界的に拡大した背景には、近代交通革命とも称される海上交通の発展があるとされる。両者の関係を説得的に説明しようとする場合、ペスト感染地の位置情報と組み合わせて用いるのに適切なデータを以下から2つ選べ。

- イ インド産綿花の目的地別輸出量
- ロ 世界全体の工業生産額
- ハ 主要国の1人当たり所得
- ニ メッカ巡礼者の出身地別人数
- ホ 香港の品目別輸出入量

問6 次の文章は、ある生徒がまとめた課題レポートである。課題内容は後掲の【資料あ】～【資料お】を参考にして、香港ペストの感染被害者の特徴と、当時の東アジアに生きた人々のペスト感染に対する見方について考えよ、というものである。文章中の空欄（ α ）～（ ε ）に入る適切な資料の記号あ～おのいずれかを記入し、空欄（①）～（⑥）に入る適切な語句を下記の語群a～tから選べ。なお、資料中の表現は原文を適宜改めている。

【課題レポート】

香港のペスト感染被害者については、資料（ α ）を見ると被害は中国人のほうに多く出ていることがわかる。この理由について考えてみたが、最初は、資料（ β ）で指摘されているような中国人の（①）の欠如が原因ではないかと考えた。資料（ γ ）にも香港で被害が多かった地域は中国人の居住エリアであったと書かれている。現在、発展途上地域のアフリカや東南アジアで感染症の流行が多く見られるのも同じ理由だろうと思った。しかし、資料（ δ ）を読んでみると、傷口から感染するペストは手足に怪我をしやすい車夫などの労働者が雇いやすいと書かれていることに気が付いた。そこで資料（ γ ）を見直してみると、香港で被害の多かった地域は（②）が居住する地域だったと書かれており、彼らの中には、車夫や荷物を運ぶ労働者が多かったと考えられる。そこで、中国人の死亡率が高いのは（①）の欠如によるものというよりは、むしろ当時の香港における中国人と非中国人の（③）の違いを反映しているのではないだろうかと考え直した。

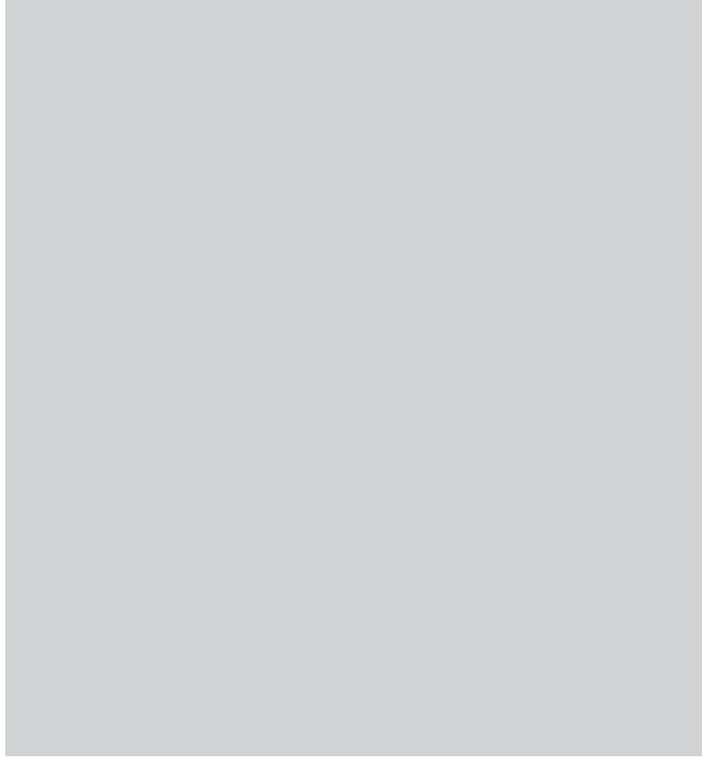
当時のペスト感染に対する見方については、資料（ ε ）によれば、（④）が現地人の使用人を消毒対象とし、不潔でペスト感染拡大の原因であると見ていることがわかる。同じように香港の（④）も不潔な中国人がペスト拡大の原因と考えていたのだろう。これには当時の西洋人のアジア蔑視が背景にあるように思える。このように考えてみると、資料（ β ）の中国人に対する見方の背景にも、文明的で清潔な（⑤）と野蛮でそれゆえに不潔な中国人という意識があるように思う。現代でも病気には様々な偏見がつきまとうように、当時のペスト感染に対する見方には（⑥）とも結びついて

いる側面があることがわかった。

<語群>

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|-------|---|------|
| a | 兵士 | b | アメリカ人 | c | 性差別 | d | 価値観 |
| e | 農民 | f | 台湾人 | g | 衛生観念 | h | 職業差別 |
| i | 中国人 | j | 習慣 | k | 巨商 | l | 日本人 |
| m | 身分差別 | n | 社会階層 | o | イギリス人 | p | 道徳観念 |
| q | 下級移住民 | r | 朝鮮人 | s | 民族差別 | t | 常識 |

【資料あ】 香港在住の中国人／非中国人の人口当たりペスト死亡率



(香港立法会会期別文書に基づく。出典：Carol Benedict, *Bubonic plague in nineteenth-century China*, 1996)

【資料い】 『香港ニ於ケル「ペスト」調査ノ略報』1894年

(香港)市は島の北側にあり、海岸に沿って長く山を囲み、人家はしばしば山肌の高いところにある、…東部は巨商の建物、官衙、兵舎がある所で、中部西部の低くなっている所は中国小商人及び中国下級移住民の住む所である。かのペストの巣窟と称される最も汚穢な太平山は実にこの中部に位置している。

(1894年6月にペスト調査のため香港を訪れた日本人医学者青山胤通の調査報告)

【資料う】 『清国行政法』1915年

考えてみるに、衛生思想が乏しいことについて清国人のほどのものはなかなかない。彼らが汚穢不潔を意に介さないのは実に驚くべきものがあり、くわえて頑迷で道理を理解せず荒唐無稽の説を信じ、祈禱によって対処しようとするのが一般的となっており残念な状況である。…近年医学が発達するに及び、とりわけ細菌学・衛

生学の研究は大いに衛生思想の勃興を促し、諸国政府はみな衛生制度の完備を図ることを自らの任務とし、鋭意その改善進歩に勉めるようになって、現在の状況になっているのであり、今では衛生制度が完備しているかどうかはその国の文明・野蛮を示すものといっても過言ではない。清国は長らく近年の文化と距離を置いているので、衛生行政の整備をしないことはもとより当然のことである。

(台湾総督府により刊行された清国の行政各分野の法制・制度に関する調査報告)

【資料え】 『コーベ・クロニクル (*The Kobe Chronicle*)』1899年11月19日付記事
「外国人社会とペスト」

外国人社会の心ある住民から注意を引くほどに、事態は十分に深刻である。…ペストは不潔な病気であり、その起源が何であるかはともかくとして、伝播して不衛生な場所をみつけ住みかとするのだ。…病原菌は他の病気ほど頑強ではなく、強い日光にさらせばすぐに死滅する。…家主に助言できるとすれば、次の各項である。1. 使用人がペストに汚染された地区に近づかないように注意すること。2. 直接間接を問わず、その地区の牛乳店および洗濯店と接触しないこと。3. 自宅のトイレと下水が正常な状態であり消毒薬が散布されているか確認すること。4. 寒い季節になる前に、使用人の居住空間を希釈した消毒薬で洗浄すること。あらゆる事柄について、清潔で衛生的な手段が必要であることを使用人に強調すること。

(神戸在住外国人向け英字新聞掲載のイギリス人医師ミラーの論説。出典：永島剛他編『衛生と近代 ペスト流行にみる東アジアの統治・医療・社会』2017年、“第4章 市川智生「神戸 一八九九年—開港場の防疫と外国人社会—」”)

【資料お】 『神戸又新日報』1899年11月13日付記事

多く傷口より^{ばい菌}が伝染するもので、足の裏又は手先などからも伝染する。…罹りやすい職業は前記のように傷口より伝染しやすいものであるため、最も労働者に多く…車夫、人足等は常に草鞋、足袋等をはいて負傷しないように注意すべきである。

(同年に神戸で発生したペストの調査を行った志賀潔の発言。出典：永島剛他編『衛生と近代 ペスト流行にみる東アジアの統治・医療・社会』2017年、“第4章 市川智生「神戸 一八九九年—開港場の防疫と外国人社会—」”)

(下書き用紙)

試験問題は次に続く。

第3問 教員と生徒たちの間でおこなわれた次の授業中の会話とその後に見つけてきた資料をよく読んで、下の問いに答えよ。

教員A：今日は明代の東アジア・東南アジア海域世界について整理しましょう。いつものように、日本史を履修していない人は、地理や中学校の歴史、それに中学・高校の国語の知識も動員するといいです。はじめに明代前半期の中国を中心とする東アジア・東南アジアの国際関係は、どんなルールで動いていたでしょうか。その前の時代からの変化にも注意しましょう。

生徒B：14世紀の世界的混乱の時代の中で、それまでユーラシア大陸の大部分を影響下においていたモンゴル帝国の元が衰退すると、元をモンゴル高原に追いやって中国を支配した明は、中国住民の海外渡航を禁止する（①）制度をしいて民間貿易を禁止し、対外関係は朝貢・冊封などの国家間関係に限定しました。

教員A：そうでしたね。元代は民間貿易が活発に行われていたけれど、明代になると朝貢に付随する形の貿易しか認められませんでした。そのため日本では足利義満が日本国王として冊封を受けて、はじめて明に貿易船を送ることができました。

生徒C：本物の朝貢船かを確認するために明が支給した貿易許可書の（②）が使われたので（②）貿易とも呼ばれているんですね。

教員A：そうですね。日本以外でどんな国が明の冊封を受けて朝貢貿易に参加していたのでしょうか。

生徒D：琉球とマラッカが有名ですね。後はどこがあったかな。

教員A：他にもこの時期に冊封を受けている国は多いです。東アジアにかぎった話ではなかったんですね。ところで、この時期の琉球とマラッカが中国の冊封を受けた理由としてどんな共通点があるか考えてみましょう。

生徒E：どちらも小国ですね。この地域の大国である明から国王として認められると周辺の国から攻められにくかったということもあったんだと思います。

生徒F：両国とも貿易で栄えていましたよね。やはり中国と貿易がしたかったんじゃないかな。朝貢を名目に派遣された使節は貿易を許された上に、中国にいる間の費用を払う必要がなかったりと様々なメリットがあったと習いました。

教員A：朝貢は本来政治的な儀礼行為だから、政治的意味を考えることも重要です

ね。マラッカはシャムの圧迫を防ぐために明の冊封を受けたと言われているし、義満の場合も天皇に代わる権威を得ようとして明の冊封を利用したっていう説もありますね。じゃあ、貿易のやり方についてはマラッカ、琉球、日本の間で何か違いがあるのでしょうか。

生徒G：うーん、日明貿易っていうし日本は中国とだけ貿易しているイメージだけど、琉球やマラッカは色んなところと貿易していますよね。

生徒H：日本も琉球や朝鮮とも貿易していたんじゃないの？ そうそう日本の中国への輸出品の中には染料として当時大きな需要があった蘇木のように琉球経由で東南アジアから輸入したものもあるし。

生徒I：でも琉球やマラッカは小国で自国の産品は少なそうだから、基本的に色んな地域の商品が入ってきてそれを中国や他の地域に輸出してたんだろうね。

生徒J：そうすると貿易だけみたら、明の側でもマラッカや琉球との関係の方がメリットがありそうだね。マラッカや琉球の朝貢回数が多いのもうなずける。

教員A：だいぶこの時代の特徴が見えてきましたね。実際に誰が貿易をしていたかを考えることも重要です。まあそれは宿題にしておくとして、今度は明代後半期のことを考えてみましょう。それまでの国際秩序は東アジア・東南アジア海域で維持されたのでしょうか。

生徒K：(①) 制度が崩れていきます。

教員A：それに伴って貿易のしくみも変わりますよね。これまで明の作った秩序と各海域世界をつなぐことで繁栄していた国家の役割が減少することになり、貿易のあり方が変わってきます。日本はそこでどんな影響を与えたり与えられたりしたのでしょうか。

生徒L：ポルトガル人などのヨーロッパ人が東アジアに進出しましたが、そこでも日本との貿易や布教が大事な意味を持ちました。かれらがもたらした鉄砲は、東アジアの戦争を変えましたよね。

教員A：そうでしたね。あと、この時代に貿易が盛んになった世界的背景も考える必要がありますね。その中で日本列島は重要な役割を果たすことになります。

生徒M：世界的背景と関係あるのかわかりませんが、この時期日本人も積極的に海外に出て、直接東南アジアに行って貿易を行うようになりました。ベトナム中部

のホイアンをはじめ当時の東南アジアには多くの日本人町ができましたよね。倭寇の活動の激化も同じ流れなんではないでしょうか。

生徒N：ただ、16世紀半ばの「倭寇」の多くは中国人だったんですよね。種子島に鉄砲を伝えたポルトガル人を自分の船に乗せていたらしい王直という、中国出身の「倭寇」の頭目の話も読んだことがあります。「倭寇」というのは不適切な呼び方じゃないんでしょうか。

生徒O：でも、かれは中国の沿岸部と日本の五島列島や平戸と両方の拠点を行き来し、盛んに密貿易を行っていたと事典にも出ています。部下にも日本人がいたはずだから、かりに中国生まれの人々が多かったとしても、「日本の方から来る盗賊」という意味で倭寇と呼ばれたのは、そんなにおかしくないような気がします。

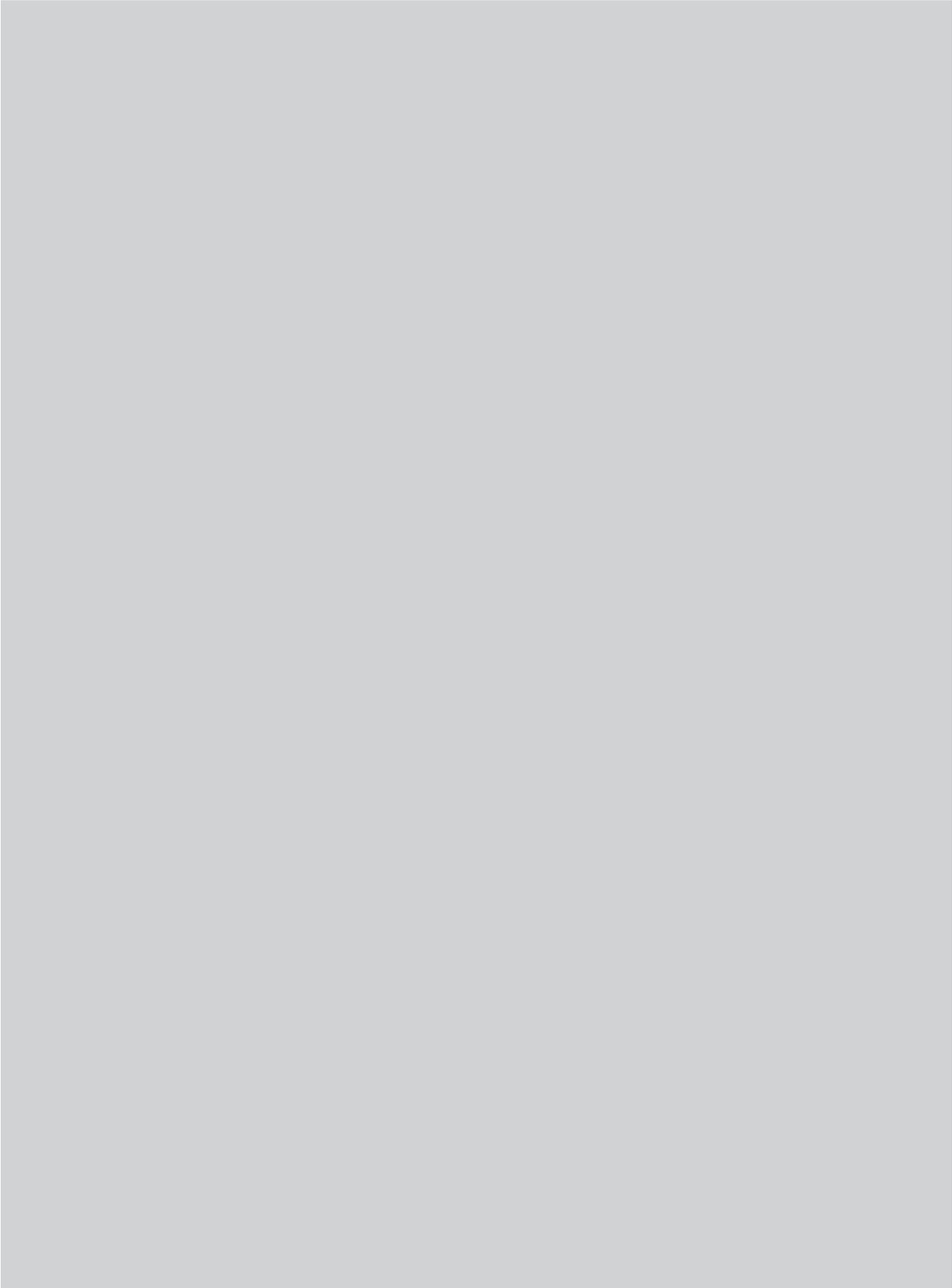
生徒P：近代国民国家のない時代に、海賊に参加した人たちの意識が「日本人」「中国人」などとはっきり分かれていたかどうかが問題ですね。江戸時代の浄瑠璃『国姓爺合戦』のことを国語で習いましたが、主人公のモデルになった鄭成功の母親は日本人だったと思います。彼のような国際的な出自を持った人間が王直の時代からいたはずですが、そういう人たちの自意識はどんなものだったんでしょうね。

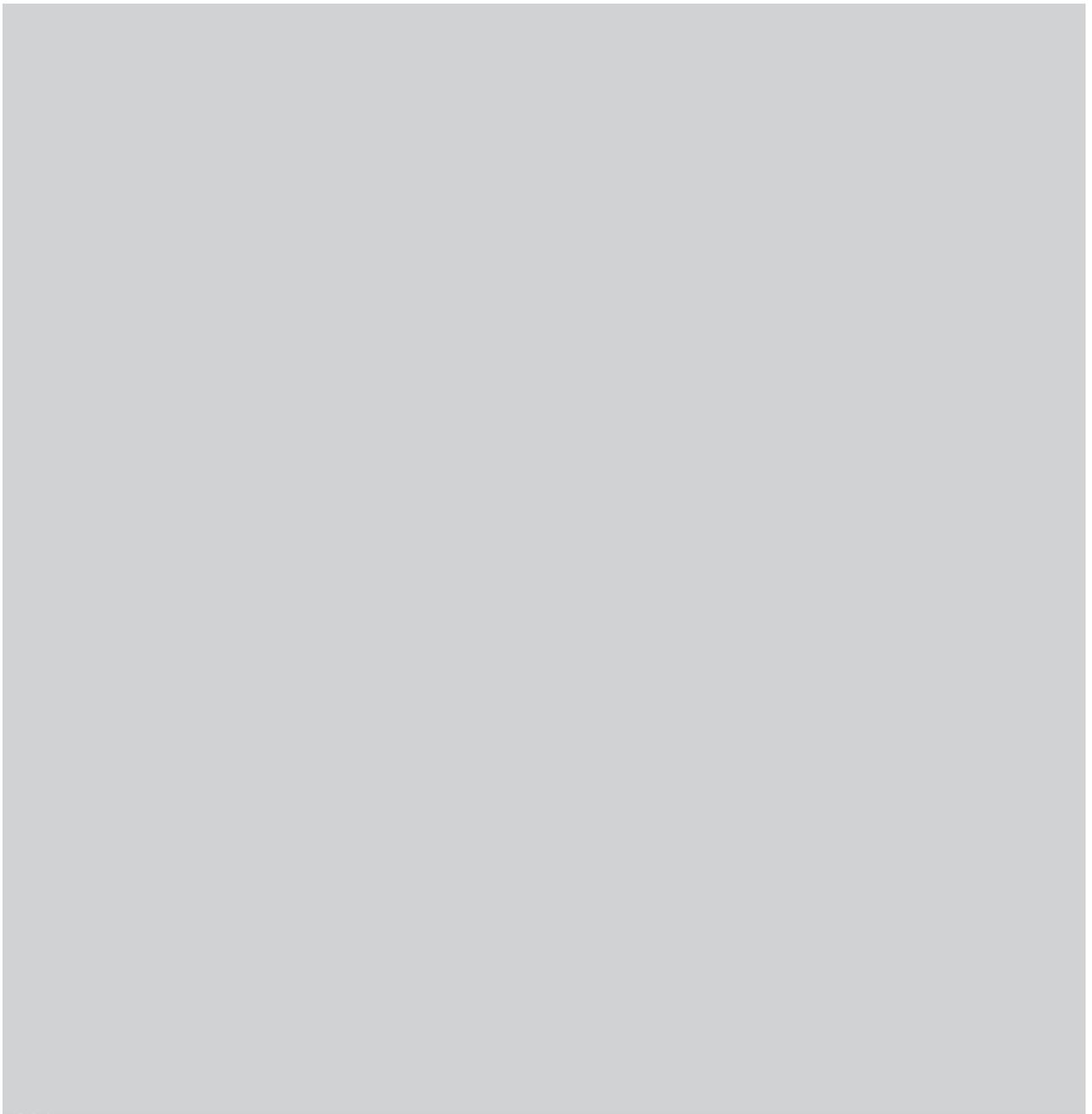
教員A：そうですね。それじゃあ、「日本人」「中国人」などの意識がはっきり分かれていくのは、いつごろで、どういう事情でそうなったのかは、来週の課題にしましょう。

後日、マラッカでの貿易やそれに携わった人々について調べようとした生徒が、16世紀初頭にマラッカに滞在したポルトガル人が著した次の資料を見つけてきた。

※資料中の表現は原文を適宜改めている。〔 〕内は生徒が補った注記。資料中のジャンポン、レキオはいずれも授業の会話の中で言及されている国名を指す。

【資料】 トメ・ピレス『スマ・オリエンタル（東方諸国記）』





(出典：生田滋ほか訳・注『大航海時代叢書 第1期5 東方諸国記』1966年)

問1 上の会話中の空欄 (①) (②) に入る適切な言葉を答えよ。

問2 明代前半期に足利義満が日本国王に冊封されるが、明代以前に日本列島の権力者を冊封した中国王朝の時代区分として正しいものを2つ選べ。

- | | | |
|------|---------|------|
| イ 唐代 | ロ 南北朝期 | ハ 漢代 |
| ニ 宋代 | ホ 五代十国期 | ヘ 隋代 |

問3 足利義満の死後、次の義持の時代には一時明との国交が断交されるなど、日明関係が安定しなかった。不安定であった理由の説明として適切なものを2つ選べ。

- イ 応仁の乱が起こり日本国内が混乱した。
- ロ 明による倭寇取締り要求が日本にとって負担であった。
- ハ 中国滞在中の日本側の負担が過重であった。
- ニ 永楽帝の命で鄭和艦隊が派遣された。
- ホ 日本の朝廷勢力の反発があった。
- ヘ 東南アジアに赴いた日本商人が日本人町を作り、中国商人と貿易を行った。

問4 上の会話中に出てくる「後期倭寇」と呼ばれる集団の活動を具体的に述べた上で、その活動が明代前半期に成立した国際秩序に与えた影響を、以下の語句を全て用いて、100字以上130字以内で説明せよ。

<使用する語句> 琉球王国・朝貢貿易・日明貿易

問5 上の資料中の広州に関する記述には、授業の会話で言及された明代前半期の貿易ルールと矛盾するように見える点があるがそれは何か、30字以内で答えよ。

問6 上の資料を読んだ生徒たちが出した意見のうち、資料から読み取れる内容として適切なものを2つ選べ。

- イ 中国にはインド洋の交易品は入ってこなかった。
- ロ 日本本土の商人がマラッカに黄金や銅をもたらした。
- ハ 中国は生糸など中国国内で生産した商品のみを輸出していた。
- ニ 食料品は重要な貿易品であった。
- ホ 当時の貿易取引はすべて商品をその場で物々交換するものであった。
- ヘ 琉球商人はマラッカにおいてインドの物産を入手していた。

問7 対外貿易を朝貢貿易に制限した明代前半期の東アジア・東南アジア海域世界の貿易について述べた次の意見のうち、授業での会話や資料の内容をふまえて適切と考えられるものを2つ選べ。

- イ 東アジアでは民間貿易が行われなかった。
- ロ 中国に海路入ってくる外国の物産は東アジア・東南アジアの諸国からの朝貢品のみとなった。
- ハ 東アジア、東南アジアを問わず朝貢関係を利用して商品の中継する国家が繁栄した。
- ニ 中国が朝貢貿易しか認めなかったため、東南アジアの諸国はインドとの関係を強めた。
- ホ 東南アジアの諸国は朝貢をきらって密貿易を推進した。
- ヘ 中国の周辺諸国の商人は中国産品を購入することができた。

試行試験問題 世界史【解答用紙】

被験者番号

総合計

第1問

問 1	i		ii		iii		iv		v	
	vi		vii		viii		ix		x	
	xi		xii		xiii					

問 1

問 2			問 3	
-----	--	--	-----	--

問 2～3

問 4	α		β		γ		δ		ϵ	
-----	----------	--	---------	--	----------	--	----------	--	------------	--

問 4

問 5		\Rightarrow		\Rightarrow	
-----	--	---------------	--	---------------	--

問 5

第1問合計

第2問

問 1			問 2		
-----	--	--	-----	--	--

問 1～2

問 3				問 4			
-----	--	--	--	-----	--	--	--

問 3～4

問 5		
-----	--	--

問 5

問 6	α		β		γ		δ		ϵ		
	①		②		③		④		⑤		⑥

問 6

第2問合計

試行試験問題 世界史【解答用紙】

被験者番号

第3問

問1	①		②	
----	---	--	---	--

問1

問2		
----	--	--

問3		
----	--	--

問2～3

問4		100字
130字		

問4

問5	
----	--

問5

問6		
----	--	--

問7		
----	--	--

問6～7

第3問合計

試行試験問題 世界史【解答用紙】

被験者番号

総合計

第1問

問1	i	た	ii	ち	iii	く	iv	こ	v	な
	vi	つ	vii	か	viii	き	ix	す	x	せ
	xi	う	xii	あ	xiii	お				

14点

問1

問2	ハ	問3	ニ
----	---	----	---

7点

問2~3

問4	α	e	β	g	γ	m	δ	n	ϵ	c
----	----------	---	---------	---	----------	---	----------	---	------------	---

5点

問4

問5	②	⇒	③	⇒	①
----	---	---	---	---	---

4点

問5

配点30点

第1問合計

第2問

問1	ニ	問2	イ	ホ
----	---	----	---	---

5点

問1~2

問3	イ	ロ	問4	ロ	ハ	ニ
----	---	---	----	---	---	---

5点

問3~4

問5	イ	ニ
----	---	---

3点

問5

問6	α	あ	β	う	γ	い	δ	お	ϵ	え		
	①	g	②	q	③	n	④	o	⑤	l	⑥	s

17点

問6

配点30点

第2問合計

試行試験問題 世界史【解答用紙】

被験者番号

第3問

問1	①	海禁	②	勘合
----	---	----	---	----

4点

問1

問2	口	ハ	問3	口	ホ
----	---	---	----	---	---

6点

問2～3

問4	16世紀半ばに東シナ海域で密貿易や海賊行為を行う倭寇集団が活発化すると、貿易のリスクが増大し、朝貢貿易を行う意味自体も薄れることとなった。その結果、公式の日明貿易は途絶したままとなり、琉球王国による中継貿易が衰退するなどして、海禁体制は崩れた。	(122字)
	130字	

※下線は指定使用語句

100字

18点

問4

問5	地方長官の許可を得れば中国住民が海外に渡航できる。	(25字)
----	---------------------------	-------

6点

問5

問6	ニ	へ	問7	ハ	へ
----	---	---	----	---	---

6点

問6～7

配点40点

第3問合計

平成30年度文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業
高大接続改革に資する、思考力・判断力・表現力等を問う新たな入学者選抜
(地理歴史科・公民科)における評価手法の調査研究

試行試験問題

公 共

(90分)

試験開始の合図があるまで、本冊子を開かず、下記の注意事項を読んでください。

注 意 事 項

1. 本冊子は、24ページです。
2. 解答用紙は別冊子になっています。
3. 本冊子に脱落や印刷不鮮明の箇所および解答用紙の汚れ等があれば試験監督者に申し出てください。
4. 試験監督者の指示に従って、本冊子および解答用紙に被験者票の被験者番号を記入してください。
5. 本冊子・解答用紙は試験監督者の指示に従って提出してください。
6. 試験終了後、試験に関する内容について口外しないでください。
7. 第1問～第4問まで全問解答してください。

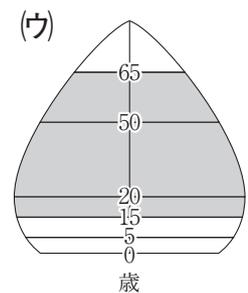
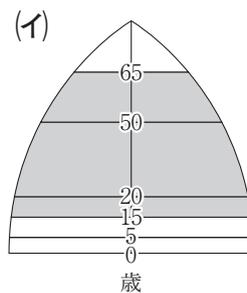
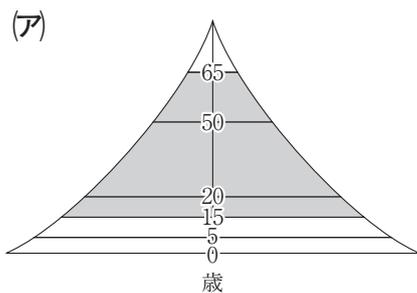
第1問 都市と地方の格差問題に関して、下の問い（問1～3）に答えなさい。

日本の総人口は、2004年の1億2,784万人をピークに減少しており、2017年1月1日現在では、1億2,686万人となり、2050年には9,515万人、2100年には4,771万人となると予測されている。^㉑年齢別にみると、14歳以下の若年人口は、2005年の1,759万人から2050年には821万人に減少し、15歳から64歳までの生産年齢人口も8,442万人から4,930万人に減少すると予測されている。

このように急激に人口が減少する理由としては、少子化の進行が挙げられる。子どもの出生率は、一人の女性が一生のうちに生む子どもの平均数である、合計特殊出生率で表すことができ、第二次大戦後の第一次ベビーブーム期には4.0を越えていた時期もあるが、1950年代後半には2.0前後となり、1975年に1.91を記録して以降、一貫して下落、2005年に1.26という最低値を記録したが、それ以降1.44にまで回復している。^㉒こうした少子化の背景にはさまざまな要因が考えられている。

人口減少において、経済や社会への影響が大きいのは、15歳から64歳の生産人口の減少が大きいことである。このことは日本の労働力人口の減少につながり、経済成長にもマイナスの影響を与えるものとされる。これに対して、労働力人口の維持のために、退職年齢の引上げによる高齢者の労働力の活用や、子育て期にある女性の労働力率の向上、外国人労働力の受入れなどの対策が考えられているが、^㉓外国人労働力の受入れについては、政策的な合意形成が、日本では不十分であるといった指摘もある。

問1 下線部㉔に関して、次の(ア)~(ウ)は、人口の年齢別構成を示した人口ピラミッドを示している。それぞれの形状について、名称を記入し、どのような人口の状況にあることを示しているか、最も適切な説明を下の①~⑤のうちから一つ選びなさい。また、下のA~Gの国が、2016年末現在、どの形状の人口ピラミッドにあるか、(ア)~(ウ)から選びなさい。



【人口の状況についての説明】

- ① 子どもがたくさんいて高齢者が少ない状況で、多産多死の社会的状況である。
- ② 一旦減少した出生率が回復して、子どもの数が増えた状況である。
- ③ 人口の増減がなく、停滞している状況である。
- ④ 生産人口が流出して、高齢者と若年層が多く残った状態である。
- ⑤ 出生数の減少により、自然増加が減少した状態である。

【国名】

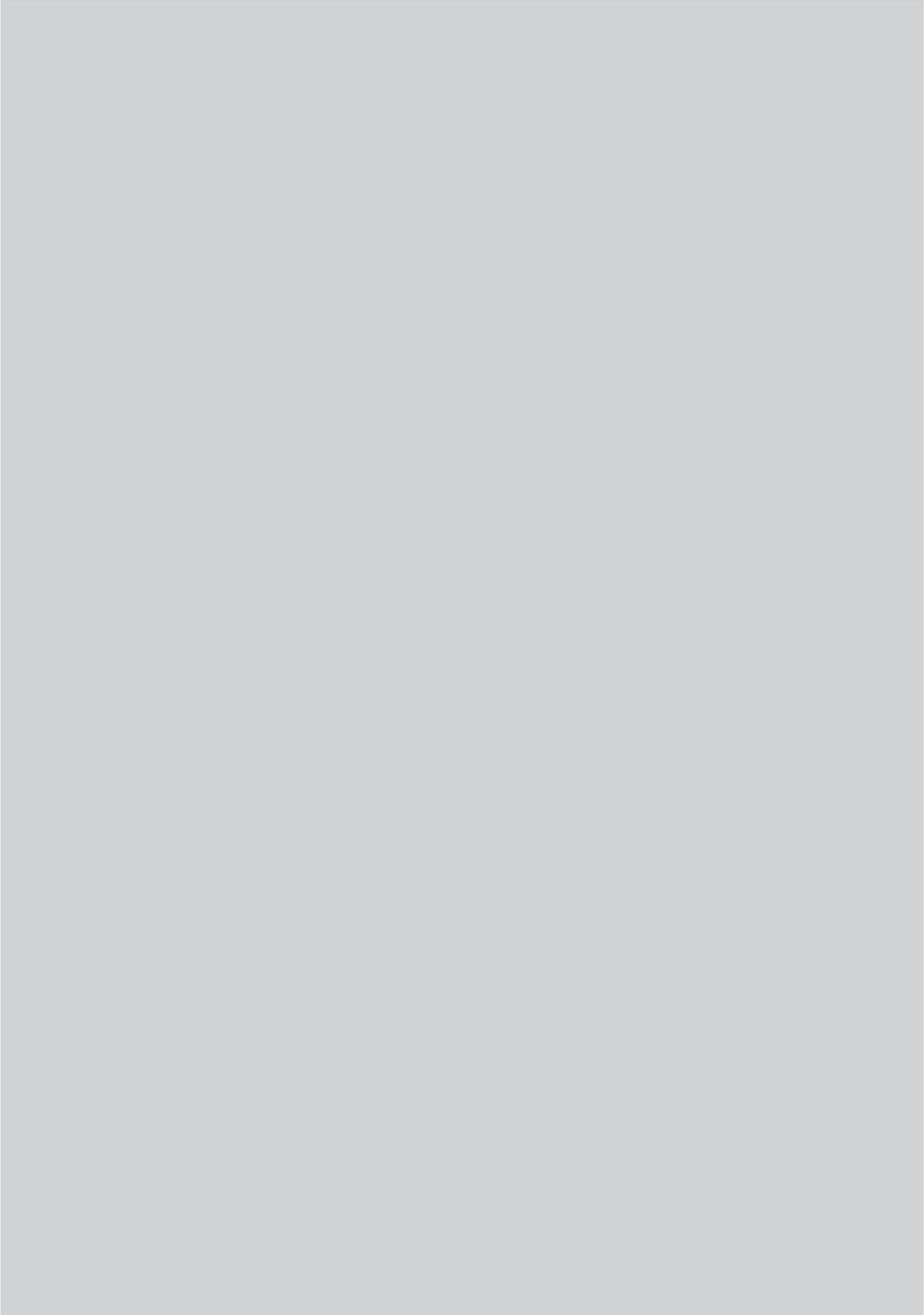
- A エチオピア B メキシコ C オーストラリア D 日本
E パキスタン F アメリカ合衆国 G イタリア

問2 下線部㉔に関して、わが国の1980年代以降の少子化の原因について、以下のキーワードの中から5つ以上を用いて180字以内で説明しなさい。

【キーワード】

出産、育児、長時間労働、雇用、経済的負担、第二次ベビーブーム、戸籍制度、一極集中、バブル経済、社会的増減

問3 下線部㉔に関して、人口が減少する中で、労働力としての移民の受入れについては、日本でも、さまざまな観点から賛否両論が展開されている。日本や海外の移民問題に関する別紙【別紙資料①～③】を読み、今後、日本はどのような移民政策を採るべきか、㉔移民の積極的受入れに賛成の立場、㉕移民の積極的受入れに反対の立場のいずれかを選択し、その立場から300字程度で論じなさい。



緊急提言 榎木正行(ポストン在住・国際経営コンサルタン)

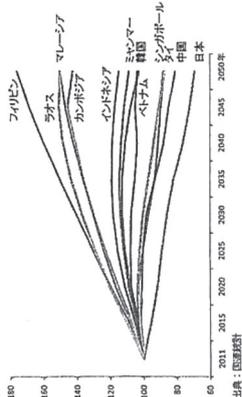
ドイツの失敗に学び米国に倣え! 人口減少国・日本の採るべき移民政策

■日本と国情が似ているドイツでは長きにわたって移民・難民受け入れ政策を導入してきたが、必ずしも成功していない。今後移民政策が重要になる日本は、ドイツの失敗に学ぶべきだ――

民を養ふを得ないのではないだろうか。この難題を解決するためには、移民受け入れに際して絶対を守るべき事項を提議できれば、それがらうとならないかと考えて、この稿を起す。

私は「エルネオス」(二〇一四年十一月号)に「移民」に関する記事を發表し、最近では各メディアからも移民に関する多くの記事が報道されている。例えば最近の朝日新聞紙上に、日本を代表する財界人(サントリー)社長長の意見として「現在、訪日外国人が増加しており、日本はこれを受け入れているので、移民の受け入れは問題ない」と説明されていた。これが日本

生産労働人口の国別推移
(2011年を100とし推定)



を代表する財界人の平均的な認識であろう。

日本が移民・難民を受け入れることは、言葉、文化、習慣、歴史、宗教、CDIなど多くの点で異なる民族が、ほぼ単一民族の日本社会で一緒に生活することになる。一時的に観光客として受け入れる状況とは根本的に異なり、彼らと融和共存することは決して容易なことではない。これは長年移民を受け入れ続けている欧米各国の現状を見れば明らかである。

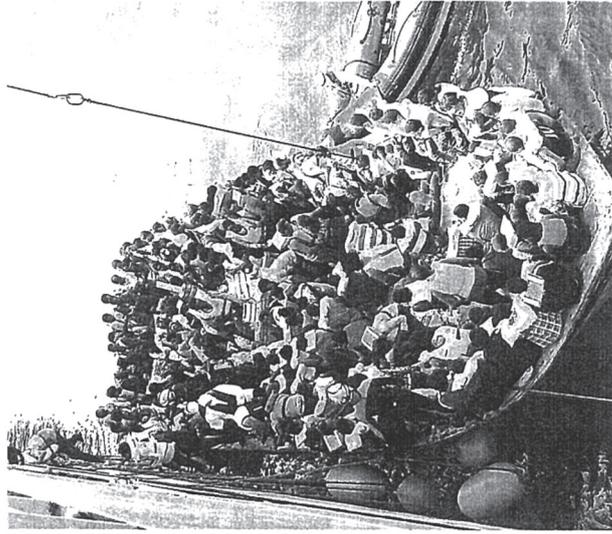
日本政府は一四年三月に「毎年二十万人の移民を受け入れる検討を開始する」と発表したが、また最近になって「政府は一七年から五年間でシリア難民の学生とその家族を受け入れを急進しにした」と発表があった。

このように、日本政府は移民と難民の受け入れに関する断片的な発表はしているが、残念ながら中長期的な計画に関する説明はない。

日本政府は移民・難民に関する中長期的な方針と計画を国民に早急に公表し、説明する必要がある。その計画に基づいて移民受け入れのために国民が心の準備をする必要があるからだ。移民を受け入れるのは政府ではなく、日本国民全体であり、日本国は差別のな

差が、テロの原因になる可能性も否定できない。

人口減少という大きな課題を抱える日本にとっても移民・難民の受け入れは重要な課題である。しかし、今までEU諸国が実施してきた受け入れ政策をそのまま用いていたのでは、間違いなく問題が起きることは、これまでの経験からも明らかである。日本が今後本格的に移民・難民を受け入れるならば、これまでの移民受け入れ策とは異なる政策が必要である。



移民・難民の受け入れ問題は世界的な課題となっている

日本の現状と採るべき移民政策

アメリカ合衆国は一六六七年に独立して以来、世界の百五十カ国以上から移民が移り住み、今では世界最大の多民族国家を形成している。十九世紀後半以降はドイツ人、アイルランド人、イギリス人、スカンジナビア諸国からの移民が土壌を占めていた。しかし戦後になってアジア人移民が急増した。中でも特に中国人、インド人、メキシコ人が急増して、米国経済と社会は大きく変化したといわれている。

私は一九七九年にこの多民族国家の米国に来た。またヨーロッパ諸国へも度々訪問して、機会あるごとに異民族同士がいかにか融和、共生しながら生活を営んでいるのかについて注意深く観察してきた。

二〇一一年から二〇五〇年の間の国連統計によると(次頁の図参照)、現在発展を続けるアジア十一カ国の「生産労働人口(十五〜六十五歳の人口)」は、日本が常に最下位を占めており、経済発展の観点から危惧的な状況にあることは明確である。

生産労働人口の減少問題を解決する一つの手段として、日本は本格的に移

い安全な安心のできる社会を築かなければならない。

特に日本人は世界でも有数の人種差別のある国であるように思っている。最近の例でも、同じ日本人でありながら原発事故のあった福島県からの避難民に差別的な行動をとったり、また韓国人に対する差別など、移民を差別する以前に改めなければならない点が多々ある。

長期的に移民を受け入れねば当たって慎重に考慮すべき点は、移民本人のみならず、彼らの子供たちへの教育にも徹底して力を入れると同時に、将来にわたって日本人と平等に対応することが肝要である。

現在までのところ、世界で移民・難民を受け入れているほとんどの国は、移民に対する教育は行っているが、受け入れ側の自国民に対して「移民を受け入れるための教育」などはほとんど行っていない。両者の摩擦を減らさざるためには、自国民の教育が欠かせない。

EU諸国への移民と米国移民の違い

米国と欧州において移民が置かれた環境には大きな違いがある。米国民はネイティブ・アメリカンを

除いて、ほぼ全員が移民とその子孫である。つまり国民全員が家族随然と仲間であり、平等に対応している。しかし、ひとたび彼らが同じ組織に属すると、暗黙に生存競争が起きてラスベール関係が成立し、弱肉強食の激しい競争社会が形成される。この競争社会こそ米国のエネルギーとなり、安定した強い社会の根拠であると言ってもよい。

多くの移民受け入れ国の中で米国は、ヨーロッパ諸国に比べて比較的安定した社会を維持できているといえると思う。しかし〇一年九月十一日(タイン・イレブン)にニューヨークで大きな同時多発テロ事件があった。この事件の原因は米国が中東戦争に加盟したことに対する報復にあるとされており、ヨーロッパで起きているような種差別に起因するテロ事件とは異なると考えられている。

一方、欧州への移民は、元からそこに住んでいる人々がいる国に、外国から移って来た少数の人々が移り住み形になる。したがって、この場合どうしても「家系と血縁」的な関係ができてしまふ。そのために同輩異姓等立場で生活することが難しくなり、摩擦が起る原因になるものと考えられる。現在のドイツは人口の約一〇%が移民

■かしき まさゆき 立命館大学理工学部卒業、工学博士(京都大学)。1961年九曹石油(現コスモ石油)入社。米国九曹石油(NY)副社長、Rohm&Hass(現Dow Chemical)副社長を経て、国際ビジネスコンサルタント会社(KASHIKI ASSOCIATES LTD.)を米国に設立。02年から立命館大学大学院客員教授。

を背景にもつ住民であり、フランスにおいてはその割合は10%をはるかに超えている。

日本も欧州各国と同様に「家主」借家人的な要素があるため、日本が本格的に移民を受け入れる場合、欧州各国と同様な問題が起きる可能性が大きいのである。

ドイツの移民政策の問題点と新たな挑戦

ドイツ連邦と州政府が共同で行った人口予測調査によると、ドイツの人口は2050年までに、現在の約八十二万人から約五十九万人まで減少すると予測されている。日本の場合は一五年の約一億二千六百万人から五〇年には九千七百万人まで減少するとみられている。またドイツの現在の特殊

ドイツは歴代首相も顔を留まらせてきた



出生率は一・四であるが、日本は一・五年には一・四五まで上昇したが、一六年以上は再び減少傾向に移るものと予想される。

このようにドイツと日本が抱える人口減少傾向はよく似ている。そのため、ドイツの移民受け入れに関する長期にわたる経験は、日本にとって参考になると思われる。

以下にドイツの移民受け入れについて歴史的な見地から検証してみよう。

ドイツは一九五〇年代後半から七〇年代にかけて、トルコを中心に旧ユーゴスラビア、南欧などから百万人以上の移民を受け入れてきた。当初ドイツ政府はこれらの移民はいずれ祖国へ帰るものと考えていたが、ドイツの生活水準が高いために、移民はトルコへ帰らず、逆に家族や親戚まで呼び寄せるようになり、移民人口は激増した。そしてその後起きたオイルショックによって生じた多くの失業者と移民に対する社会保険費の拡大に伴って財政赤字に陥り、コール首相時代には移民が制約されるようになった。

二〇〇〇年にはシュレーダー首相がグリーンカード制度を導入して技術者を中心に受け入れ、〇五年には新移民法が制定され本格的に移民受け入れが

開始された。だが、特にトルコから呼び寄せた親戚縁者が、ドイツ語とドイツの文化に馴染まず、これが原因で失業など多くの社会的な問題を引き起こす原因になった。

メルケル首相(写真)の時代になってから、移民がドイツ社会に馴染むように努力すると同時に、ドイツ社会も移民を受け入れるように努力すべきであると国民に呼びかけるようになった。

しかし国民に対して具体的な行動指針を示さず、指示もしなかつたうえ、具体的な教育も実施しなかつたために融和政策は失敗した。現在では移民の生活保護受給者の割合は約四〇%で、犯罪率も高い状態が続いている。

以上のようにドイツは当初から少子高齢化、労働人口減少問題を移民によって克服しようと努力していた。しかし移民を導入しても、移民に対する教育を行っただけでは融和政策を成功させることができないことが明確になった。それは移民との融和は難しいといえる。ドイツでの長年の経験と同様のことが日本においても起こる可能性は高く、解決法を見出すことは容易ではない。日本はその覚悟を持って対応する必要がある。

ドイツは過去に起こった移民関連の

問題点(失敗の経験)を再考して、新たに移民との融和共生を最重要項目として取り上げている。

まず初期教育の充実を目指して、最低三時間の研修を実施する。

移民への具体的な教育内容は、①幼稚園教育の充実、②移民の配偶者等に対するドイツ語教育、③移民の若者に對して学業を続けられるように第二外国語としてのドイツ語教育を充実させる、④イスラム教徒を尊重して、学校授業にドイツ語によるイスラム教の授業を取り入れる——などである。

またドイツでは移民労働者に対する手続きの簡素化を実施している。例えば移民には出身国の国籍放棄の問題がある。日本と同様にドイツの現行法では、ドイツ国籍を取得するためには出身国籍を放棄しなければならぬ。

そのため、出身国の国籍を持つままにドイツ国籍を取得可能にする新しい国籍法を導入する。これは米国で国籍を取得する場合と類似している。近年になってドイツは長期的に米国のような多国籍国家の確立を理想としているのではないかと見受けられる。

諮問委員会の報告書は、移民の質の向上を進めると同時に、ドイツ社会への融和を図つたうえで、最終的に国籍を

得ることができる内容である。

ドイツ社会が平和な環境を維持しようとするならば、いかに移民を自国民と平等な形で受け入れ、両者が対等な立場で融和して生活できるかにかかっている。そのためには受け入れ側のドイツ国民に対する教育が絶対に欠かせないことは彼らの失敗の歴史から明確である。

日本の移民政策を成功させる五つの条件

日本は欧州のように単に労働人口の減少を移民で補うということではなく、日本独自の移民政策をとるべきであると、私は考えている。

例えば欧米各国が毎年大量の移民と難民を受け入れる目的は、一般には人口減少とそれに伴う労働力の補強が目的である。資源の少ない日本にとって必要な人材は主に知識集約型産業に適した人材であろう。このような人材こそ日本の発展に貢献するはずであり、また彼らも日本から多くを学ぶことを望んでいる。

日本が本格的に移民を導入する場合に難題なのは、異人種間のトラブルをなくすることである。この問題を解決する一つの鍵は、米国のように平等な競

争関係を形成・維持することである。となれば、少数派の移民に対してもチャンスを与え、努力すれば日本人と同等か、それ以上になれるような社会を築くことが必須条件になってくる。

そのためには日本社会の社会システムを思い切つて変える必要がある。

つまり「日本に強い魅力を感じる優秀な人材が海外から率先して移民してくる」米国のような社会の仕組みに作り変える必要がある。例えば企業の人事システムを従来の年功序列式を改めて抜擢方式にすると、企業がインターンの期間中に、また企業が海外の人材を発掘して、移民として推薦する方法などが考えられる。

さらに考えるべきことがある。テロの問題である。

一般にテロ事件は移民や難民が関与している場合が多い。しかしその理由については同じではない。例えば米国、ロシア、トルコで起きたテロ事件と、日米などで起こっているテロ事件は分けて考えるべきであろう。前者の国々の事件は、特定の国への軍事攻撃を実施したことに対する報復テロとみられている。後者は国内で移民や難民がその国の国民から受けた、人種差別的行動に対する報復が主原因であると考

えられている。日本が本格的に移民を考へる場合には、特に後者の問題を解決しなければならない。

グローバル社会が世界に浸透するに伴って、多くの移民と難民が海外先進国へ移りつつある。同時に各国への移民の増大が社会不安を増大させている。そんな社会情勢の中で、日本が移民を成功させるための条件を整理すると以下の五つとなる。

①ドイツと日本では、国内の人口動態と世界経済大国の一員としての立場が類似している。したがってドイツの長期にわたる移民受け入れに関する経験とその移民政策は参考にすることができ、移民に対して言語、文化、宗教などに配慮した教育を実施すると同時に、両者が対等な日常生活を送れるような環境を作り出すことである。

②技術、経済などに関する知識を持つた移民、難民を優先的に受け入れ、その子孫(二世、三世……)などは対しても日本の子供と同等な教育を実施し、社会に出てからも対等に処置する。

③移民と難民に対する教育と同時に、受け入れ側の日本国民に対する教育が重要である。現在までのところ、ドイツをはじめ多くの国は、移民と自国民との融和の推進に努めているが、自国民

に対する具体的な、計画的な教育はほとんど実施されていない。これを実施することによって互いの摩擦を減らすことが可能であろう。

④多くの人種が共存している米国では、異人種間士の結婚が進んでいる。そのため他国と比較して人種的偏見が少なく、これが人種間の争いを少なくしている要因であると思われる。将来的にはあるが日本においても期待できるものと考えられる。

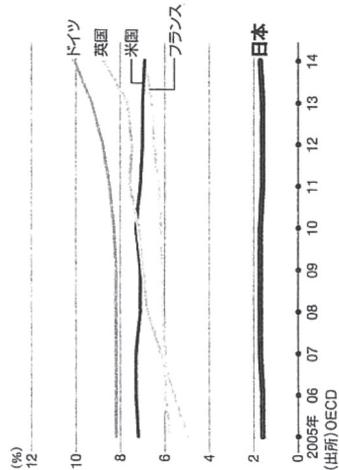
⑤日本も移民数を増やしながら、両者の融和政策を成功させることができれば、米国並みの競争社会を形成することが可能であり、国全体の競争力を強くすることができる。結果として両者が取り残される場合もあるだろうが、強者は競争に勝つて大きな報酬が期待できる。このように人間の本能を尊重して立てた魅力に多くの移民が集まってくる。それゆえに米国には、世界から超優秀な人間が移民として移り住むのであろう。もちろん弱者も政府によって最低限の生活保証がなされる。

米国の移民が最も人気があるのは、このような競争社会に負けた報酬が期待できないことではないだろうか。日本が移民政策をとる場合には、この点を十分考慮する必要がある。

外国人労働者・移民政策

課題の多い日本の制度

■ 欧米諸国と比べはるかに低い
— 全人口に占める外国人の割合 —



障がない範囲内で、週28時間までの労働が可能になる。

今後、とりわけ期待されるのは介護分野での外国人材の受け入れだ。厚生労働省の推計(15年)によれば、25年までに国内で37.7万人の介護職が不足する。

日本は現状、経済連携協定(EPA)に基づき看護師・介護福祉士の候補者を受け入れている。08年にインドネシア、09年にフィリピン、14年にベトナムから受け入れを開始。だが言葉の壁もあり、国家試験の合格者は介護福祉士で50.9%(16年)、看護師に至っては7.3%(同)と低い。

16年11月には改正入管法法案が可決され、EPA締結国からの労働者にとどまらず、日本の介護福祉士資格を持つ者に「介護」として在留資格を認める。同時に技能実習制度の対象職種にも介護を加え、受け入れ期間も3年から5年に延長する。実習中に国家資格を取れば、実習後に介護の在留資格で日本に滞在できるようにする。介護人材の確保に向け、本格的に動き出したといえる。

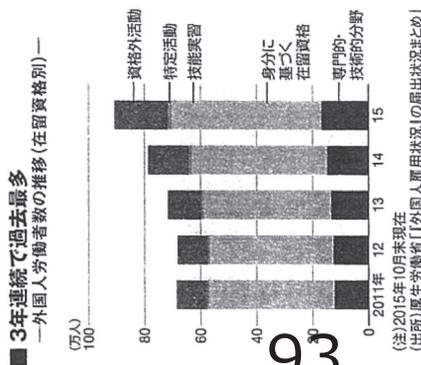
外国人労働者にとって魅力乏しい日本の職場

外国人労働者への期待が高まっている日本だが、はたして日本は外

国人にとって魅力的な職場なのか。

EPAの枠組みで入国した看護師や介護福祉士の多くは、国家資格を取得しても帰国してしまう。帰国後は現地で結婚したり、母国にある日本企業の現地法人に転職したりするよさだ。現地人の配偶者も日本での就労が制限されるうえ、現地で日本語が話せる人材として重宝され、好条件の仕事を見つけれられる。

技能実習生については、低賃金や長時間労働など劣悪な労働環境がしばしば指摘される。技能実習生の失業者は年々増え、15年には約5800人に上った。今回の外国人技能実習適正実施法の改正で、受け入れ企業・団体を監査する機関を設立する方針だが、現実にはすべての受け入れ先を取り締まることは難しい。



おり、外国人労働者を活用すべきとの議論が本格化している。

二転三転する日本の外国人受け入れ方針

日本はそもそも外国人労働者の受け入れには消極的な姿勢を取ってきた。1990年の入国管理法改正をきっかけに日系ブラジル人などの日系人が流入したが、彼らは定住者という在留資格で受け入れられた。就労に対する制限がないため、事実上の外国人労働者として製造業など基幹産業に従事することとなった。

06年、法務省で外国人受け入れに関する議論がなされ、当時の河野太郎法務副大臣が「日系人の受け入れは失敗だった」と発言。日本語能力など滞在要件を厳格化した。世界金融危機後の09年には日系人に対して帰国支援を行い、外国人の受け入れは研修・技能実習生を中心に行う方針に切り替えた。研修・技能実習制度とは93年、新興国に対する技術支援の一環として導入された制度だ。

ところが14年、政府の「選派する未来委員会」は築如、移民の受け入れ検討を発表。背景には、東日本大震災からの復興や東京五輪に付随するインフラ整備に向け、建設業などで外国人労働者への期待が高まったこと

がある。

厚生労働省の「外国人雇用状況の

一方、研究者や経営者などの高度人材の獲得についても課題が多い。12年から年取・年齢・学歴などに応じてポイントを付与し、高ポイントの人材には在留活動や期間の面で優遇する制度が導入された。ただ条件によっては年取40万円でもポイントが付与される場合があり、高度人材の定義には議論の余地がある。

もともと、高度人材については世界中で奪い合いが続き、米国やシンガポールなどで積極的な誘致政策が取られてきた。日本は地理的條件や外国人受け入れの経験が少ない企業風土などの面で、不利な点も多い。

今後、注目されるのは単純労働者の受け入れを認めるかどうか。政府は「単純労働者は受け入れない」という建前を取り続けてきた。技能

実習生はあくまでも実習生であり、一人前の労働者ではないとする。

しかし、16年5月の自民党政務調査会による「共生の時代」の外国人労働者の受け入れの基本的考え方」と題された報告書では「専門的・技術的分野の労働者は引き続き積極的に受け入れるべき(中

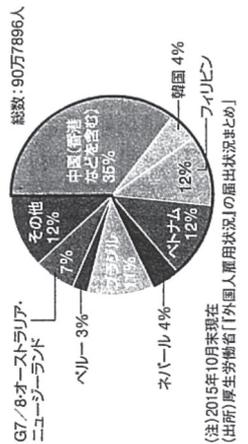
KeyPoint

深刻な人手不足から外国人に期待が集まる
現状の技能実習制度は多くの問題がある
単純労働を認めるかが今後の注目ポイント

届出状況まとめ」を見ると、ここ3年間で外国人労働者の数は大幅に増え、過去最高を更新(左図上図)。技能実習生を中心に増加している。金融危機後に減少した「身分に基づく在留資格」に分類される日系人は近年、再び増加に転じている。ビザの取得に当たって就労先や住所を定められている技能実習生に比べ、指定のない日系人は企業が配置換えをしやすく、産業界の需要が根強い(首都大学東京の丹野清人教授)。

就労先の業種も製造業にとどまらず、人手不足が深刻な地方の地場産業などに広がりを見せている。近年は日系ブラジル人に代わり、日系フィリピン人が増加。現在ではアジアからの労働者が全体の7割弱を占める(左図下図)。都心のコンビニなどで働いている外国人は実習生が中心だ(左図上図では「資格外活動」に分類。許可を受ければ学業に支

■ アジアからの労働者が7割弱
— 国籍別外国人労働者の割合 —



略)。ただし、何が専門的・技術的であるかについては社会の進化も乱視し柔軟に検討する」と、単純労働の定義を再検討することだ。前出の丹野教授は「単純労働者」という呼称でなくとも、技能実習制度の妨げを減らし、単純労働を認める方向に変わっていくのではと指摘する。

ただ、とにかく外国人労働者を受け入れれば、人手不足の問題が解決するというのは幻想だ。まずは国内の女性・高齢者などが十分、労働市場に参加できる条件を整えたいうえで、外国人労働者の受け入れ環境を整備するのが現実的だろう。

(本誌・平沢さわみ)

(下書き用紙)

試験問題は次に続く。

第2問 【資料1～4】に関して、下の問い（問1～2）に答えなさい。

【資料1】

会社の中で、株式会社の形態をとるものは圧倒的に多い。その法的な特徴として、株主の有限責任、㉑ 所有と経営の分離、㉒ 株式の譲渡性などがあげられる。所有と経営は株主と経営者がそれぞれの役割を担っていて、中小企業を除くと株主が経営者も兼ねることは少ない。とくに大企業では多くの一般投資家が株主となり、株式の譲渡に制限が設けられずに、証券取引所で株式が一般投資家間で自由に売買されているものが多い。

【資料2】 所有と経営の分離と経営努力

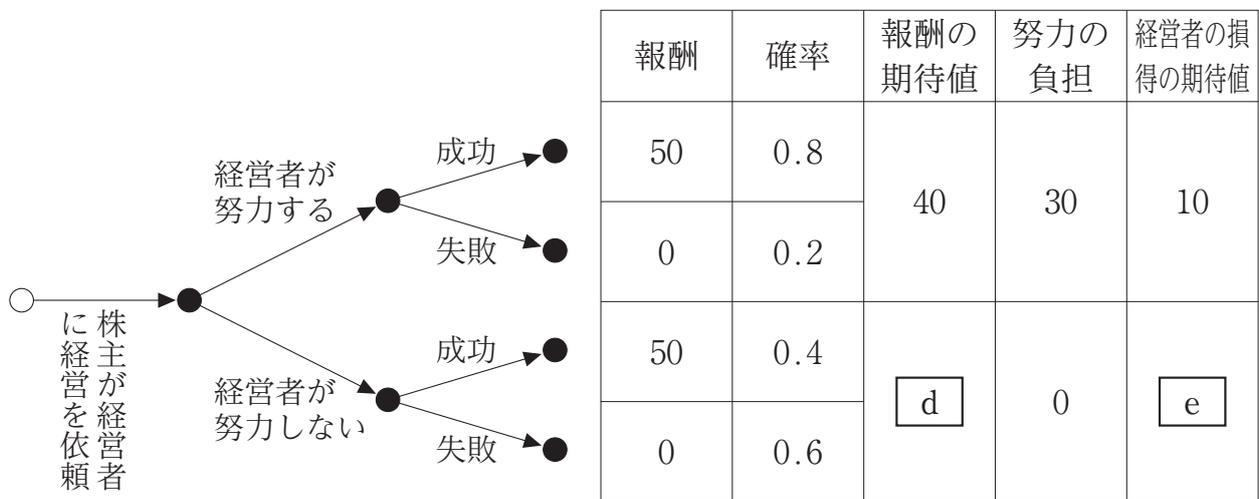
株主は所有している会社の経営を経営者に任せているが、経営者は必ずしも株主のために利益が上がるように経営努力するとは限らないという問題が生じうる。経営者がどれほど努力しているかを株主が知りえるのであればこのような問題は生じないが、㉓ 株主は経営者を常に監視できる訳ではないので、経営者が努力をしているかどうか分からない。

しかし、株主は会社が利益を上げたかどうかを決算報告で知ることができるので、経営者に努力をしてもらうために、利益に応じて経営者に報酬を与える仕組みが考えられる。簡単な数値例を、下図に沿って考えてみよう。株主は経営が成功して利益が上がったときは経営者に50円の報酬を与え、失敗したときは報酬がないことを経営者に提示して経営を依頼する。もし経営者が努力をすると成功の確率が0.8あり、失敗する確率は0.2しかない。ただし経営者にとって努力は苦痛であり、それは30円の負担に相当するとする。経営者が努力を怠ると経営に成功する確率は0.4に下がるが、努力の負担はない。

経営者が努力するかどうかは損得で判断するが、成功するかどうかは不確実なので、損得の期待値で判断する必要がある。経営者が努力する場合、0.8の確率で50円の報酬をもらい、0.2の確率で報酬はもらえない。つまり、得られる報酬の期待値は $0.8 \times 50円 + 0.2 \times 0円 = 40円$ となる。ただし、30円の負担を強いられているので、経営者の損得の期待値は $40円 - 30円 = 10円$ となる。同様に、努力しない場合、

報酬の期待値は40円よりも低く d 円、損得の期待値は10円よりも高く e 円となる。結局、経営者は f ので、努力しない。

そこで、経営者に努力してもらうように報酬を増やす必要があり、この例では75円を超える報酬を設定する必要がある。経営者の努力の負担は30円でしかないのに、努力をしてもらうために株主はその30円を埋め合わせるだけでは不十分で、75円超も払わなければいけない。この差額45円超は、所有と経営が分離していることによって発生するコストと考えることができる。



【資料3】

株価は株式市場での取引で決まるが、売る側も買う側も株式に本来どれほどの価値があるのかを考えて取引をするので、株式本来の価値は株価を大きく左右する。では、株式本来の価値はいくらなのか。それは、理論的に次のように決まるとする考え方がある。

$$P = \frac{D}{r+e}$$

P は株式本来の価値である。 D は将来にわたって毎年得られると予想される配当金である。 r は比較的安全な金融商品の利子率であり、ここでは国債の利子率としよう。 e はこの株式会社のリスクであり、これについては以下で説明する。

この式の意味を直感的に理解するために、つぎのように書き換えてみよう。

$$(r+e)P=D$$

P 円の国債を購入すると、毎年 rP 円を利息としてもらえる。しかし、国債と異なり株式の場合は、その株式会社が倒産したりするリスクがあるために、 rP 円より多くの $(r+e)P$ 円だけの配当金 D 円をもらえないと株式を購入する魅力がない。このように国債の利子率 r に上乗せする部分が、株式会社のリスク e である。

【資料 4】 日経平均株価の推移



(出典：「日経 NEEDS マクロ」により作成)

問1 【資料1】の下線部②「所有と経営の分離」は株式会社の大きなメリットである一方で、株主が経営者を兼ねない場合、【資料2】のような問題が生じる。

- (1) 【資料2】の空欄 と に入る数字を計算して答えなさい。
- (2) 結論として経営者が努力しない理由を考え、【資料2】の空欄 に適切な文を入れなさい。
- (3) 【資料2】の問題が生じる前提として【資料2】下線部③のような状況があり、この状況を軽減する工夫が株式会社にはいくつかある。下線部③の状況の軽減に最もつながりにくいものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。
- ① 株主総会の開催
 - ② 社外取締役の設置
 - ③ 監査役を設置
 - ④ 企業情報の開示（ディスクロージャー）の促進

問2 【資料1】の下線部⑥「株式の譲渡性」により、一部の株式会社の株式は株式市場で活発に売買され、株価が日々変動している。株価についての【資料3】を読み、つぎの問に答えなさい。

(1) 日本の株式会社の株価が上昇する要因になる可能性が**最も低いもの**を、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

- ① その株式会社が有望な新プロジェクトを発表する。
- ② 日本経済の景気が良くなることが予想されている。
- ③ 日本経済の先行き不透明感が後退する。
- ④ 日本銀行が金融引締めを行う。

(2) 【資料4】をみると、日本の株価は2008年に急落し、その後徐々に回復してきている。なぜこのように急落したのか、2008年に起こった事柄と【資料3】の内容を結びつけて100字以内で答えなさい。

(下書き用紙)

試験問題は次に続く。

第3問 日本の立法過程と選挙に関して、下の問い（問1～3）に答えなさい。

問1 日本の国会は、衆議院と参議院の両院によって構成されている。このように、それぞれ独立して意思決定を行う二つの議院から一つの議院が構成される制度のことを、一般に二院制と呼ぶ。日本の国会の二院制に対しては、いわゆる「ねじれ国会」という事態を生み出すことにより、国政の重要課題に関する決定が先送りされる「決められない政治」の原因となっているとの批判が向けられることもある。しかし、立法府において二院制を採用している国家は日本以外にも多数存在しており、その具体的な形態も各国の国情を反映して様々である。二院制の具体的な形態は、民主的に選出された代表者から構成される第一院に対して、第二院がどのような組織原理にもとづいて構成されるかによって、大きく次の3つのタイプに分類される（川岸令和ほか著『憲法[第4版]』、青林書院、2016年、280－281頁）。

(i) 君主もしくは政府によって第二院の代表者が任命されるタイプ

例：大日本帝国憲法下の日本の貴族院／衆議院

(ii) 連邦国家において、連邦全体の意思を代表する第一院に対して、各連邦構成国（州）の意思を代表する第二院が対峙するタイプ

例：アメリカ合衆国の上院／下院

(iii) 非連邦国家において、君主もしくは政府による任命ではなく、選挙等の手続きによって第二院が構成されるタイプ

例：日本国憲法下の日本の参議院／衆議院

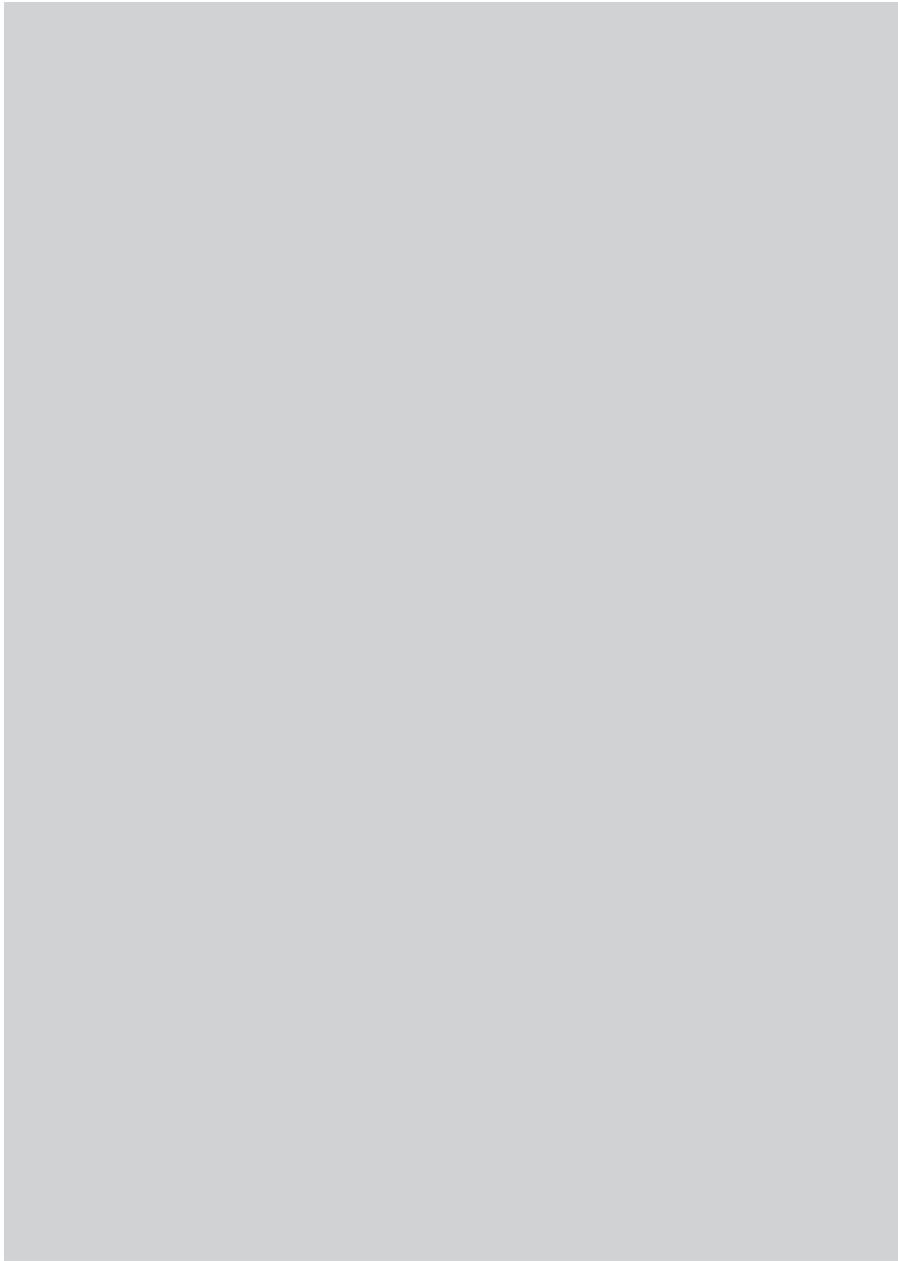
これら3つのタイプのいずれにも共通すると考えられる二院制の意義として、最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選びなさい。

- ① 第一院による軽率な決定や過誤を回避することが期待される。
- ② 政府（執行府）の政策運営に対するチェック機能を第二院が担うことが期待される。
- ③ 政治情勢の変化に対応して、専門的な知識に基づいた効果的な法律を成立させることが期待される。
- ④ 国内の各地方の利害や民族的マイノリティの利害を立法過程に反映させることが期待される。
- ⑤ その時々多数派勢力の意向によって政策決定が左右されることを防ぐことが期待される。

問2 日本の国会における法案審議は、大まかにいって、衆議院・参議院の委員会での審査を経て、本会議での審議にかけられ採決されるという流れで進められる。こうした法案審議のプロセスにおいて、法案に関する質問を行う時間を与野党各党派に対してそれぞれ一定の比率で配分するルールが、慣行として確立されてきた。しかし、この質問時間の配分をめぐって、現在、様々な意見が出ている。

【資料1】は、麻生太郎内閣から安倍晋三内閣（第2次・第3次）までの各内閣の下で行われた主な衆議院予算委員会での集中審議の際に、与野党に対して配分された質問時間の比率を示した図である。この図からは、与野党各党派の議席数と正確には比例しない形で質問時間が配分されてきたことが推察される。なぜこのような配分方式が慣行として確立されてきたのか。その理由として考えられることを80字以内で記しなさい。

【資料 1】 衆議院予算委員会の集中審議における与野党
の質問時間の比率



(出典：『朝日新聞』（朝刊 2017年10月31日）により作成)

問3 立法過程に対して有権者が影響を及ぼすための制度的回路の一つが、選挙における投票である。有権者がどのようにして投票先を選択するのかを説明する理論モデルはいくつか存在するが、そのうちの一つとして、アメリカの政治学者M・フィオリーナが確立した業績評価投票モデルがある（M. P. Fiorina, *Retrospective Voting in American National Election*, Yale University Press, 1981.）。業績評価投票とは、政府の過去の業績の良し悪しに関する情報にもとづいて、有権者が投票する対象（候補者もしくは政党）を選択することをいう。

ここでは、過去約45年間の日本における政府の経済政策面での業績と、有権者の投票選択との関係を考察してみたい。**【資料2】**は、第32回衆議院議員総選挙（1969年）以降の経済成長率と衆院選実施時点での政権与党（第1党）の得票率を並記した数値表である。この数値表における経済成長率は、衆院選が実施された年の前年の年率実質 GDP（国内総生産）成長率の数値を指す。

(a) **【資料2】**に基づいて、経済成長率と政権与党（第1党）得票率との間の関係を、解答用紙の所定欄（方眼紙状の欄）上に図示しなさい。

(b) (a)で作成した図を踏まえると、政府の経済政策面における業績と有権者の投票選択の間には、どのような関係が成立していると考えられるか。解答欄の「(a)の図からは、」という書き出しに続くように、120字以内で記しなさい。

【資料 2】 経済成長率（年率実質 GDP 成長率）と政権与党（第 1 党）得票率

衆議院議員総選挙（実施年月日）	経済成長率	得票率
第32回総選挙（1969年12月27日）	11.9%	49%
第33回総選挙（1972年12月10日）	4.4%	47%
第34回総選挙（1976年12月5日）	3.1%	42%
第35回総選挙（1979年10月7日）	5.3%	45%
第36回総選挙（1980年6月22日）	5.5%	48%
第37回総選挙（1983年12月18日）	3.1%	46%
第38回総選挙（1986年7月6日）	6.2%	49%
第39回総選挙（1990年2月18日）	5.4%	46%
第40回総選挙（1993年7月18日）	0.9%	37%
第41回総選挙（1996年10月20日）	2.7%	39%
第42回総選挙（2000年6月25日）	0.7%	41%
第43回総選挙（2003年11月9日）	0.9%	44%
第44回総選挙（2005年9月11日）	1.5%	48%
第45回総選挙（2009年8月30日）	-3.5%	39%
第46回総選挙（2012年12月16日）	0.5%	23%
第47回総選挙（2014年12月14日）	2.6%	48%

※ 1：経済成長率は、衆議院議員総選挙が実施された年の前年の年率実質 GDP 成長率。

※ 2：政権与党（第 1 党）得票率は、第 41 回以降は小選挙区の数値。

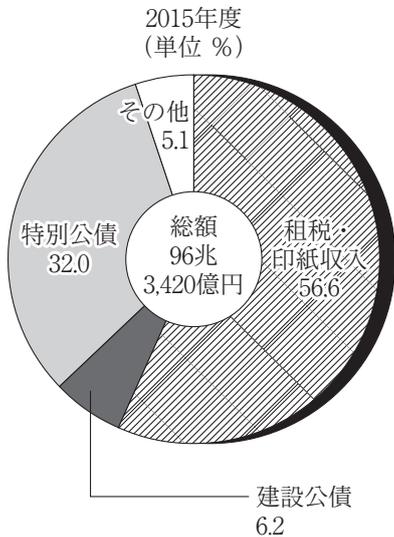
（出典：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算」、総務省自治行政局選挙部管理課「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官審査結果調」により作成。なお、経済成長率（年率実質 GDP 成長率）の数値は、第 37 回総選挙までは平成 2 年基準、第 38 回から第 40 回までは平成 17 年基準、第 41 回以降は平成 23 年基準のデータを使用している。）

第4問 以下の文A～Cは、日本の財政について述べたものである。下の問い（問1～4）に答えなさい。

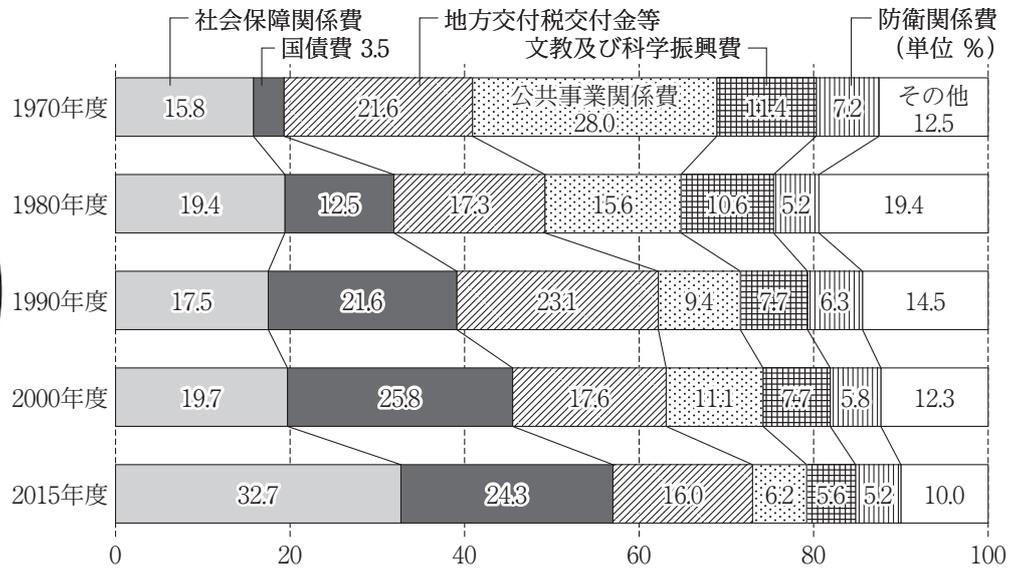
- A：【図1】に示された一般会計予算の内訳と推移を見ると、歳入が国債に依存する状態が続いているため、その償還と利払いのための国債費と社会保障関係費とで歳出の半分以上を超えていることが分かる。社会保障関係費は、（ア）のため、新規の事業がなくともその増加を止めることは困難である。また金利が上昇した場合、国債の利払い負担が増加することが懸念される。
- B：国や地方公共団体の歳入を支えるのは租税である。租税には国税と地方税があり、国税の主なものには、所得税、法人税、消費税などがある。所得税・法人税は税収が景気の動向に左右されやすいのに対し、消費税の税収は安定している。また①消費税には水平的な公平性がある一方で逆進性があり、所得税には垂直的な公平性がある一方で水平的な公平性が乏しい等の違いがある。
- C：②ベーシックインカムとは、年齢や性別、所得、資産の多寡や、職の有無を問わず、すべての個人に対して最低限の所得補償を無条件に与える制度である。その代り、社会保障給付金として現金給付される部分や、現行制度のもとで生活保障のために実施されている各種所得控除は廃止される。不足する財源は、租税の引き上げにより調達される。

【図1】 一般会計予算の内訳と推移

〈一般会計予算の歳入の内訳〉



〈一般会計予算の歳出の推移〉



(出典：矢野恒太記念会編『日本国勢図会』(2015/16年版) などにより作成)

問1 空欄 (ア) に入るもっとも適切な語を答えなさい。

問2 下線部①について、消費税に逆進性があるとされる理由を説明しなさい。ただし説明では、以下の【表1】に示される数値例を用いること。また消費税率は8%であるとする。

【表1】 代表的な家計における可処分所得と消費支出の関係

家計	各家計の可処分所得 (万円)	各家計の消費支出 (万円)
A	100	100
B	300	200
C	500	300

問3 以下の文章は、下線部⑥の政策を実行する場合の試算を行ったものである。空欄（あ）～（う）に最も適当と思われるものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

仮に、ベーシックインカム額を1人あたり月額7万円としてみよう。このとき、年間に必要となるベーシックインカムの総額は（あ）兆円程度になる。2015年度の社会保障費の全額をベーシックインカムの財源とし、各種所得控除については考えないものとするれば、不足額はおよそ（い）兆円である。2015年度の所得税収を20兆円、給与総額を200兆円とすれば、所得税のみによって不足額を賄う場合には、税率を平均して（う）%に引き上げることになる。

- | | | | | |
|-----|------|-------|-------|-------|
| （あ） | ① 50 | ② 100 | ③ 150 | ④ 200 |
| （い） | ① 10 | ② 30 | ③ 50 | ④ 70 |
| （う） | ① 20 | ② 45 | ③ 70 | ④ 95 |

問4 次の①～④のうち正しい内容を述べているものを一つ選びなさい。

- ① 【図1】に示された一般会計予算の歳出推移より、2000年度に比較して2015年度では国債費の額が減少していることが分かる。
- ② 国債の発行残高が上昇すると、貯蓄が国債に向かうため、利子率が上昇する傾向がある。
- ③ ベーシックインカム制度では、垂直的公平性は保たれるが水平的公平性は保たれない。
- ④ ベーシックインカム制度には、所得が最低水準を下回った場合に公的扶助から給付が行われる現行の社会保障制度に比べると、働く者のインセンティブが損なわれる問題がある。

(下書き用紙)

試行試験問題 公共【解答用紙】

被験者番号

第3問合計

第3問

問1	
----	--

問1

問2	

問2

問3	(a)	
	(b)	(a) の ☒ からは、

問3

試行試験問題 公共【解答用紙】

被験者番号

第4問合計

第4問

問1	
----	--

問1

問2	
----	--

問2

問3	(あ) : (い) : (う) :
----	---

問3

問4	
----	--

問4

試行試験問題 公共【解答用紙】

被験者番号

配点30点

第1問合計

第1問

問1	【名称】 (ア) 富士山 (ピラミッド) 型 (イ) つりがね (ベル) 型 (ウ) つぼ (紡錘) 型
	【人口の状況についての説明】 (ア) ① (イ) ③ (ウ) ⑤
	【国名】 A (ア) B (イ) C (イ) D (ウ) E (ア) F (イ) G (ウ)

13点

問1

第二次大戦後、出産や育児に関する価値観が変化し、結婚して子どもを産むことが必須であると考えられる層が減少したうえ、長時間労働などの慣行が大きな負担となり、女性が出産による退職をせざるを得ない状況となっている。一方、バブル経済崩壊後の雇用状況の悪化が非正規雇用の増加を招き、家計における育児の経済的負担が大きいため、第2子、第3子の出産を控える傾向がみられる。

(177字)

7点

問2

最長5年間に限って滞在できる外国人技能実習生をはじめとして、日本は、多くの移民を受け入れてきたが、こうした移民政策は望ましくない。なぜなら、現実の日本では、建前では、単純労働を目的とした入国を認めていないが、実際には、外国人技能実習生を、安価な労働力として用いるという人権侵害の危険性のある状態が黙認されており、早急な改善が必要だからである。かといって、治安の悪化や社会保障支出の増加をもたらす危険がある単純労働の移民への開放についてのコンセンサスは国民の間に存在しない。労働力として移民を受け入れなければ、日本の経済成長は止まるとの指摘もあるが、日本は、清貧ながらも品格のある社会を目指せば良い。

(299字)

10点

問3

試行試験問題 公共【解答用紙】

被験者番号

配点20点

第2問合計

第2問

問1	(1)	(d)	20	(e)	20
	(2)	努力するよりも努力をしない方が損得の期待値が大きい			
	(3)	②			

10点

問1

問2	(1)	④													
	(2)	リーマンショックにより、景気悪化が予測され、経済の先行きも不透明になった。これらは今後の配当Dの低下とリスクeの上昇を招き、株価が下落した。													

(70字)

10点

問2

試行試験問題 公共【解答用紙】

被験者番号

第3問合計

配点30点

第3問

6点

問1	①
----	---

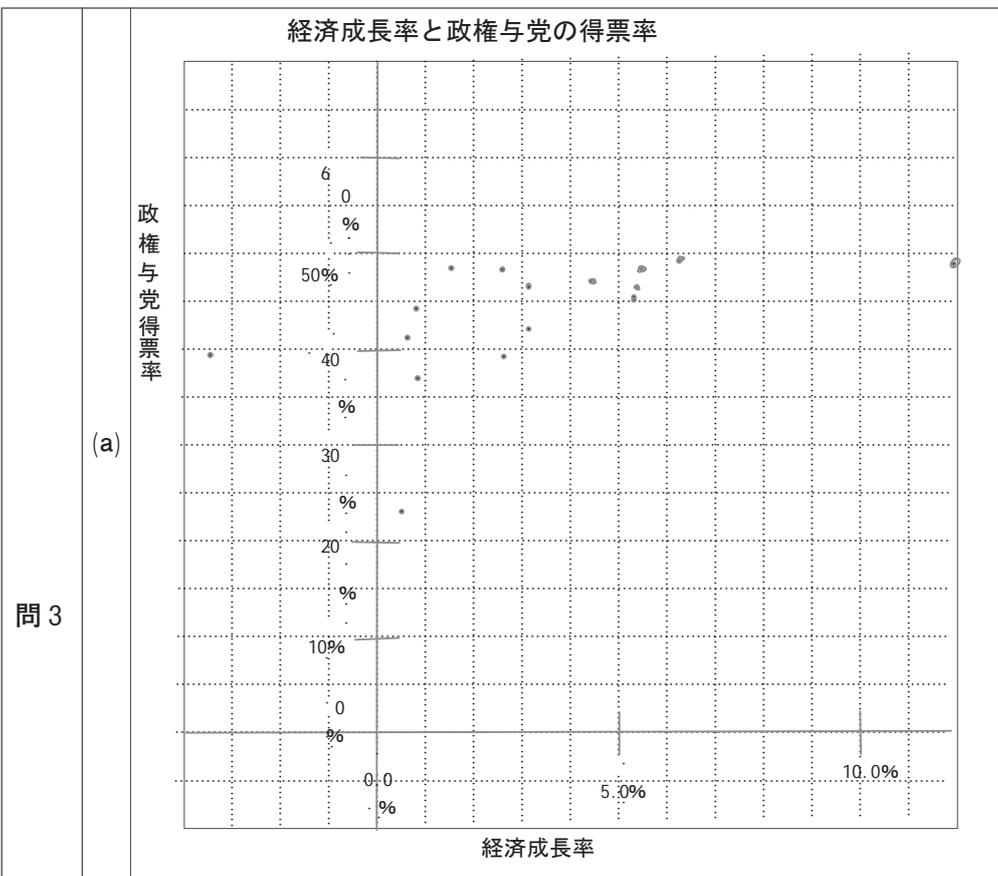
問1

問2 議院内閣制下では政府提出法案は与党の意向を反映する傾向にあるため、法案に関する政府の説明責任を引き出すには野党により多くの質問時間が認められるべきであるから。

9点

(79字)

問2



問3

(a) の図からは、経済成長率が高い時の衆院選議院内閣制下では政府提出法案は与党の意向う関係が見出される。このことから、政府の経済政策によって好景気がもたらされたと認認する時に、有権者は政府の業績を評価して与党（第1党）に多くの票を与えたと考えられる。

(116字)

15点

問3

試行試験問題 公共【解答用紙】

被験者番号

第4問合計

配点20点

第4問

問1 高齢化

2点

問1

問2 各家計が支払う消費税額が所得に占める割合を計算すると、
Aでは8%、Bでは5.3%、Cでは4.8%である。したがって、所得が上昇するほど消費税の負担が軽くなることがわかる。

8点

問2

問3 (あ): ② (い): ④ (う): ②

6点

問3

問4 ②

4点

問4

公共試行試験 記述式問題別解

第1問・問3 (配点10点)

解答例1 (積極的受入れ賛成の立場) :

最長5年間に限って滞在できる外国人技能実習生をはじめとして、日本は、多くの移民を受け入れてきたが、人口減少が進む中で、深刻化する労働者不足に対応するために、今後、さらに積極的に受け入れるべきである。AIの活用だけでは労働力不足に対応できないからである。その場合、移民による治安の悪化や社会保障の増加等の問題が生じているドイツやいくつかの地方自治体の先進的取組みも参考に、移民への日本語教育を充実し、日本人と同等のチャンスを保障した雇用制度を導入することで移民が共生できる社会環境を整える必要がある。また何よりも、日本が、外国人にとって魅力的な環境となるように、日本人自身の認識を改めることも望まれる。(300字)

解答例2 (積極的受入れ反対の立場① [現状維持]) :

最長5年間に限って滞在できる外国人技能実習生をはじめとして、日本は、すでに多くの移民を受け入れており、今後、これ以上は、移民の受け入れを積極化する必要はない。なぜなら、ドイツの例からも明らかなように、大量の移民の受け入れは、治安の悪化や社会保障支出の増加をもたらす危険があるからである。そこで、政府は、高度人材の受け入れを積極化しようとしているが、日本は、そうした人材にとって必ずしも魅力的でない。むしろ、オリンピック特需で沸く建設業や老人介護など、人手が不足する分野での単純労働に限定して、上述したような社会問題を招かない程度で認める方が現実のニーズとも合致する。(281字)

解答例3 (積極的受入れ反対の立場② [受入れ削減]) :

最長5年間に限って滞在できる外国人技能実習生をはじめとして、日本は、多くの移民を受け入れてきたが、こうした移民政策は望ましくない。なぜなら、現在の日本では、建前では、単純労働を目的とした入国を認めていないが、実際には、外国人技能実習生を、安価な労働力として用いるという人権侵害の危険性のある状態が黙認されており、早急な改善が必要だからである。かといって、治安の悪化や社会保障支出の増加をもたらす危険がある単純労働の移民への開放についてのコンセンサスは国民の間に存在しない。労働力として移民を受け入れなければ、日本の経済成長は止まるとの指摘もあるが、日本は、清貧ながらも品格のある社会を目指せば良い。(299字)

第3問・問3 (b) (配点8点)

解答例1：

経済成長率が高い時の衆院選ほど政権与党（第1党）の得票率が高いという関係が見出せる。このことから、政府の経済政策によって好景気をもたらされたと認識する時に、有権者は政府の業績を評価して与党（第1党）に多くの票を与えたと考えられる。(115字)

解答例2：

経済成長率と政権与党（第1党）の得票率との間に強い正の相関を見出すことはできない。経済政策面における政府の業績が有権者の投票選択に影響するかどうかを検証するためには、実質GDP成長率以外の経済指標にも着目する必要があると考えられる。(117字)

解答例3：

経済成長率と政権与党（第1党）の得票率との間に強い正の相関を見出すことはできない。よって、有権者が政府の業績を評価して投票していたのかどうかを検証するためには、経済以外の政策領域における政府の業績の影響も考慮する必要があると考えられる。
(118字)

試行試験候補問題 地理

次の文章を読んで、下記の【設問ア】～【設問キ】に答えよ。

地理情報システムは、コンピュータや携帯電話を用いて簡易に地理的な情報を①デジタル形式のデータで利用できるよう運用されている。こうした ICT の発達により、様々な地図を目的に応じて②閲覧、比較、③分析することが出来るようになってきている。このシステムはデータ④入力機能も有しており、様々な目的の図を新たに作成し、インターネットを通じて⑤公開・共有することが可能となり、⑥日常生活の利便性を高めている。

【設問ア】下線部①について、特に地理情報システムで用いるデジタル形式のデータの内、空間座標情報と位相情報で構成される形式名を、次の中から選び、番号を解答欄●●に記入せよ。

- | | |
|------------|------------|
| 1. ラスターデータ | 2. テキストデータ |
| 3. ベクターデータ | 4. イメージデータ |

【設問イ】下線部①について、このうちベクターデータに関する下記の（ ）のある説明文を正しく完成させる語と語順の組み合わせを、次の中から選び、番号を解答欄●●に記入せよ。

「ベクターデータは、(ア)を構成する(イ)を、個別の図形で表現する構造を持っている。これをベクターオブジェクトや3要素と呼ぶ。それぞれ(ウ)・ライン・(エ)とよばれ、(オ)構造をデータとして持つ。これらを総称してトポロジデータともいう。」

- | | | | |
|----|------------|--------------|----------|
| 語群 | a. パソコンモニタ | b. カーナビゲーション | c. ピクセル |
| | d. ポリゴン | e. 主題図 | f. 統計データ |
| | g. スクエア | h. 位相 | i. スフィア |
| | j. 地物 | k. ポイント | l. 基層 |
| | m. 等高線図 | n. 空間座標 | o. 最短経路 |

- | | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 1. ア m | イ c | ウ k | エ i | オ n |
| 2. ア e | イ j | ウ k | エ d | オ h |
| 3. ア j | イ k | ウ c | エ d | オ l |
| 4. ア b | イ a | ウ g | エ f | オ o |

【設問ウ】下線部②について、地理情報システムで用いるデータ形式の特徴を生かした利用として、正しい記述を次の中から選び、番号を解答欄●●に記入せよ。

1. 複数の主題を表すデジタルデータをオーバーレイ処理して比較することで、主題図相互の空間的關係性を把握できる。
2. インターネットを通じて表示される地図的表現は、いずれも地理情報システムを基盤とした ICT 技術である。
3. 地理情報システムでは、アドレスマッチングという方法で、異なった縮尺の地図のスケールイン・アウトをしており、そのおかげで利用者は画面上で自由な縮尺で主題図を閲覧できる。
4. インターネットを通じて閲覧できる地図はすべてラスターデータ形式に限られており、このため地形図も 3 次元表示ができる。

【設問エ】下線部③について、下記の事例について解答せよ。図 1 は 19 世紀に作成されたアレクサンドリア市街地調査の主題図に、古代アレクサンドリアの復元想定図が重ねられた図である。この図を用いて、ある分析をした結果が図 2 である。

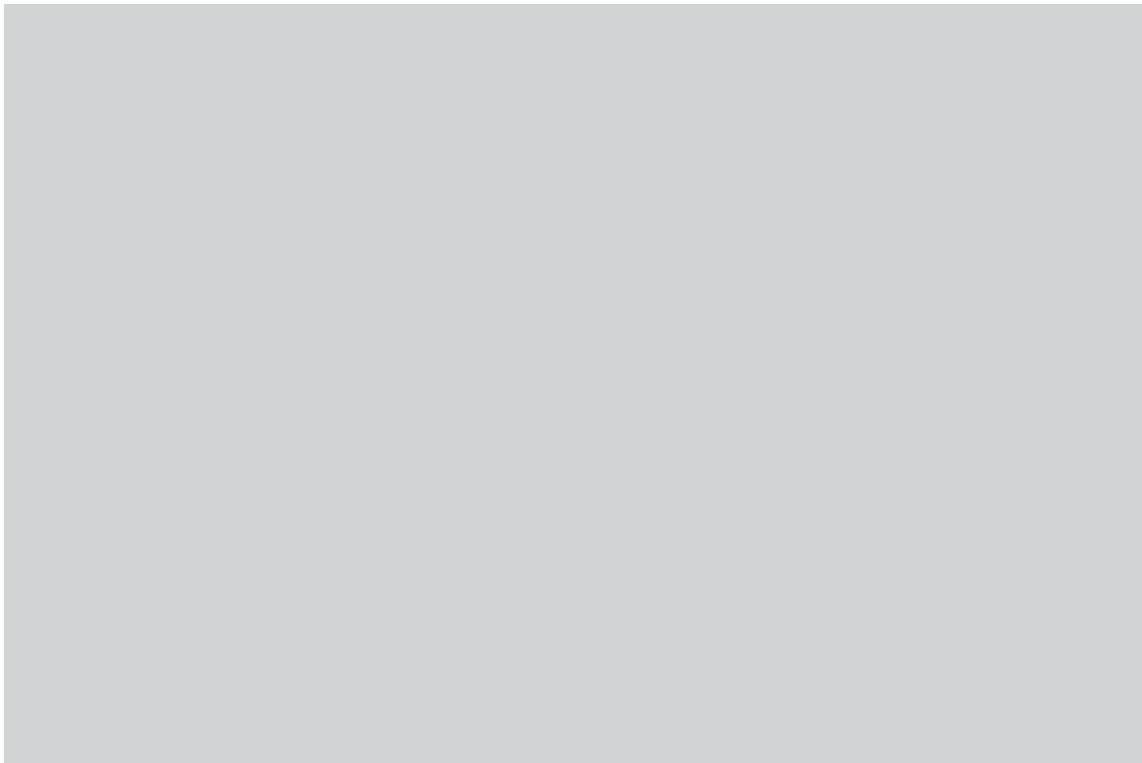


図 1

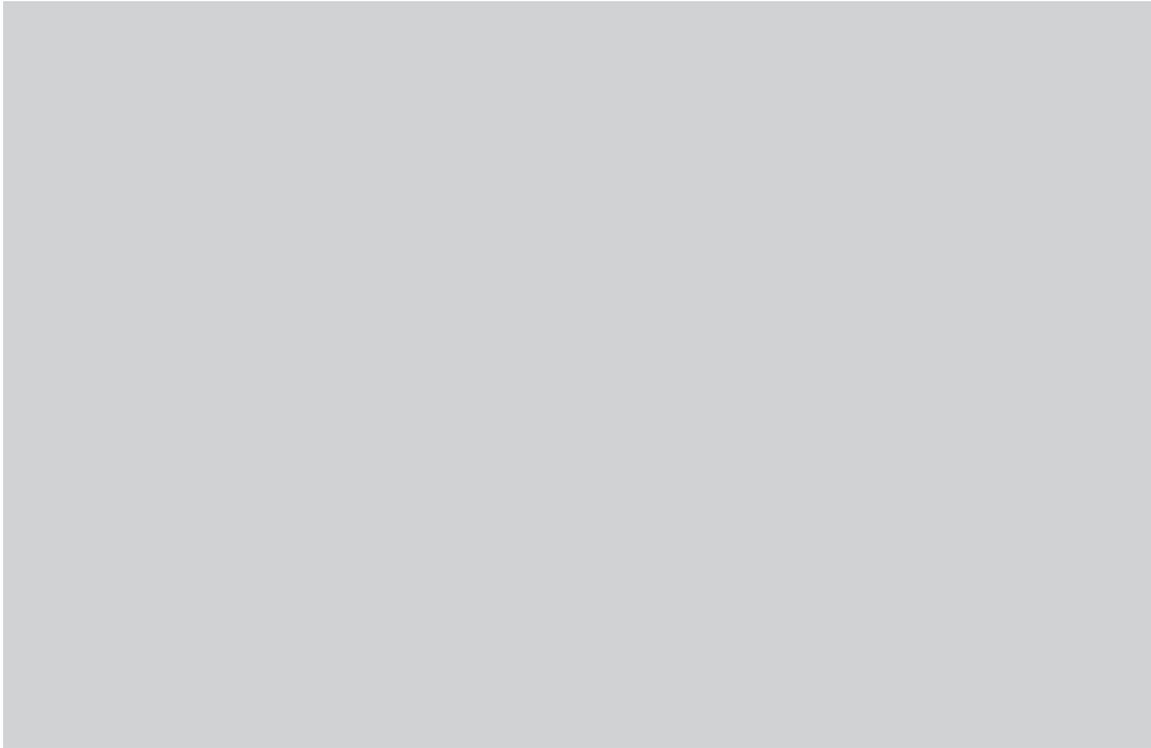


図 2

エー 1. 図 2 は、現代のインターネットで確認できるデジタル地図に、図 1 の主題である市街区の主題図（赤表示）を重ねている。図 1 と図 2 では地図の傾きや縮尺が異なるが、なぜこのような重なりかたとなるかを解答欄●●に、またその違いをどのように補正したかを解答欄●●に、それぞれ 20 字以内で記せ。

エー 2. 図 2 には、合わせて現在袋小路となっている街路の主題図（青表示）を重ねている。これらを用いて、地理情報システムである空間分析を行った結果が黒線により表示されている。この黒線が意味する解析内容と目的を、次の中から選び、番号を解答欄●●に記入せよ。また、そう思った理由を解答欄●●に 30 字以内で記せ。

1. 2 つの異なる図を重ねる際の補正の歪みを示す主題図
明らかに異なる図法の地図を重ねるためには、局所的な歪みを分析により評価しておく必要があるため。
2. 19 世紀の市街区と人口分布を示す等値線図
19 世紀の市街区にどの程度人口が存在したかの空間的な関

係性を比較し、その違いを明らかにするため。

3. イスラーム都市構造に特徴的な袋小路の密度分布図
イスラーム都市の歴史をもつ現代アレクサンドリアに、どの程度歴史的・空間的継続性があるかを探るため。
4. 19世紀と古代アレクサンドリアの違いを示す差分の主題図
長いアレクサンドリアの歴史の中で、街区のどの地区がどの程度改変されているかを視覚化して表現するため。

【設問オ】下線部④について、地理情報システムでは様々なデータ入力方法が存在している。その中で、GPS(全地球測位システム)は汎用性のある仕組みとして応用が進んでいる。下記のGPSに関する説明の内、4カ所の適切でない記述がある。不適切と思われる文言に下線を引き、その順に従って正しい文言を解答欄●●に記せ。

「GPSは、人工衛星からの光波をアンテナが受信し、信号の到達時間を距離に置換して、アンテナの場所の位置(緯度・経度・密度)を析出する技術である。そのためアンテナは理論上4機以上の衛星からの信号を受信することが必要で、より多くの衛星から受信をすること、そして衛星同士がより近いことが、高い精度での位置の特定を保証する。」

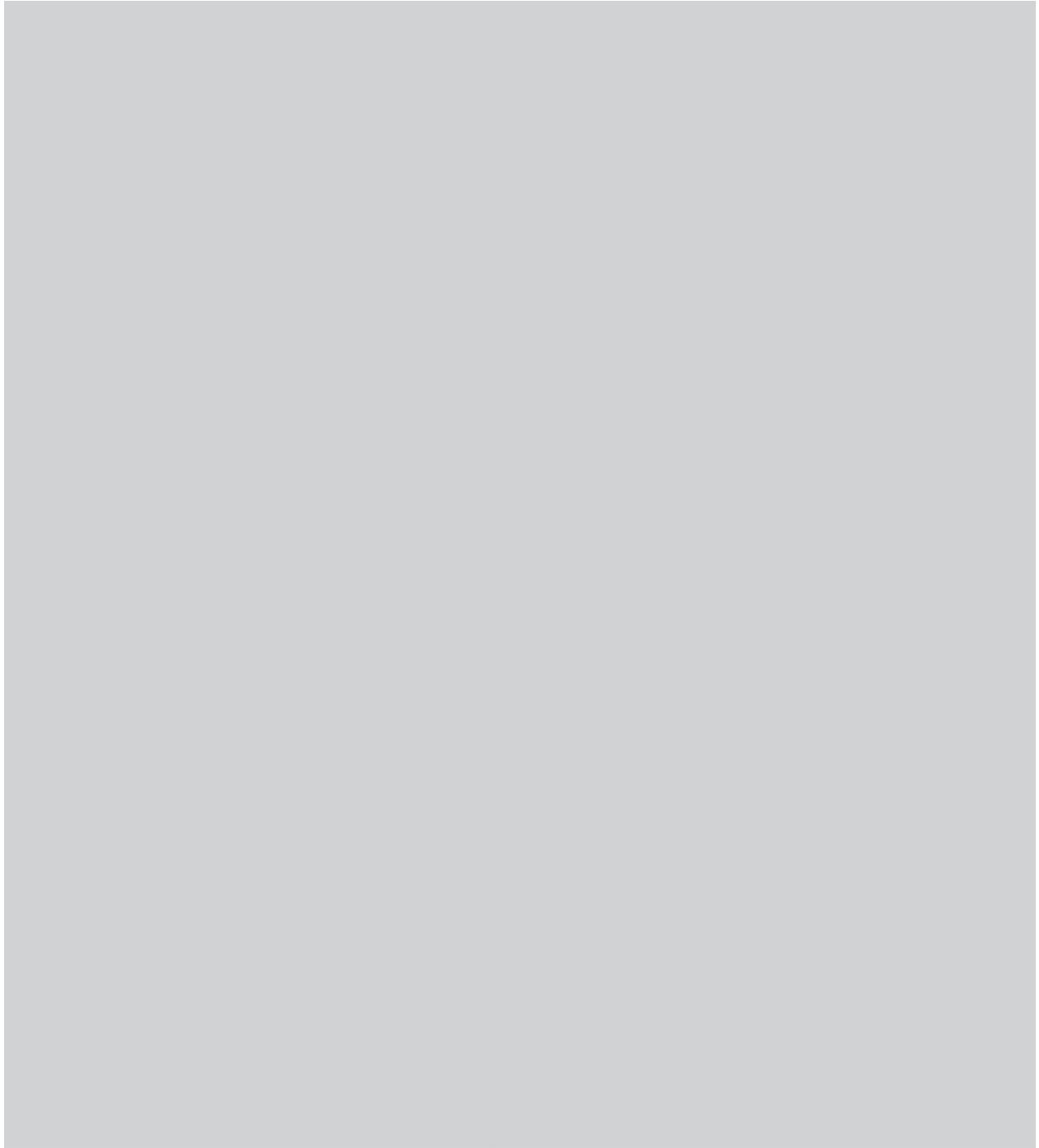
【設問カ】下線部⑤について、「数人で行うフィールドワーク(3km四方程度)実践での地図の利用」という側面で考えた際、紙の地図での情報の共有と、地理情報システムやインターネットを介した共有では、利便性に違いがある。このフィールドワークに際して考え得る地理情報システムやインターネットを介した共有の利点と欠点を、それぞれ3点程度あげ、解答欄●●に記せ。

【設問キ】下線部⑥について、身近な応用例としてカーナビゲーションシステムがあげられる。このシステムでは、推奨ルートを表示したり、渋滞情報入力から結果を再解析したりできる。より地理情報システムの応用の側面から利便性の高いと考えられるカーナビゲーションシステムとして最適な説明を、次の中から選び、番号を解答欄●●に記入せよ。

1. 音声検索が可能で、走行中にも入力・検索が可能なシステム
2. 幹線の走行規制情報をインデックスデータで保有するシステム
3. 走行状態ではなくGPSアンテナの受信精度が高いシステム
4. 自転車以外の車の走行状況をGPSアンテナから受信するシステム

試行試験候補問題 公共

第2問 労働をめぐる問題に関して、下の問い（問1～6）に答えなさい。



（出典：大内信哉・川口大司『法と経済で読み解く雇用の世界』（有斐閣、2012年）より作成）

問1 下線部⑤について、労働基準法は、労働時間、賃金、休日などの最低基準を定める法律であるが、なぜ、このような法律が必要なのか。次の語句を**すべて使用して**、この法律が制定された理由を80字以内で説明しなさい。

①企業と労働者、②不均衡、③契約締結の自由

問2 下線部⑥について、労働者の団結権等を保障している労働組合法に関する次の①～④の記述のうち、**正しいものをすべて**選びなさい。

- ① 日本における労働組合の形態として一般的であるのは職業別組合であり、労働組合法は、労働組合について、職業別に異なった取り扱いをしている。
- ② 労働組合に属する労働者がストライキをしたことを理由に、使用者がその労働者のストライキ期間中の賃金をカットしたとしても、不当労働行為となるわけではない。
- ③ 同一企業内に、多数の労働者で構成される労働組合と少数の者しか加入していない労働組合が併存している場合、使用者は、少数の組合との団体交渉に応じる義務を負わない。
- ④ 使用者が労働者を採用する際に、労働組合に入らないことを条件にすることは、不当労働行為として禁止されている。

問3 下線部㉓について、企業が時間外労働に対して、割増賃金を支払わなければならない状況において、1人の人間がまとまった時間働かないと成果が出ないような種類の仕事で、かつ、採用活動や新しい人を訓練するためのコストが大きい場合、割増賃金が引き上げられると、経済学的にみてどのようなことが生ずるか。**最も可能性が低いもの**を、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

- ① 企業は、機械化・IT化を進め、時間当たりの労働生産性を高めることを促進する（労働時間から資本への代替）。
- ② 企業は、人件費が高くても割に合う収益率の高い事業だけを残して事業規模を縮小する（規模の縮小）。
- ③ 企業は、職能給など能力主義・成果主義にもとづく賃金体系を実施する（賃金体系の見直し）。
- ④ 企業は、1人当たりの労働時間を減少させてワークシェアリングを促進する（労働時間から人数への代替）。

問4 下線部㉔について、日本の労働時間規制が十分に機能していないとすれば、それはなぜなのか。**最も適当な理由**を、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

- ① 三六協定が締結されており、時間外の割増賃金が支払われるとしても、総労働時間の規制がなく、また、労働者も時間外の割増賃金（残業代）を考慮に入れて、生活設計をしているから。
- ② 日本の社会保障の国民負担率は、スウェーデン、ノルウェーに次いで高く、その負担のために、労働時間の上限を超えて働き、割増賃金をもらう必要があるから。
- ③ 2000年以降は、裁量労働制を導入する企業が多数となり、労働時間規制が無意味なものとなっているから。
- ④ 会社は労働者の健康や安全に対して配慮する義務（安全配慮義務）を負っているものの、労働者の健康に関する情報は個人のプライバシーに関わるものであり、個々の労働者が過労状態かどうか判断することが困難であるから。

問5 下線部㊸について、次頁の【グラフ】および【表】にもとづいて、最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

- ① 各国の時間当たりの賃金が上昇すれば、より多く働くことによって所得が増えるのであるから、一般的に労働時間は長くなる。
- ② 日本は、他の国に比べて時間当たりの賃金が高いにもかかわらず、総労働時間も多く、日本については、時間当たりの賃金の上昇が労働時間の増加をもたらしているといえる。
- ③ 各国の時間当たりの賃金が上昇すれば、余暇に対する需要量が増えて、労働時間が短くなる傾向にある。
- ④ 各国の時間当たり賃金の変化と年間総労働時間の間には相関関係はなく、総労働時間は、時間当たり賃金の上昇とは別の要因で定まっている。

【グラフ】 年間総労働時間の国際比較



(出典：「労働統計要覧」により作成)

【表】 時間当たり実賃金指数（製造業）

(2010年=100)

	2000年	2005年	2008年	2010年	2012年	2014年
日本	99.3	103	104	100	101.4	103.1
アメリカ	77	89	95.4	100	102.5	105.1
カナダ	83.5	93.8	100.4	100	106.1	107
イギリス	70.4	85.2	94.8	100	103.2	107.8
ドイツ	84	91.6	96.2	100	105.5	111.1
フランス	75.4	88.2	96.2	100	105	108.8
イタリア	75.6	85.8	94.3	100	104.9	109.7
デンマーク	70.2	84.8	94.8	100	104.1	107.1
スウェーデン	73.9	85.6	95.1	100	106.5	111.2
ノルウェー	63.4	79.1	92.5	100	109.1	116.1
スペイン	66.7	82.5	94	100	104.6	106.8
台湾	87.5	99.1	104.3	100	106.1	109.3
韓国	52.5	80.6	89.7	100	108	118

(出典：「OECD Database “Hourly Earnings”」により作成)

問6 以下の文章を読み、筆者の問題意識にもとづいて、日本の成果主義賃金制度の問題点を明らかにしたうえで、これをどのように改めていくべきか、150字以内で答えなさい。

1950年代から1960年代は、使用者側と政府が同一労働同一賃金原則に基づく職務給を唱道した時代です。しかし、企業レベルで実際に進められた賃金制度は、職務給化というスローガンは掲げながら、その基盤となるべき職務分析はほとんど行われず、むしろ人事考課に基づく能力給への傾向を示していました。

この意識のずれに、日経連が考え方を転換するという形で決着がつけられたのが、上述の1969年の報告書『能力主義管理 — その理論と実践』でした。この報告書の考え方に基づいて、この時期に確立した日本の人事労務管理の基本的な枠組みが職能資格制度です。そこでは、賃金は職能資格として格付けされた職務遂行能力に従って決定されます。問題はこの「職務遂行能力」です。これは人事考課によって査定されますが、この人事考課は、能力考課、情意考課、業績考課からなります。このうち少なくとも前二者は主観的なものです。というのは、意欲や態度を評価する情意考課だけでなく、能力考課もその労働者の顕在的能力ではなく潜在的能力を評価するということになっているからです。潜在的能力というのは客観的に判定しがたく、結果的に勤続年数が長ければ潜在能力が高まっているという評価をすることが多くなります。しかも、実際の運用では、特に下位の資格については、ある資格に一定期間在籍することが昇格の条件となることが多く、この面からもかなりの程度年功的な運用となっていました。

1990年代以降は成果主義がもてはやされました。成果主義賃金制度も査定によって賃金を決定しますが、成果主義では賃金決定における年齢や勤続年数といった要素は否定されています。職能資格制度における能力評価基準が主として潜在的能力であったのに対して、成果主義における能力評価は成果や業績という形で現れた顕在的能力を意味するのです。職能資格制度が長期的な観点からの能力の蓄積を重視し、従って昇格の早い遅いはあっても基本的に降級降格はないのに対して、成果主義は短期的な観点から労働者の市場現在価値を重視

し、それゆえ査定結果は累積させず、年度ごとの評価で昇給昇格することもあるれば、降級降格することもあるということになります。

従って、年功制の否定というのが成果主義の中心になるわけですが、そのベースになるべき評価基準は明確ではありません。欧米の成果給はその基本に職務給が明確に存在しており、その上で職務ごとに期待される成果がどの程度達成されたかを査定して個別賃金が決定されるのです。しかし、日本で導入された成果主義賃金は決して職務給ではなく、むしろ現在の職能資格を職務等級に括り直しただけというものが多くようです。現実の日本の人事労務管理は職務ベースで行われているわけではないので、成果主義といっても職能給マイナス年功制でしかないのが実態でしょう。しかしそれでは、成果主義とは査定の裁量幅の拡大に過ぎません。実際には、企業による成果主義の導入は、成果主義だからといってむりやり目標を設定し、その目標を達成していないという理由によってとりわけ中高年層の高賃金を切り下げる手段になってしまったようにも思われます。そのため、2000年代半ばから成果主義に対する批判が噴出してきました。

(出典：濱口桂一郎『日本の雇用と労働法』(日経文庫、2011年)により作成)

(下書き用紙)

試験問題は次に続く。

第3問 地球温暖化問題に関して、下の問い（問1～4）に答えなさい。

問1 地球温暖化問題がなぜ生じるのかを説明するための一つの仮説として、アメリカの生物学者G・ハーディンが提唱した「コモンズ（共有地）の悲劇」がある（Garrett Hardin, 'The Tragedy of Commons', *Science*, Vol. 162, No. 3859, pp. 1243-1248.）。この「コモンズ（共有地）の悲劇」という仮説は、酪農業におけるコモンズ（共有地）の例に即して説明されることが多い。だが、この仮説はしばしば、大気汚染や水質汚染の問題から、電波の利用や知的財産権をめぐる問題に至るまで、さまざまなトピックにも応用される。

次の1～3は、家畜放牧のための牧草地がコモンズ（共有地）とされる典型例における「悲劇」のシナリオである。

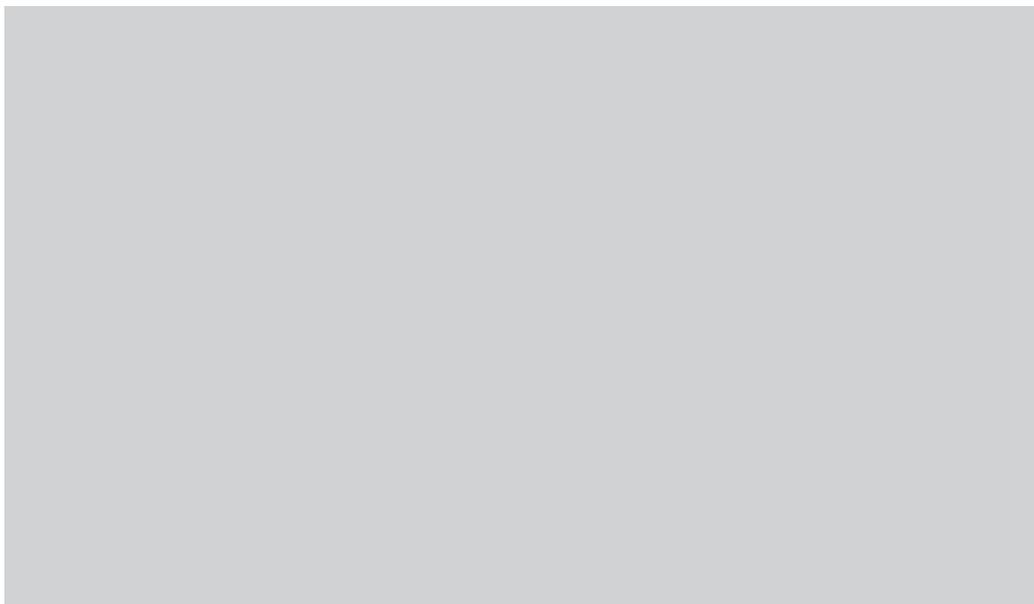
- 1 コモンズ（共有地）である牧草地に複数の農民が牛を放牧する。
- 2 各農民は、自己の利益の最大化を求めてより多くの牛を放牧する。
- 3 その結果、牧草地は荒廃し、すべての農民が被害を受けることになる。

上のシナリオのような「悲劇」が起こる原因として考えられるコモンズ（共有地）の性質とは何か。30字以内で記しなさい。

問2 地球温暖化にともなう気候変動抑制を目的とした新たな国際的枠組みとして、2015年12月に第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、気候変動に関する国際的な協定「パリ協定」が採択された。パリ協定の前文では、同協定の原則の一つとして、「各国の異なる事情に照らした共通に有しているが差異ある責任及び各国の能力に関する原則」が挙げられている。この「共通だが差異ある責任」の原則は、地球温暖化問題をはじめとする地球環境問題への国際的な取組みのなかで、先進国対開発途上国という対立構図を背景として確立されてきたといわれる。この先進国対開発途上国という対立構図に関して、【資料1】、【資料2】をふまえつつ、開発途上国側の主張として推定されるものを次の①～⑤のうちから二つ選びなさい。

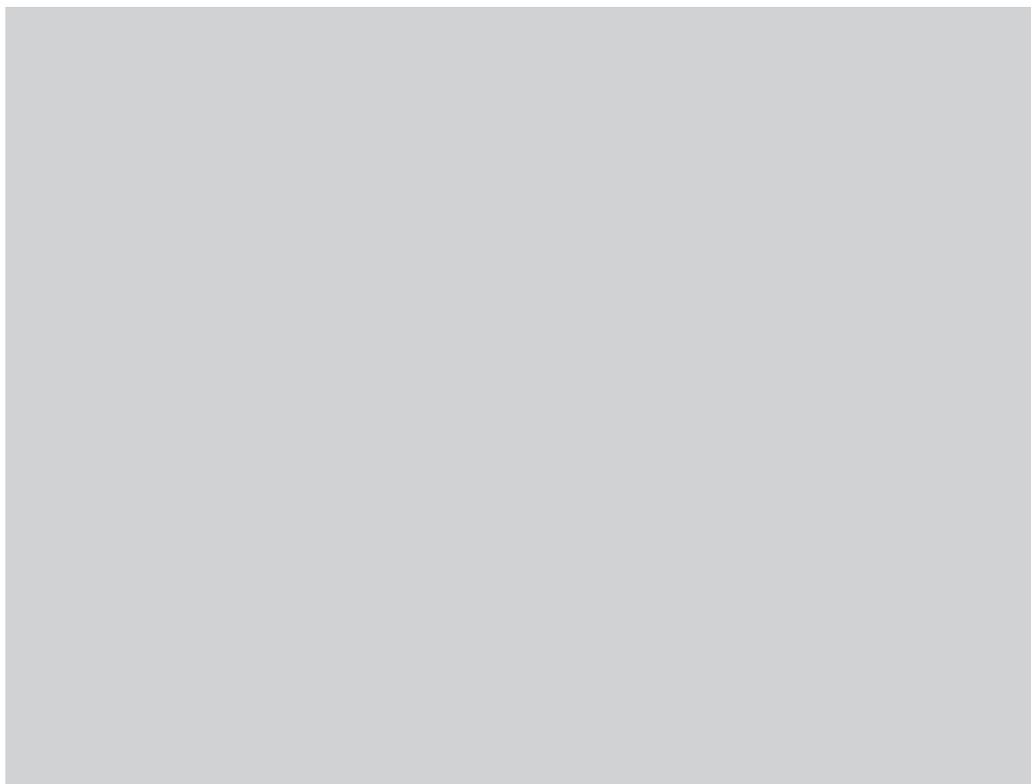
- ① 現在の地球温暖化が引き起こされたことの責任の所在は、長期的な歴史的観点からみて特定されるはずである。
- ② 地球温暖化は、二酸化炭素をはじめとする人為起源の温室効果ガスよりも、太陽活動など自然要因の影響がはるかに大きい。
- ③ 地球温暖化対策の推進と経済成長はどちらも重要であり、これら二つの目標をどのように調和的に実現するかが課題である。
- ④ 現在、開発途上国では、急速な経済発展にともない二酸化炭素をふくむ温室効果ガスの排出量が急増しており、その影響は無視できない。
- ⑤ 温室効果ガス排出量をどのように抑制すべきかを考える際、各国の国民一人当たりの排出量ではなく、国別の排出割合に着目すべきである。

【資料1】 世界のCO₂排出量（燃料、セメント、フレアおよび林業・土地利用起源）



（出典：「IPCC 第5次評価報告書 WG3 Figure TS.2」により作成）

【資料2】 2014年 世界の二酸化炭素排出量（国別排出割合）



（出典：「EDMC エネルギー・経済統計要覧 2017年版」により作成）

問3 パリ協定は広義の条約の一種であるが、条約がある国家に対して効力を及ぼすようになる（ある国家が条約の規定に拘束されるようになる）ためには、通例、その国家の憲法において定められた一定の手続きに従って条約を承認することが求められる。条約の効力発生のために、なぜ「その国家の憲法において定められた一定の手続きに従って条約を承認すること」が求められるのか。その理由を、「主権国家」、「国内法」、「強制力」という3つの語を用いて80字以内で記しなさい。

問4 温室効果ガスの排出量を削減するための制度として、排出権取引制度が EU（ヨーロッパ連合）をはじめとする世界各地で構築・運用され、日本国内においても東京都など一部の自治体で導入されている。ここでは、排出権取引制度の最も一般的な方式である「キャップ・アンド・トレード」について考察する。次の文章は、「キャップ・アンド・トレード」の基本的な仕組みに関する説明である。

- (1) まず、基準年における温室効果ガス排出量をふまえて、目標年における削減量を決める。そのうえで、基準年の排出量から削減量を差し引いた量の排出枠（キャップ）を設定する。
- (2) このように排出枠を設定したあとで、今度はそれを一定の方式にしたがって個々の経済主体に配分する。排出枠が配分される対象となる経済主体は、理論上、国家や企業、家庭など、様々でありうる。
- (3) 各経済主体は、経済活動を行うことにより、温室効果ガスを排出する。しかし、当初配分された排出枠の量よりも多く排出するところもあれば、同程度の排出ですむところ、あるいは排出枠の量よりも少ない排出しかしないところも出てくると見込まれる。
- (4) 実際の排出量が配分された排出枠の量を上回ると見込まれる場合、当の経済主体には基本的に2つの選択肢がある。すなわち、1. 排出枠（キャップ）内に収まるように実際の排出量を自力で削減するか、2. 他の経済主体と取引を行い、追加の排出枠を購入するか（トレード）のどちらかである。
- (5) 一定期間が経過したのち、実際の排出量が排出枠に収まっているかどうかを確認（マッチング）する。もし実際の排出量と排出枠の量が合致するならば、あるいは実際の排出量の方が排出枠よりも少ないならば、当の経済主体はルールを遵守したと見なされる。他方、もし実際の排出量が結局排出枠を上回ってしまうならば、当の経済主体には罰則が課せられる。

（参考：公益財団法人世界自然保護基金ジャパン HP「温室効果ガス排出量取引／入門編」 URL：<https://www.wwf.or.jp/activities/2015/05/1262711.html>）

- (a) 下線部に関して、キャップ・アンド・トレード方式の下で各経済主体に「2つの選択肢」が用意されることの意義を説明した次の文章の空欄㉠、㉡、㉢に入る語句を、それぞれ記しなさい。ただし、㉠は20字以内、㉡は10字以内、㉢は15字以内で記すこと。

一般に、各経済主体の間でも、㉠〔
〕の種類などによって、温室効果ガス排出量削減にかかる費用が異なる。この状況下で他の経済主体との排出枠の取引（売買）が可能となれば、各経済主体は、㉡〔
〕をできるだけ少なくしたいという動機にもとづいて、次のように行動するであろうと想定される。かりに自力で排出量を削減する方が他の経済主体から排出枠を購入するよりも安くすむのであれば、自力で削減を行うであろう。他方、自力での排出量削減が高くつくのであれば、配分された排出枠よりも㉢〔
〕と見込まれる他の経済主体から排出枠を購入するであろう。こうしたことが繰り返される結果として、「キャップ・アンド・トレード」方式の排出権取引制度の下では、温室効果ガス削減にともなう全体での費用が最小化されると見込まれる。

- (b) 「キャップ・アンド・トレード」方式の排出権取引制度をめぐっては、より具体的な制度設計および運用方法に関する問題点や課題を指摘する様々な意見が出ている。下の①～⑥は、そのような意見の例である。①～⑥は、それぞれ、排出権取引制度のどの側面に関する意見であるのかという観点から、大きく次のA・B・Cという3つのグループに分類して整理することができる。

A……排出枠が配分される対象となる経済主体に関する意見

B……排出枠の配分方式（の公正性）に関する意見

C……排出量のモニタリング・検証に関する意見

次の①～⑥は、それぞれ、これらのA・B・Cのうち、どのグループに分類することが適当か。解答用紙の所定欄に記しなさい。

- ① 製造業・エネルギー産業だけでなく、サービス業（オフィスビル、商業店舗）も、取引制度の対象とすべきである。
- ② 参加企業が自社の工場・事業所を閉鎖した場合には、当初配分された排出枠の返還が認められるべきだ。
- ③ 発電にともなう温室効果ガス排出については、電力会社と電力ユーザーである個別企業の双方に規制をかけることが求められる。
- ④ 参加企業の過去の削減努力が反映されるような排出枠の配分方式が望ましい。
- ⑤ 制度の運用コストも考慮すると、一定規模以下の企業を制度対象外とすべきだ。
- ⑥ 取引制度の対象となる企業の排出量情報を市民に公開することは、制度の信頼性を担保するために不可欠である。

(下書き用紙)

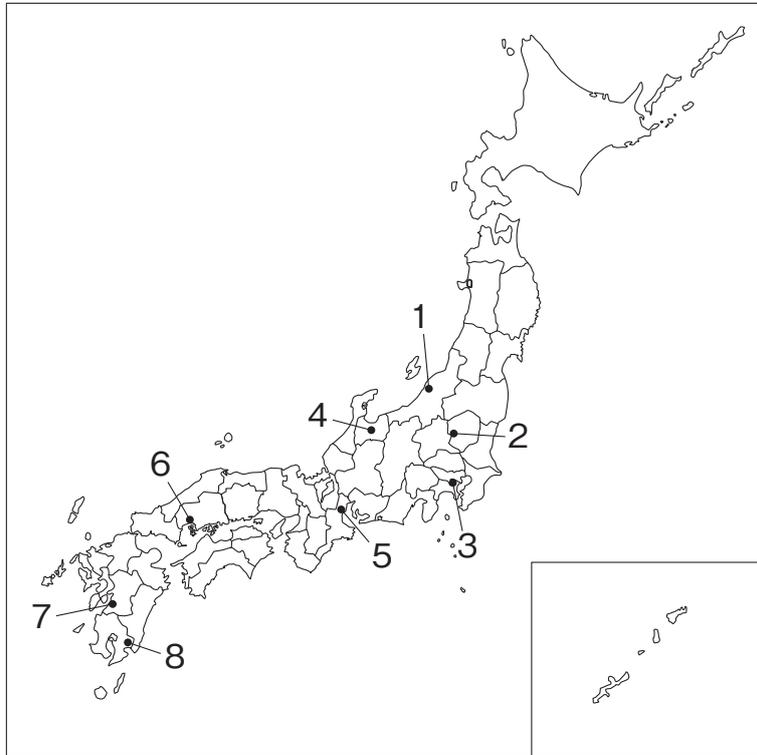
試験問題は次に続く。

第4問 次の問題文を読んだうえで、下の問い（問1～5）に答えなさい。

ドイツの社会学者ウルリッヒ・ベックは、現代社会は「リスク社会」ゆえの問題を抱えていると指摘した。すなわち、科学技術がリスクを生み出すというリスク生産の問題、何をリスクとみなすかというリスク定義の問題、そしてリスクがどのように分配されるかというリスク分配の問題である。

科学技術が生み出すリスクが強く認識されるようになったのは、多くの社会において工業化が進展し、それに伴う健康被害が顕在化してからのことである。その過程では、㉠ 国力の充実なくしては国民の健康な生活は成立しないため、経済発展は国民の健康に優先するという考え方と、㉡ 国民の健康が保たれなければ経済発展もなし得ないという考え方の対立がしばしば起こる。例えば日本では、高度経済成長期に起こった㉢ 四大公害病を踏まえて1967年に ㉣ が成立する前後の社会的議論は、まさにこうした科学技術が生みだしたリスクの定義と分配をめぐる対立の問題であった。そして、こうしたリスク対応様式の変化は国家の経済発展の度合いに応じて起こる ㉤ 社会の意識変化によっても支えられている。現代では、リスクは一国の公害のレベルから、㉦ グローバルに分配されるリスクへと拡張している。公害の問題は今も終わっていないが、地球環境問題に代表されるようにリスクの不公平分配の問題はより世界的な地平に広がっている。そこでは経済発展か健康かという対立の次元を越えて、市民の健康な生活の維持と社会発展との間でバランスを採ることが求められている。

問1 下線部㉔「四大公害病」の発生地を、次の地図からすべて選び番号で答えなさい。



問2 空欄㉕にあてはまる適切な法律名を回答欄に記しなさい。

問3(a) 問題文中で描かれた「㊸経済発展」と「㊹国民の健康」をめぐる当時の議論のうち、どちらかの立場を自由に選択して回答欄に記しなさい。

(b) 次の選択肢は、法律㊺成立に至る当時の日本の議論を示している。前問(a)で選択した立場を支持すると思われる適切な記述をすべて選びなさい。なお、省庁名は当時のものによる。

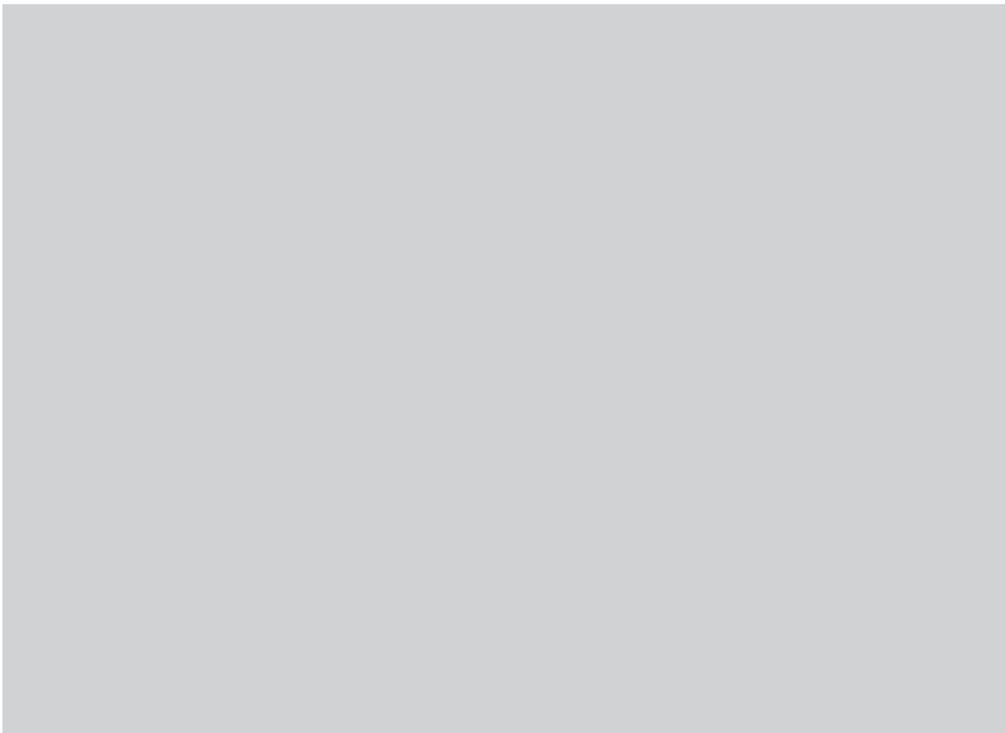
- ① 厚生省は、被害救済の原則の普遍化を主張した。
- ② 運輸省は、自動車の排気ガス規制の罰則案に反対した。
- ③ 被害者は公害と健康被害の因果関係があることを立証しなければならない。
- ④ マスメディアの多くは、企業の無過失責任を追求する論陣を張った。
- ⑤ 通商産業省は、工業立地適正化法案により解決可能であるとの立場を採った。
- ⑥ 被害者の原状回復が最優先であり、金銭補償は次善の策である。

問4 下記に示すグローバル社会における現代の議論のうち、問3(a)で選択した立場を支持する、内容の正しい選択肢をすべて選びなさい。

- ① 1987年に採択されたモントリオール議定書は、フロンガスの排出を抑制することによってオゾンホール拡大を抑えることに寄与した。
- ② 2000年に成立した循環型社会形成基本法では、拡大生産者責任の考えが採用された。
- ③ 2001年に国内で発生したウシ海綿状脳症（BSE）を受け、農林水産省は2016年まで肉牛の全頭検査をおこなった。
- ④ 2011年の福島第一原発事故に伴い生じた汚染による被害は、外部経済の問題を引き起こし、現在も電力会社の責任が問われている。
- ⑤ 2015年に成立したパリ協定では、世界各国が温室効果ガスの排出削減・吸収と影響緩和に取り組むことが求められた。
- ⑥ 2016年に成立した米国トランプ政権を支持する共和党は、地球温暖化に懐疑的な立場を採っている。

問5 次の【グラフ】は、統計数理研究所が5年おきにおこなっている「国民意識調査」の結果である（2008年調査までを記載した）。問題文の下線部⑤「（リスク観は）社会の意識変化によっても支えられている」という観点に立ち、歴史的経緯を踏まえたうえで適切な記述をすべて選び、回答欄に番号を記しなさい。

【グラフ】 国民意識調査から：自然と人間との関係
「人間が幸福になるためには…」



（出典：統計数理研究所「国民性の研究 第12次全国調査」により作成）

- ① 高度経済成長期の全体にわたって、日本国民は「自然を征服し」ても豊かになりたい、という欲望に突き動かされていた。
- ② 四大公害訴訟は、「自然を征服」から「自然に従う」方向へと、国民の社会意識を劇的に変化させた。
- ③ 高まり続ける「自然に従う」べきとする社会意識は、1993年に環境基本法が成立する後押しとなった。
- ④ 「自然に従わなければならない」という社会意識の高まりに応えるかたちで、2001年に公害行政が一本化され環境省が誕生した。

- ⑤ 1950年代半ばからのいわゆる「原子力ブーム」は、「自然を征服する」万能感を人々に与えた。

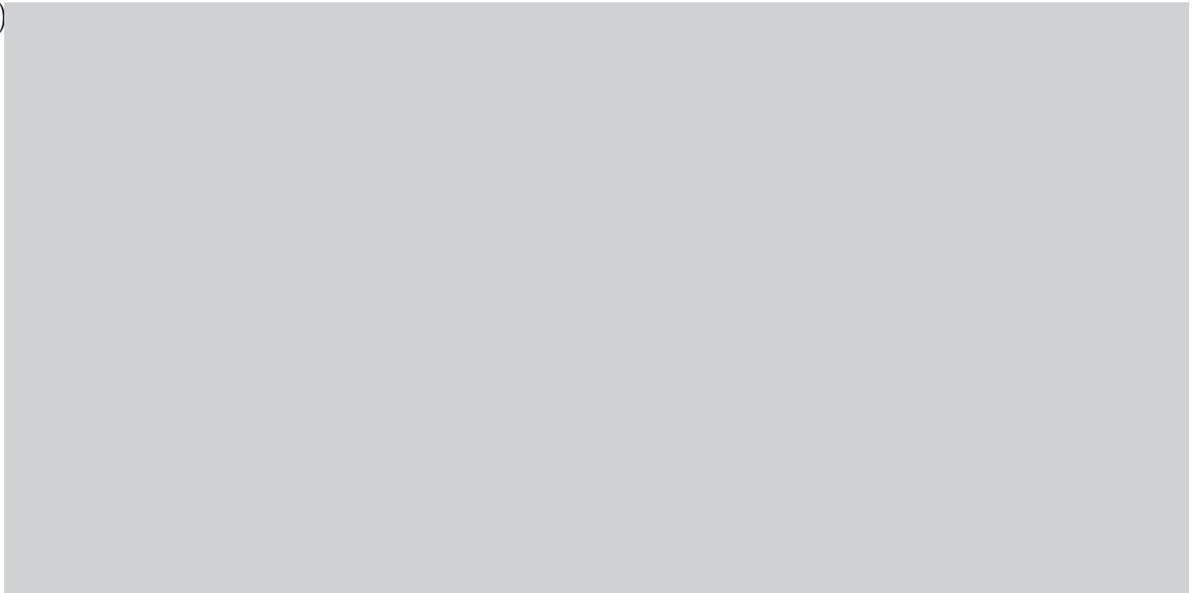
第3問 以下の二つの文章を読み、下の問い（問1～3）に答えなさい。

(A) このように大事な憲法は、天皇陛下もこれをお守りになりますし、国務大臣も、国会の議員も、裁判官も、みなこれを守ってゆく義務があるのです。また、日本の国がほかの国ととりきめた約束（これを「条約」といいます）も、国と国が交際してゆくについてできた規則（これを「国際法規」といいます）も、日本の国は、まごころから守ってゆくということを、憲法できめました。

みなさん、あたらしい憲法は、日本国民がつくった、日本国民の憲法です。これからさき、この憲法を守って、日本の国がさかえるようにしてゆこうではありませんか。

（出典：『あたらしい憲法のはなし』文部省 1947年）

(B)



（出典：Arendt, H. 1963 *On Revolution*, Penguin Books, p.148 [=1995 ハンナ・アレント著 志水速雄訳『革命について』ちくま学芸文庫 231頁]）

問1 下線部「「制限された」法による統治〔政府〕という意味での立憲主義」に相当する内容を含む部分を、(A)の文章から抜き出ささい。

問2 (B)の文章にある「彼ら」とは、具体的には誰のことか、史実をふまえて15字以内で述べなさい。

問3 (A)の文章と(B)の文章を比較し、その共通点と相違点を、200字以内で述べなさい。

第5問 ヨーロッパを中心とした国際関係に関して、下の問い（問1～6）に答えなさい。

現在の欧州連合（EU）につながるヨーロッパの統合の流れは、1950年フランス外相シューマンの提唱によるシューマンプランによって、欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）の発足が出発点であった。

1957年にはローマ条約が成立し、フランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルクの6カ国による欧州経済共同体（EEC）と欧州原子力共同体（EURATOM）が発足した。EECはヨーロッパに一つの経済的まとまりをもつ共同市場を創設することを目指したが、㉑ イギリスは不参加を表明、EECに対抗して1960年には、EECに加盟していない7カ国で欧州自由貿易連合（EFTA）を結成した。1967年、上記の3つの組織（ECSC、EEC、EURATOM）が統合されて、欧州共同体（EC）が結成された。

このように、ヨーロッパは、ECに代表される経済統合を経て、通貨統合、政治統合へと歩みを進めてきた。1993年に、単一通貨や共通外交などの枠組みを盛り込んだ欧州連合条約（マーストリヒト条約）が発効し、人・モノ・資本・サービスの自由移動が可能な単一市場であるEUが発足した。1999年からは㉒ 単一通貨であるユーロが導入され、地域統合をさらに前進させた。

EUは現在、東欧の国々を含む28カ国体制に拡大しているが、加盟国が増えていくにつれて、さまざまな問題が生じている。㉓ ギリシャをはじめとする一部の国々が財政危機にみまわれ、ユーロに対する通貨不安が高まったこともその一つである。また、2004年以降、東ヨーロッパ諸国の加盟が加速する中、一部の国々においては、自国の主権やアイデンティティが損なわれるとの懸念が高まってきた。また、東欧の新規加盟国からの移民の流入が増加したことに対して不満を抱く国民の声に対し、政治的判断を迫られる国もあらわれた。イギリスでは、2016年6月に㉔ EUから離脱すべきかどうかを決める国民投票が実施された結果、僅差により離脱支持派が多数票を獲得した。この背景には、㉕ EU離脱や移民制限を政策としてかかげる㉖ ポピュリズム政党である「英国独立党（UKIP）」が活発な活動を展開し、国民の大きな支持を集めたことも影響している。

問1 下線部②に関して、当時の EEC に対してイギリスが不参加を表明し、EFTA を結成した理由として正しいものを、次の①～⑤のうちからすべて選びなさい。

- ① イギリス連邦との経済的結びつきがあり、ヨーロッパ諸国との経済的協力を消極的だった。
- ② ソ連や東欧諸国との関係が悪化することを懸念した。
- ③ 大陸のヨーロッパ諸国とは一線を画すという政治的姿勢をとっていたため、EEC による一体化には同意できなかった。
- ④ EEC の発足に際して、ベネルクス三国が主導的な立場にあったことに承服できなかった。
- ⑤ EFTA によるヨーロッパの一部の国の政治的統合を目指していた。

問2 下線部⑥に関して、ユーロは、EUに加盟する28カ国のうち、19カ国が採用している共通の通貨であり、その導入によりさまざまな影響があった。ユーロ導入前後におけるEU加盟各国の状況について正しいものを、次の①～⑤のうちから**すべて**選びなさい。

- ① イタリアやギリシャのような経済が不安定な国において、ドイツやオランダのような経済的に安定している国との競争にさらされ、国際収支は黒字から赤字に転落、あるいは赤字額が増大した。
- ② 通貨としてのユーロの管理は、フランクフルトに本拠をおく、欧州中央銀行（ECB）が行うようになり、単一の金融政策を決定している。
- ③ ユーロへの参加条件として、政府債務残高が対GDP比で60%以内という財政赤字に対する基準が設けられていたが、導入後の経済の活性化により、各国ともそれを維持している。
- ④ 通貨が統合されたことにより、各国の経済状況が平準化され、物価上昇率は各国でほぼ同じ率に収斂するようになった。
- ⑤ ユーロ導入国間の経済格差を調整するためには、ユーロ圏共通予算のような仕組みを作り、経済的に不利な地域に対する助成が必要だと考えられているが、2017年現在では実現していない。

問3 下線部㉔に関して、下の【図表1】は、ギリシャ財政危機をうけてユーロ圏財務相会合において決定された第三次金融支援の概要をまとめたものである。3段目の「支援の条件」にあげられている、「年金改革」、「税制改革」、「労働市場改革」、「民営化」のうち一つを選んで、その内容について言及し、それがギリシャの財政・経済改革にどのように貢献できるのかについて50字以内で説明しなさい。

【図表1】 ギリシャ第三次支援プログラムの概要

支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州安定化メカニズム（ESM）が3年間で総額約860億ユーロの融資（14年 GDP 比48%）、250億ユーロの銀行支援を含む ・ 第1回融資：10月までに260億ユーロ (1)銀行の資本増強に100億ユーロ (2)債務返済等に130億ユーロ（8月20日まで） (3)残り30億ユーロは改革の進捗を評価後、分割支払 ・ 第2回融資：銀行の資本増強に150億ユーロ（遅くとも11月15日まで） (10月の第1回レビュー後の資産査定評価（AQR）及びストレステスト^{注1}の終了後に実施）
債務再編	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債務の持続可能性の評価は、欧州委員会がEUと実施 ・ 債務カットは実施しないが、今秋までに行われる評価後に必要であれば追加措置（返済期間の延長等）を検討
支援の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金改革 ・ 税制改革 ・ 労働市場改革 ・ 民営化

（出典：内閣府「世界経済の潮流 2015年Ⅱ」により作成）

注1：金融機関の経営などが、健全で安定した状態であるかどうかについて確認するために実施するもので、健全性検査ともいう。

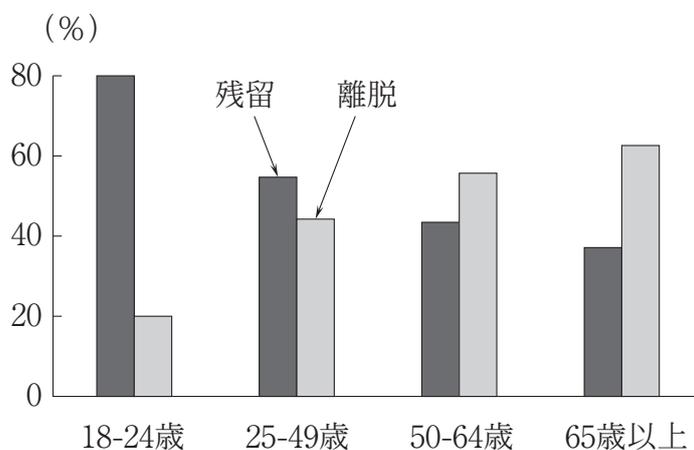
問4 下線部④に関して、下の【図表2】は、その離脱・残留票の分布を、年齢別・地域別にまとめたものである。2つの図表を参考に、国民投票で離脱派が多数票を獲得した背景を以下のキーワードをすべて用いて70字以内で説明しなさい。

【キーワード】

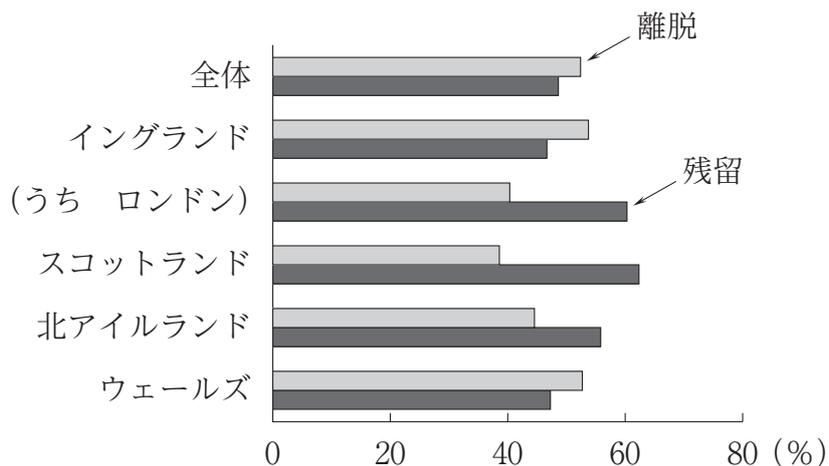
グローバル化、国家主権、保守性、首都圏住民、若年層、高齢者層

【図表2】 イギリス国民投票における年齢別・地域別票分布

(1) 年齢別（国民投票前の世論調査）



(2) 地域別（国民投票結果）

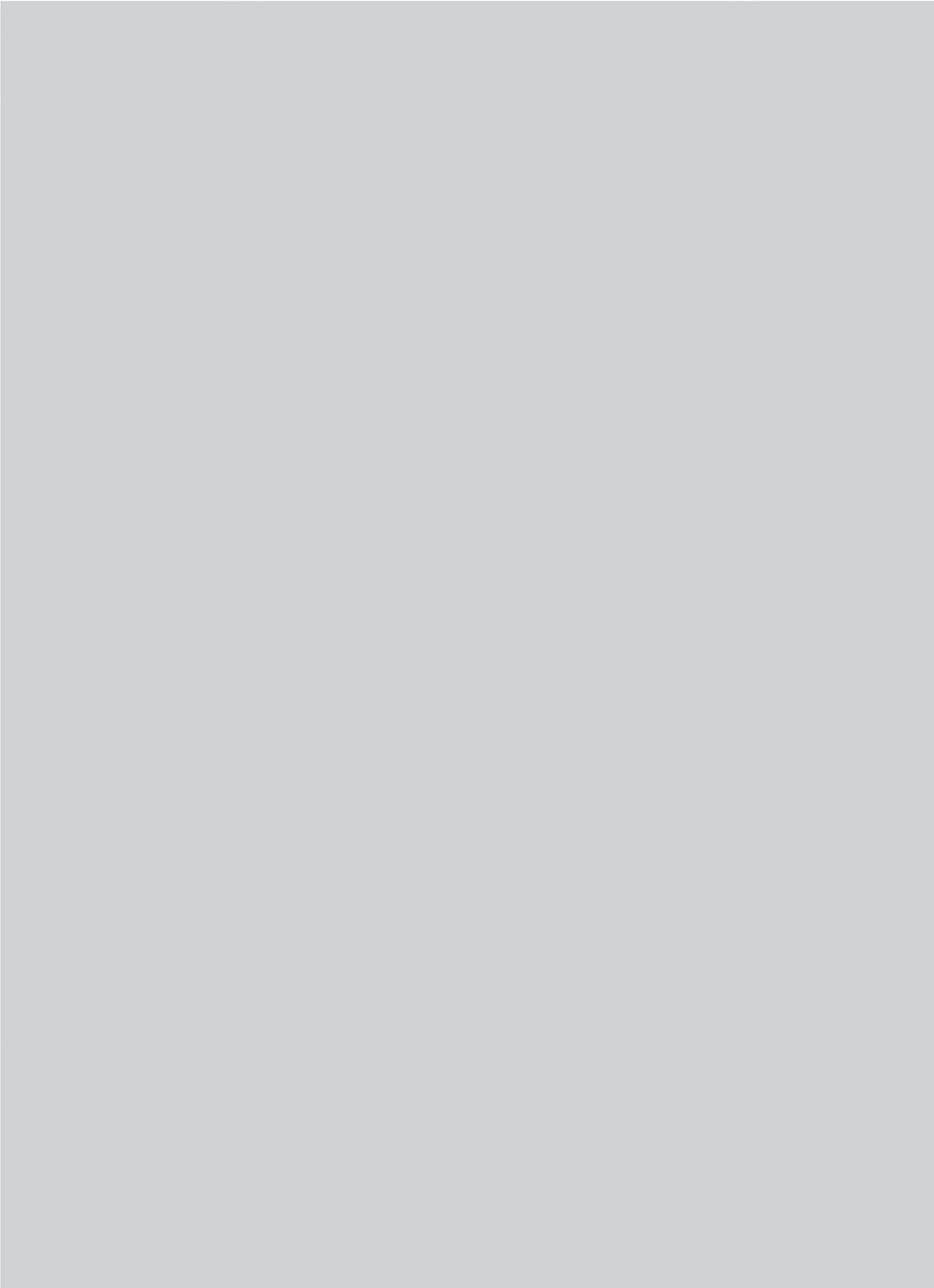


(出典：世界経済の潮流 2016年 I [内閣府] により作成)

問5 下線部㉔に関して、イギリスの EU 離脱について述べた以下の a ~ g の内容が正しければ①を、誤っていれば②を、記入しなさい。

- a. EU からの離脱は、EU からの脱退条項を定めた EU 憲法によって加盟国に認められた権利であるが、この権利を行使したのは、イギリスが初めてであった。
- b. イギリスは、EU からの離脱を決定したが、同国の中でも一定の自治権が認められているスコットランドは、EU に残留することになった。
- c. EU 離脱によって、イギリスは、EU 諸国からの輸入品に関税をかけることが可能となるが、逆に、EU への輸出品に関税をかけられる可能性が生じた。
- d. EU 離脱によって、イギリスに入国した旅行者は、その後、EU 加盟国に入国する際、パスポートの提示なしに入国することができなくなる。
- e. EU 離脱によって、イギリスに対しては、欧州司法裁判所による判決の拘束力がなくなる。
- f. EU 離脱によって、統一通貨ユーロではなく、自国の通貨を発行することになる。
- g. EU 離脱によって、これまで EU で統一的に策定されていた財政政策を、イギリス独自に策定できるようになる。

問6 下線部⑥に関して、近年、ヨーロッパだけでなく、世界中で「ポピュリズム」政治が台頭しているといわれている。今のところ、「ポピュリズム」について、統一された定義は存在しないが、それが「国民の多数の声を反映した政治」を志向するという側面をもつことについては共通理解が存在する。ところが、【別紙資料】（朝日新聞2017年4月23日朝刊28頁）では、そうした近年の世界的な潮流である「ポピュリズム」について、民主主義政治に対する脅威として論じられている。なぜ、国民の多数の声を反映した政治を志向するポピュリズムが、民主主義にとって脅威になるのか。その理由について、ポピュリズムと民主主義を比較しながら、150字以内で論じなさい。



被験者用

試行試験「地理」アンケート

2018年7月

早稲田大学 文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業事務局

本アンケートは、試行試験の分析のために実施します。設問数は大問5問、5ページあります。**該当する質問はすべて回答してください。**なお、収集した個人情報は本委託事業のみで使用します。また、回答内容を公表する際は個人が特定できない形で適切に処理します。

1. 被験者番号、学年、性別を記入・選択してください。

被験者番号：	学年： 年	性別： 1. 男性 2. 女性 3. その他・答えない
--------	-------	-----------------------------

2. 試行試験の設問内容についてお聞きします。

(1) 与えられた試験時間（1科目60分）の長さについてどう思いますか。当てはまる番号一つに○をつけてください。

1. 短い	2. ちょうどよい	3. 長い
-------	-----------	-------

(2) 解答に一番時間がかかった大問はどれですか。当てはまる番号一つに○をつけてください。

1. 第1問	2. 第2問	3. 第3問
--------	--------	--------

(3) 設問の中に、問いの趣旨がわかりにくいものはありましたか。ある場合は、設問番号とその理由を書いてください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	理由

(4) 試験問題の中に、趣旨がわかりにくい資料・図表はありましたか。ある場合は、設問番号と資料・図表番号、趣旨がわかりにくいと感じた理由を書いてください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	資料・図表番号 (例：資料1)	理由

(5) 試験問題の中に、わかりにくい用語はありましたか。ある場合は、設問番号とその用語を書いてください（最大5つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	用語 (例：大統領制)

(6) 試験問題の中に、個人的に興味深いと感じた設問はありましたか。ある場合は、設問番号、ならびに、具体的にどのような点で興味深いと感じたのかについて書いてください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	具体的にどのような点で興味深いか (例：～についてもっと知りたいと思った、～は授業で学んだ△△と関連していると思った)

3. 試行試験の難易度についてお聞きします。

(1) 今回の試行試験は、全体として、今まであなたが高校で経験してきた地理科目の学習で解答できる内容だと思いますか。当てはまる番号一つに○をつけてください。

1. そう思わない	2. あまりそう思わない	3. どちらともいえない	4. ややそう思う	5. そう思う
-----------	--------------	--------------	-----------	---------

(2) 試験問題の中に、今まであなたが高校で経験してきた地理科目の学習では解答できないと思った設問はありましたか。ある場合は、設問番号、ならびに、何をヒントに解答しようとしたかを書いてください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	何をヒントに解答しようとしたか (例：最近読んだ▲▲という本、△△新聞の記事、ヒントになるようなものはなかった)

4. 今回の試験とこれまでの試験との違いについてお聞きます。

(1) 今回の試行試験と、あなたが今までに受けてきた社会科等の試験（高校の定期テスト、塾の模擬試験等）を比べてください。あなたは下記の項目について、どう思いますか。最も当てはまる番号に○をつけてください（○は一つずつ）。

今まで受けてきた社会科等の試験と比べて、今回の試行試験は・・・	そう思わない	あまりそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う
1) 図表・資料が多い	1	2	3	4	5
2) リード文（設問文）が長い	1	2	3	4	5
3) 設問の構成が複雑	1	2	3	4	5
4) 記述式問題が多い	1	2	3	4	5
5) 扱っているテーマが多様	1	2	3	4	5
6) 扱っているテーマが身近	1	2	3	4	5
7) 扱っているテーマが国際的	1	2	3	4	5
8) 幅広い知識が必要	1	2	3	4	5

(2) 試行試験を受験して、感じたことを自由に書いてください。

(6) 地理科目以外で、「あるテーマについて、自分で考え表現する」ことを重視する学習を経験しましたか。ある場合は、その内容を自由に書いてください。

(7) テレビ、新聞、インターネットなどで、政治、経済、社会に関するニュースをどれくらいの頻度でチェックしていますか。最も当てはまる番号に○をつけてください。

1. ほぼ毎日（5～7日／週）
2. 週に数回（2～4日／週）
3. 月に数回
4. 年に数回
5. チェックしない

(8) あなたのニュースのチェックの仕方のうち、最も近い番号に○をつけてください。

1. 分野を問わず、一通り目を通す
2. 興味のある分野だけ、一通り目を通す
3. 大きな出来事があった（ある）時、そこだけ目を通す
4. その他（具体的に書いてください）

(9) 日常の中で地図（Web やアプリ、地図帳など）を使いますか？最も近い番号に○をつけてください。

1. よく使う
2. 時々使う
3. あまり使わない
4. 全く使わない

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。
アンケート用紙は試験監督者の指示に従って提出してください。

早稲田大学 文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業事務局

本アンケートは、試行試験の分析のために実施します。設問数は大問7問、6ページあります。**該当する箇所はすべてご記入いただけますと幸いです。**なお、収集した個人情報は本委託事業のみで使用します。また、回答内容を公表する際は個人が特定できない形で適切に処理します。

1. 勤務されている高校名、担当されている科目名をご記入ください。

勤務先高校名：	担当科目：
---------	-------

2. 今回の被験者の属性について

(1) 今回、試行試験を受験した被験者数を学年別にご記入ください。

1年生	人	2年生	人	3年生	人
-----	---	-----	---	-----	---

(2) 今回、試行試験を受験した生徒の地理科目（「地理A」、「地理B」、その他）の履修状況と人数をご記入ください。

科目名	履修状況と人数
地理A	未履修（ ）人・履修中（ ）人・履修済（ ）人
地理B	未履修（ ）人・履修中（ ）人・履修済（ ）人
その他（ ）	未履修（ ）人・履修中（ ）人・履修済（ ）人

3. 試行試験の設問内容について

(1) 試験時間（60分）の長さについてどうお考えですか。当てはまる番号に○をお付けください（一つに○）。

1. 短い	2. ちょうどよい	3. 長い
-------	-----------	-------

(2) 設問の中に、問いの趣旨がわかりにくいものはありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその理由をご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	理由

(3) 試験問題の中に、趣旨がわかりにくい資料・図表はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号と資料・図表番号、趣旨がわかりにくいと感じた理由をご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	資料・図表番号 (例：表1)	理由

(4) 試験問題の中に、**高校生にとって**わかりにくいと思われる用語はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその用語をご記入ください（最大5つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	用語

今回の試行試験の問題は、思考力・判断力・表現力に関する下記の定義表に基づいて作成しました。下記の定義表の内容をふまえたうえで、次の(5)と(6)にご回答ください。

「地理」における思考力・判断力・表現力に関する定義表

能力	定義	大カテゴリー	中カテゴリー
思考力	推論の正しさを判別する。自分自身で推論を構築する。	Reading	図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、意味内容を理解する力（事実的思考）。
		Connection	図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、事象間の相互作用を理解する力。
		Discovery	図表（地図を含む）・文章等の資料の中で明示されていない事柄を発見する力。
		Inference	図表（地図を含む）・文章等の資料を読み取り、事象間の因果関係を理論的に考える力（理論的思考）。 他の事象と比較しながら事象を相対的にとらえる力（理論的思考） 地理的な課題を多面的・多角的に考察する力（理論的思考）
判断力	複数の発見した事柄や推論の筋道の中から正しいものや重要なものを選択する。 ※選択する際には前提とする状況や制約を踏まえる。	Judgement	推論に必要な資料・情報を選択する力（事実判断）。 見解が分かれる論点をめぐって各々の主張を支持する理由・論拠を見分ける力。 複数の解釈が考えられる中で最適なものを選択する力（価値判断）。
			・多様な資料・情報の中から説明に必要なものを選択し収集する。 ・自らの見解を支える理由・論拠と他者の理由・論拠を比較検討し、その共通点と差異を探る。その上で他者に対して可能な対応（同意・批判・妥協等）について判断する。 ・認識が正しいか（correct）、倫理的に見て正しいか（right）、手続きや人々の扱いが公正か（fair）、目的を達成する手段として効率的か（efficient）などの規準で判断する。
表現力	発見した事柄や自分の推論・判断を適切に表現する。 ※与えられた資料を活用した表現を含む。	Expression	地理的な知識を適切な図表（地図を含む）・文章等で表現する力。 分析した内容を適切な図表（地図を含む）・文章等で表現する力。 自分の主張の根拠を論理的に整理して順序立てて述べる力。
			・日本語表現としての適切性。 ・地理的な知識を整理するうえで適切な図表（地図を含む）・文章等を採用する。 ・分析結果を適切な図表（地図を含む）・文章等を用いて他者にも分かりやすいように示す。 ・適切な図表（地図を含む）・文章等を用いて論拠を示し、他者が理解し納得するような論理的な説明を行う。

(5) 試験問題の中で、特に思考力・判断力が求められると感じる設問はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその理由をご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	理由

(6) 試験問題の中で、特に表現力が求められると感じる設問はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその理由をご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	理由

(7) 試験問題の中に、興味深いと感じた設問はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号、ならびに、具体的にどのような点で興味深いと感じたのかについてご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	具体的にどのような点で興味深いか

(8) 今回の試行試験の中で扱われているテーマ・トピック以外に、「地理」の試験問題の中で取り上げた方がよいと思うテーマ・トピックはありますか。ある場合は、テーマ・トピックとその理由を具体的に記入ください（最大3つ）。

テーマ・トピック	理由

4. 試行試験の難易度について

(1) 今回の試行試験は、全体として、高等学校における現行の地理科目の学習で解答できる内容だとお考えでしょうか。当てはまる番号一つに○をおつけください。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. どちらともいえない 4. ややそう思う 5. そう思う

(2) 試験問題の中に、高等学校における現行の地理科目の学習では解答がきわめて困難と思われる設問はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその理由をご記入ください。

大問番号 (例：大問 1)	小問番号 (例：問 1)	理由

(3) 今回の試行試験について、感じたことを自由にご記入ください。

5. 今回の試行試験と従来の地理科目試験との違いについて

(1) 今回の試行試験と、従来の個別大学入試における地理科目試験を比較した場合、下記の項目について、どうお考えでしょうか。最も当てはまる番号に○をおつけください（○は一つずつ）。

従来の個別大学入試と比べて、 今回の試行試験は・・・	そう思わ ない	あまりそう 思わない	どちらとも いえない	ややそう 思う	そう思う
1) 資料・図表が多い	1	2	3	4	5
2) リード文（設問文）が長い	1	2	3	4	5
3) 設問の構成が複雑	1	2	3	4	5
4) 記述式問題が多い	1	2	3	4	5
5) 扱っているテーマが多様	1	2	3	4	5
6) 扱っているテーマが身近	1	2	3	4	5
7) 扱っているテーマが国際的	1	2	3	4	5
8) 幅広い知識が必要	1	2	3	4	5

(2) 今回の試行試験と、従来の大学入試センター試験における地理科目試験を比較した場合、下記の項目について、どうお考えでしょうか。最も当てはまる番号に○をおつけください（○は一つずつ）。

従来の大学入試センター試験と比べて、 今回の試行試験は・・・	そう思わ ない	あまりそう 思わない	どちらとも いえない	ややそう 思う	そう思う
1) 資料・図表が多い	1	2	3	4	5
2) リード文（設問文）が長い	1	2	3	4	5
3) 設問の構成が複雑	1	2	3	4	5
4) 記述式問題が多い	1	2	3	4	5
5) 扱っているテーマが多様	1	2	3	4	5
6) 扱っているテーマが身近	1	2	3	4	5
7) 扱っているテーマが国際的	1	2	3	4	5
8) 幅広い知識が必要	1	2	3	4	5

6. 高校における教育活動について

(1) あなたの勤務校では現在、地理科目において生徒自身があるテーマについて、自分で考え表現することを重視する授業を実施しているでしょうか。実施の場合は、その授業の内容および生徒の取組みを評価する方法について具体的にご記入ください。

1. 実施している	2. 実施していない
-----------	------------

授業の内容と評価の方法：

(2) 高大接続改革は今後、高校における教育活動にどのような影響を与えるとお考えでしょうか。あなたの意見を自由にご記入ください。

7. 高校における評価制度や大学入試制度について

(1) あなたの勤務校では、e ポートフォリオ（生徒の日々の学習や活動を電子化して記録するシステム）は導入されていますか。

1. 導入されている 2. 導入されていない 3. 検討中

(2) e ポートフォリオを活用した大学入試制度を推進した方が良いとお考えでしょうか。当てはまる番号に○をお付けください（一つに○）。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. どちらともいえない 4. ややそう思う 5. そう思う

(2-1) (2) で「ややそう思う」、「そう思う」と答えた方にお尋ねします。その理由をご記入ください。

(2-2) (2) で「あまりそう思わない」、「そう思わない」と答えた方にお尋ねします。その理由をご記入ください。

(3) 現行の大学入試制度について、何が改善すべき点、取り組むべき課題であるとお考えでしょうか。あなたの意見を自由にご記入ください。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

被験者用

試行試験「日本史」アンケート

2018年7月

早稲田大学 文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業事務局

本アンケートは、試行試験の分析のために実施します。質問数は大問5問、5ページあります。該当する質問はすべて回答してください。なお、収集した個人情報は本委託事業のみで使用します。また、回答内容を公表する際は個人が特定できない形で適切に処理します。

1. 被験者番号、学年、性別を記入・選択してください。

被験者番号：	学年： 年	性別： 1. 男性 2. 女性 3. その他・答えない
--------	-------	-----------------------------

2. 試行試験の設問内容についてお聞きします。

(1) 与えられた試験時間（1科目60分）の長さについてどう思いますか。当てはまる番号一つに○をつけてください。

1. 短い	2. ちょうどよい	3. 長い
-------	-----------	-------

(2) 解答に一番時間がかかった大問はどれですか。当てはまる番号一つに○をつけてください。

1. 第1問	2. 第2問	3. 第3問
--------	--------	--------

(3) 設問の中に、問いの趣旨がわかりにくいものはありましたか。ある場合は、設問番号とその理由を書いてください（最大2つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	理由

(4) 試験問題の中に、趣旨がわかりにくい資料・図表はありましたか。ある場合は、設問番号と資料・図表番号、趣旨がわかりにくいと感じた理由を書いてください（最大2つ）。

大問番号 (例：第1問)	資料・図表番号 (例：資料1)	理由

(5) 試験問題の中に、わかりにくい用語はありましたか。ある場合は、設問番号とその用語を書いてください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	用語 (例：大統領制)

(6) 試験問題の中に、知的好奇心を刺激された設問はありましたか。ある場合は、設問番号、ならびに、具体的にどのような点で興味深いと感じたのかについて書いてください（最大2つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	具体的にどのような点で興味深いか (例：～についてもっと知りたいと思った、～は授業で学んだ△△と関連していると思った)

3. 試行試験の難易度についてお聞きします。

(1) 今回の試行試験は、全体として、今まであなたが高校で経験してきた歴史科目の学習で解答できる内容だと思いますか。当てはまる番号一つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|--------------|--------------|
| 1. そう思わない | 2. あまりそう思わない | 3. どちらともいえない |
| 4. ややそう思う | 5. そう思う | |

(2) 試験問題の中に、今まであなたが高校で経験してきた歴史科目の学習では解答できないと思った設問はありましたか。ある場合は、設問番号、ならびに、何をヒントに解答しようとしたかを書いてください（最大2つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	何をヒントに解答しようとしたか (例：最近読んだ▲▲という本、△△新聞の記事、ヒントになるようなものはなかった)

4. 今回の試験とこれまでの試験との違いについてお聞きします。

(1) 今回の試行試験とあなたが普段受けている試験（高校の定期テスト、塾の模擬試験、大学入試等）を比べるなどして、感じたことを自由に書いてください。

--

5. あなたの現在の高校内外における学習についてお聞きします。

(1) あなたが現在、高校で履修済もしくは履修中の地歴・公民科目は何ですか（複数選択可）。

1. 地理 A 2. 地理 B
3. 日本史 A 4. 日本史 B 5. 世界史 A 6. 世界史 B
7. 現代社会 8. 倫理 9. 政治・経済 10. その他（ ）

(2) 今後、大学を受験する際に利用しようと考えている入試方式は何ですか（複数選択可）。

1. 一般入学試験 2. 大学入試センター試験利用入学試験 3. AO 入試
4. 推薦入試 5. 未定
6. その他（ ）

(3) 今後、大学を受験する際に受験科目として考えている地歴・公民科目は何ですか（複数選択可）。

1. 地理 A 2. 地理 B
3. 日本史 A 4. 日本史 B 5. 世界史 A 6. 世界史 B
7. 現代社会 8. 倫理 9. 政治・経済 10. その他（ ）

(4) あなたが現在高校で履修済もしくは履修中の歴史科目で、「あるテーマについて、自分で考え表現する」ことを重視する学習を経験しましたか。

1. はい 2. いいえ 3. 覚えていない

(5) 上で「はい」と答えた方にお尋ねします。「あるテーマについて、自分で考え表現する」ことを重視する学習のうち、最も印象に残っている学習のテーマと学習方法を書いてください。

(6) あなたは歴史科目の学習が好きですか。また、その理由を教えてください。

1. はい 2. いいえ 3. どちらともいえない

その理由：

(7) あなたは歴史科目を学ぶことには意義があると思いますか。また、その理由を教えてください。

1. はい 2. いいえ 3. どちらともいえない

その理由：

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。
アンケート用紙は試験監督者の指示に従って提出してください。

早稲田大学 文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業事務局

本アンケートは、試行試験の分析のために実施します。質問数は大問7問、7ページあります。該当する箇所はすべてご記入いただけますと幸いです。なお、収集した個人情報には本委託事業のみで使用します。また、回答内容を公表する際は個人が特定できない形で適切に処理します。

1. 勤務されている高校名、担当されている科目名をご記入ください。

勤務先高校名：	担当科目：
---------	-------

2. 今回の被験者の属性についてお聞きます。

(1) 今回、試行試験を受験した被験者数を学年別にご記入ください。

1年生	人	2年生	人	3年生	人
-----	---	-----	---	-----	---

(2) 今回、試行試験を受験した被験者の歴史科目（「日本史 A」、「日本史 B」、「世界史 A」、「世界史 B」）の履修状況と人数をご記入ください。

科目名	履修状況と人数
日本史 A	未履修 () 人 ・ 履修中 () 人 ・ 履修済み () 人
日本史 B	未履修 () 人 ・ 履修中 () 人 ・ 履修済み () 人
世界史 A	未履修 () 人 ・ 履修中 () 人 ・ 履修済み () 人
世界史 B	未履修 () 人 ・ 履修中 () 人 ・ 履修済み () 人

3. 試行試験の設問内容についてお聞きます。

(1) 試験時間（60分）の長さについてどうお考えですか。当てはまる番号に○をお付けください（一つに○）。

1. 短い	2. ちょうどよい	3. 長い
-------	-----------	-------

(2) 設問の中に、問いの趣旨がわかりにくいものがありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその理由をご記入ください（最大2つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	理由

(3) 試験問題の中に、趣旨がわかりにくい資料・図表がありましたでしょうか。ある場合は、設問番号と資料・図表番号、趣旨がわかりにくいと感じた理由をご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	資料・図表番号 (例：表1)	理由

(4) 試験問題の中に、高校生にとってわかりにくいと思われる用語がありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその用語をご記入ください（最大5つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	用語

(5) 試験問題の中に、興味深いと感じた設問はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号、ならびに、具体的にどのような点で興味深いと感じたのかについてご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	具体的にどのような点で興味深いか

4. 試行試験の難易度についてお聞きます。

(1) 今回の試行試験は、全体として、高等学校における現行の歴史科目の学習で解答できる内容だとお考えですか。当てはまる番号一つに○をお付けください。

- | | | |
|-----------|--------------|--------------|
| 1. そう思わない | 2. あまりそう思わない | 3. どちらともいえない |
| 4. ややそう思う | 5. そう思う | |

(2) 試験問題の中に、高等学校における現行の歴史科目の学習では解答がきわめて困難と思われる設問はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその理由をご記入ください。

大問番号 (例：大問1)	小問番号 (例：問1)	理由

5. その他、試行試験の全般についてお聞きます。

(1) 第1問、第2問、第3問それぞれについて、感想を自由にお書きください。

第1問：

第2問：

第3問：

(2) 本試行試験のような入試が一般化した場合、現在の指導方法を変える必要があるとお考えですか。また、そうお考えになる理由をご記入ください。

- | | | |
|----------|----------|--------------|
| 1. 必要がある | 2. 必要はない | 3. どちらともいえない |
|----------|----------|--------------|

その理由：

6. 高校における教育活動についてお聞きます。

(1) あなたの勤務校では現在、歴史科目において「あるテーマについて、自分で考え表現する」ことを重視する授業を実施しているでしょうか。実施している場合は、その授業の内容と評価の方法について具体的にご記入ください。

1. 実施している

2. 実施していない

授業の内容と評価の方法：

(2) あなたは、歴史を学ぶことの意義を、普段の授業の中で生徒にどのようにお伝えですか。

7. 高校における評価制度や大学入試制度についてお聞きます。

(1) あなたの勤務校では、e ポートフォリオ（生徒の日々の学習や活動を電子化して記録するシステム）は導入されていますか。

1. 導入されている 2. 導入されていない 3. 検討中

(2) e ポートフォリオを活用した大学入試制度を推進した方が良いと思われますか。当てはまる一つに番号に○をお付けください。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. どちらともいえない
4. ややそう思う 5. そう思う

(2-1) (2) で「ややそう思う」、「そう思う」と答えた方にお尋ねします。その理由をご記入ください。

(2-2) (2) で「あまりそう思わない」、「そう思わない」と答えた方にお尋ねします。その理由をご記入ください。

(3) 現行の大学入試制度について、何が改善すべき点、取り組むべき課題であるとお考えですか。あなたの意見を自由にご記入ください。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

被験者用

試行試験「世界史」アンケート

2018年7月

早稲田大学 文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業事務局

本アンケートは、試行試験の分析のために実施します。質問数は大問5問、5ページあります。該当する質問はすべて回答してください。なお、収集した個人情報は本委託事業のみで使用します。また、回答内容を公表する際は個人が特定できない形で適切に処理します。

1. 被験者番号、学年、性別を記入・選択してください。

被験者番号：	学年： 年	性別： 1. 男性 2. 女性 3. その他・答えない
--------	-------	-----------------------------

2. 試行試験の設問内容についてお聞きします。

(1) 与えられた試験時間（1科目60分）の長さについてどう思いますか。当てはまる番号一つに○をつけてください。

1. 短い	2. ちょうどよい	3. 長い
-------	-----------	-------

(2) 解答に一番時間がかかった大問はどれですか。当てはまる番号一つに○をつけてください。

1. 第1問	2. 第2問	3. 第3問
--------	--------	--------

(3) 設問の中に、問いの趣旨がわかりにくいものはありましたか。ある場合は、設問番号とその理由を書いてください（最大2つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	理由

(4) 試験問題の中に、趣旨がわかりにくい資料・図表はありましたか。ある場合は、設問番号と資料・図表番号、趣旨がわかりにくいと感じた理由を書いてください（最大2つ）。

大問番号 (例：第1問)	資料・図表番号 (例：資料1)	理由

(5) 試験問題の中に、わかりにくい用語はありましたか。ある場合は、設問番号とその用語を書いてください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	用語 (例：大統領制)

(6) 試験問題の中に、知的好奇心を刺激された設問はありましたか。ある場合は、設問番号、ならびに、具体的にどのような点で興味深いと感じたのかについて書いてください（最大2つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	具体的にどのような点で興味深いか (例：～についてもっと知りたいと思った、～は授業で学んだ△△と関連していると思った)

3. 試行試験の難易度についてお聞きします。

(1) 今回の試行試験は、全体として、今まであなたが高校で経験してきた歴史科目の学習で解答できる内容だと思いますか。当てはまる番号一つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|--------------|--------------|
| 1. そう思わない | 2. あまりそう思わない | 3. どちらともいえない |
| 4. ややそう思う | 5. そう思う | |

(2) 試験問題の中に、今まであなたが高校で経験してきた歴史科目の学習では解答できないと思った設問はありましたか。ある場合は、設問番号、ならびに、何をヒントに解答しようとしたかを書いてください（最大2つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	何をヒントに解答しようとしたか (例：最近読んだ▲▲という本、△△新聞の記事、ヒントになるようなものはなかった)

4. 今回の試験とこれまでの試験との違いについてお聞きします。

(1) 今回の試行試験とあなたが普段受けている試験（高校の定期テスト、塾の模擬試験、大学入試等）を比べるなどして、感じたことを自由に書いてください。

--

(6) あなたは歴史科目の学習が好きですか。また、その理由を教えてください。

1. はい 2. いいえ 3. どちらともいえない

その理由：

(7) あなたは歴史科目を学ぶことには意義があると思いますか。また、その理由を教えてください。

1. はい 2. いいえ 3. どちらともいえない

その理由：

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。
アンケート用紙は試験監督者の指示に従って提出してください。

早稲田大学 文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業事務局

本アンケートは、試行試験の分析のために実施します。質問数は大問7問、7ページあります。該当する箇所はすべてご記入いただけますと幸いです。なお、収集した個人情報は本委託事業のみで使用します。また、回答内容を公表する際は個人が特定できない形で適切に処理します。

1. 勤務されている高校名、担当されている科目名をご記入ください。

勤務先高校名：	担当科目：
---------	-------

2. 今回の被験者の属性についてお聞きます。

(1) 今回、試行試験を受験した被験者数を学年別にご記入ください。

1年生	人	2年生	人	3年生	人
-----	---	-----	---	-----	---

(2) 今回、試行試験を受験した被験者の歴史科目（「日本史 A」、「日本史 B」、「世界史 A」、「世界史 B」）の履修状況と人数をご記入ください。

科目名	履修状況と人数
日本史 A	未履修 () 人 ・ 履修中 () 人 ・ 履修済み () 人
日本史 B	未履修 () 人 ・ 履修中 () 人 ・ 履修済み () 人
世界史 A	未履修 () 人 ・ 履修中 () 人 ・ 履修済み () 人
世界史 B	未履修 () 人 ・ 履修中 () 人 ・ 履修済み () 人

3. 試行試験の設問内容についてお聞きます。

(1) 試験時間（60分）の長さについてどうお考えですか。当てはまる番号に○をお付けください（一つに○）。

1. 短い	2. ちょうどよい	3. 長い
-------	-----------	-------

(2) 設問の中に、問いの趣旨がわかりにくいものはありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその理由をご記入ください（最大2つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	理由

(3) 試験問題の中に、趣旨がわかりにくい資料・図表はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号と資料・図表番号、趣旨がわかりにくいと感じた理由をご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	資料・図表番号 (例：表1)	理由

(4) 試験問題の中に、高校生にとってわかりにくいと思われる用語はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその用語をご記入ください（最大5つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	用語

(5) 試験問題の中に、興味深いと感じた設問はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号、ならびに、具体的にどのような点で興味深いと感じたのかについてご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	具体的にどのような点で興味深いか

4. 試行試験の難易度についてお聞きます。

(1) 今回の試行試験は、全体として、高等学校における現行の歴史科目の学習で解答できる内容だとお考えですか。当てはまる番号一つに○をお付けください。

1. そう思わない	2. あまりそう思わない	3. どちらともいえない
4. ややそう思う	5. そう思う	

(2) 試験問題の中に、高等学校における現行の歴史科目の学習では解答がきわめて困難と思われる設問はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその理由をご記入ください。

大問番号 (例：大問1)	小問番号 (例：問1)	理由

5. その他、試行試験の全般についてお聞きます。

(1) 第1問、第2問、第3問それぞれについて、感想を自由にお書きください。

第1問：

第2問：

第3問：

(2) 本試行試験のような入試が一般化した場合、現在の指導方法を変える必要があるとお考えですか。また、そうお考えになる理由をご記入ください。

- | | | |
|----------|----------|--------------|
| 1. 必要がある | 2. 必要はない | 3. どちらともいえない |
|----------|----------|--------------|

その理由：

6. 高校における教育活動についてお聞きます。

(1) あなたの勤務校では現在、歴史科目において「あるテーマについて、自分で考え表現する」ことを重視する授業を実施しているでしょうか。実施している場合は、その授業の内容と評価の方法について具体的にご記入ください。

1. 実施している

2. 実施していない

授業の内容と評価の方法：

(2) あなたは、歴史を学ぶことの意義を、普段の授業の中で生徒にどのようにお伝えですか。

7. 高校における評価制度や大学入試制度についてお聞きます。

(1) あなたの勤務校では、e ポートフォリオ（生徒の日々の学習や活動を電子化して記録するシステム）は導入されていますか。

1. 導入されている 2. 導入されていない 3. 検討中

(2) e ポートフォリオを活用した大学入試制度を推進した方が良いと思われますか。当てはまる一つに番号に○をお付けください。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. どちらともいえない
4. ややそう思う 5. そう思う

(2-1) (2) で「ややそう思う」、「そう思う」と答えた方にお尋ねします。その理由をご記入ください。

(2-2) (2) で「あまりそう思わない」、「そう思わない」と答えた方にお尋ねします。その理由をご記入ください。

(3) 現行の大学入試制度について、何が改善すべき点、取り組むべき課題であるとお考えですか。あなたの意見を自由にご記入ください。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

被験者用

試行試験「公 共」アンケート

2018年7月

早稲田大学 文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業事務局

本アンケートは、試行試験の分析のために実施します。質問数は大問5問、6ページあります。該当する質問はすべて回答してください。なお、収集した個人情報には本委託事業のみで使用します。また、回答内容を公表する際は個人が特定できない形で適切に処理します。

1. 被験者番号、学年、性別を記入・選択してください。

被験者番号：	学年： 年	性別： 1. 男性 2. 女性 3. その他・答えない
--------	-------	-----------------------------

2. 試行試験の設問内容についてお聞きします。

(1) 与えられた試験時間（1科目90分）の長さについてどう思いますか。当てはまる番号に○をつけてください（○は一つ）。

1. 短い	2. ちょうどよい	3. 長い
-------	-----------	-------

(2) 解答に一番時間がかかった大問はどれですか。当てはまる番号に○をつけてください（○は一つ）。

1. 第1問	2. 第2問	3. 第3問	4. 第4問
--------	--------	--------	--------

(3) 設問の中に、問いの趣旨がわかりにくいものはありましたか。ある場合は、設問番号とその理由を書いてください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	理由

(4) 試験問題の中に、趣旨がわかりにくい資料・図表はありましたか。ある場合は、設問番号と資料・図表番号、趣旨がわかりにくいと感じた理由を書いてください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	資料・図表番号 (例：資料1)	理由

(5) 試験問題の中に、わかりにくい用語はありましたか。ある場合は、設問番号とその用語を書いてください（最大5つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	用語 (例：大統領制)

(6) 試験問題の中に、個人的に興味深いと感じた設問はありましたか。ある場合は、設問番号、ならびに、具体的にどのような点で興味深いと感じたのかについて書いてください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	具体的にどのような点で興味深いか (例：～についてもっと知りたいと思った、～は授業で学んだ△△と関連していると思った)

3. 試行試験の難易度についてお聞きします。

(1) 今回の試行試験は、全体として、今まであなたが高校で経験してきた公民科目の学習で解答できる内容だと思いますか。
(○は一つ)

1. そう思わない	2. あまりそう思わない	3. どちらともいえない	4. ややそう思う	5. そう思う
-----------	--------------	--------------	-----------	---------

(2) 試験問題の中に、今まであなたが高校で経験してきた公民科目の学習では解答できないと思った設問はありましたか。ある場合は、設問番号、ならびに、何をヒントに解答しようとしたかを書いてください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	何をヒントに解答しようとしたか (例：最近読んだ▲▲という本、△△新聞の記事、ヒントになるようなものはなかった)

4. 今回の試験とこれまでの試験との違いについてお聞きます。

(1) 今回の試行試験と、あなたが今までに受けてきた社会科の試験（高校の定期テスト、塾の模擬試験等）を比べてください。

あなたは下記の項目について、どう思いますか。最も当てはまる番号に○をつけてください（○は一つずつ）。

今まで受けてきた社会科の試験と比べて、 今回の試行試験は・・・	そう思わ ない	あまりそう 思わない	どちらとも いえない	ややそう 思う	そう思う
1) 図表・資料が多い	1	2	3	4	5
2) リード文（設問文）が長い	1	2	3	4	5
3) 設問の構成が複雑	1	2	3	4	5
4) 記述式問題が多い	1	2	3	4	5
5) 扱っているテーマが多様	1	2	3	4	5
6) 扱っているテーマが身近	1	2	3	4	5
7) 扱っているテーマが国際的	1	2	3	4	5
8) 幅広い知識が必要	1	2	3	4	5

(2) 試行試験を受験して、感じたことを自由に書いてください。

(6) 公民科目以外で、「あるテーマについて、自分で考え表現する」ことを重視する学習を経験しましたか。ある場合は、その内容を自由に書いてください。

(7) テレビ、新聞、インターネットなどで、政治、経済、社会に関するニュースをどれくらいの頻度でチェックしていますか。最も当てはまる番号に○をつけてください。(○は一つ)

1. ほぼ毎日 (5～7日/週)
2. 週に数回 (2～4日/週)
3. 月に数回
4. 年に数回
5. チェックしない

(8) あなたのニュースのチェックの仕方のうち、最も近い番号に○をつけてください。(○は一つ)

1. 分野を問わず、一通り目を通す
2. 興味のある分野だけ、一通り目を通す
3. 大きな出来事があった(ある)時、そこだけ目を通す
4. その他(具体的に書いてください)

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。
アンケート用紙は試験監督者の指示に従って提出してください。

早稲田大学 文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業事務局

本アンケートは、試行試験の分析のために実施します。質問数は大問7問、8ページあります。**該当する箇所はすべてご記入いただけますと幸いです。**なお、収集した個人情報は本委託事業のみで使用します。また、回答内容を公表する際は個人が特定できない形で適切に処理します。

1. 勤務されている高校名、担当されている科目名をご記入ください。

勤務先高校名：	担当科目：
---------	-------

2. 今回の被験者の属性について

(1) 今回、試行試験を受験した生徒の人数を学年別にご記入ください。

1年生	人	2年生	人	3年生	人
-----	---	-----	---	-----	---

(2) 今回、試行試験を受験した生徒の公民科目（「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」）の履修状況と人数をご記入ください。

科目名	履修状況と人数
現代社会	未履修（ ）人 ・ 履修中（ ）人 ・ 履修済（ ）人
倫理	未履修（ ）人 ・ 履修中（ ）人 ・ 履修済（ ）人
政治・経済	未履修（ ）人 ・ 履修中（ ）人 ・ 履修済（ ）人

3. 試行試験の設問内容についてお聞きします。

(1) 与えられた試験時間（90分）の長さについてどう思いますか。当てはまる番号に○を付けてください（一つに○）。

1. 短い	2. ちょうどよい	3. 長い
-------	-----------	-------

(2) 設問の中に、問いの趣旨がわかりにくいものはありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその理由をご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	理由

(3) 試験問題の中に、趣旨がわかりにくい資料・図表はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号と資料・図表番号、趣旨がわかりにくいと感じた理由をご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	資料・図表番号 (例：表1)	理由

(4) 試験問題の中に、**高校生にとって**わかりにくいと思われる用語はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその用語をご記入ください（最大5つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	用語

今回の試行試験の問題は、思考力・判断力・表現力に関する下記の定義表に基づいて作成しました。下記の定義表の内容をふまえたうえで、次の（５）と（６）にご回答をお願いいたします。

新科目「公共」における思考力・判断力・表現力に関する定義表

能力	定義	大カテゴリー	
思考力	推論の正しさを判別する。 自分自身で推論を構築する。	Reading	与えられた資料を読んで意味内容を理解する力。
		Connection	複数の事項間の結びつき（関連性）を見出す力。
		Discovery	与えられた資料の中で明示されていない事柄を発見する力。
		Inference	得られた資料などから、どのようなことが原因で、どのようなことが結果として起こるのかという、事象間の因果的な関係を論理的に考える力。
判断力	複数の発見した事柄や推論の筋道の中から正しいものや重要なものを選択する。 ※選択するには前提とする状況や制約を踏まえる。	Judgement	複数の事項・選択肢の中で正しいもの、あるいは誤っているものを識別する力。したがって、偏りのない、公正な判断基準を形成することが求められる。 複数の事項・選択肢（トレードオフを含む）の間で優先順位をつける力。 見解が分かれる論点をめぐって各々の主張を支持する理由・論拠を見分ける力。
表現力	発見した事柄や自分の推論・判断を、論拠を挙げて表現する。 ※与えられた資料を活用した表現を含む。	Expression	文学表現や芸術表現と異なり、自分の意見を読み手が理解し納得するように、自分の主張の根拠を論理的に整理して順序立てて述べる力。 その意味では、小説などの創作文における表現力とも、初等・中等教育で重視されている感想文とも異なる、社会科学的な説明文の表現力を求めるべきである。

(5) 試験問題の中で、特に思考力・判断力が求められると感じる設問はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその理由をご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	理由

(6) 試験問題の中で、特に表現力が求められると感じる設問はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその理由をご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	理由

--	--	--

(7) 試験問題の中に、興味深いと感じた設問はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号、ならびに、具体的にどのような点で興味深いと感じたのかについてご記入ください（最大3つ）。

大問番号 (例：第1問)	小問番号 (例：問1)	具体的にどのような点で興味深いか

(8) 今回の試行試験の中で扱われているテーマ・トピック以外に、「公共」の試験問題の中で取り上げた方がよいと思うテーマ・トピックはありますか。ある場合は、テーマ・トピックとその理由を具体的に記入ください。（最大3つ）。

テーマ・トピック	理由

4. 試行試験の難易度についてお聞きします。

(1) 今回の試行試験は、全体として、高等学校における現行の公民科目の学習で解答できる内容だと思いますか（一つに○）。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. どちらともいえない 4. ややそう思う 5. そう思う

(2) 試験問題の中に、高等学校における現行の公民科目の学習では解答がきわめて困難と思われる設問はありましたでしょうか。ある場合は、設問番号とその理由をご記入ください。

大問番号 (例：大問1)	小問番号 (例：問1)	理由

(3) 今回の試行試験について、感じたことを自由にご記入ください。

--

5. 今回の試行試験と従来の公民科目試験との違いについてお聞きます。

(1) 今回の試行試験と、従来の大学入試における公民科試験を比較してください。あなたは下記の項目について、どう思いますか。最も当てはまる番号に○をつけてください（○は一つずつ）。

従来の大学入試と比べて、 今回の試行試験は・・・	そう思わ ない	あまりそう 思わない	どちらとも いえない	ややそう 思う	そう思う
1) 資料・図表が多い	1	2	3	4	5
2) リード文（設問文）が長い	1	2	3	4	5
3) 設問の構成が複雑	1	2	3	4	5
4) 記述式問題が多い	1	2	3	4	5
5) 扱っているテーマが多様	1	2	3	4	5
6) 扱っているテーマが身近	1	2	3	4	5
7) 扱っているテーマが国際的	1	2	3	4	5
8) 幅広い知識が必要	1	2	3	4	5

(2) 今回の試行試験と、従来の大学入試センター試験における公民科試験を比較してください。あなたは下記の項目について、どう思いますか。最も当てはまる番号に○をつけてください（○は一つずつ）。

従来の大学入試センター試験と比べて、 今回の試行試験は・・・	そう思わ ない	あまりそう 思わない	どちらとも いえない	ややそう 思う	そう思う
1) 資料・図表が多い	1	2	3	4	5
2) リード文（設問文）が長い	1	2	3	4	5
3) 設問の構成が複雑	1	2	3	4	5
4) 記述式問題が多い	1	2	3	4	5
5) 扱っているテーマが多様	1	2	3	4	5
6) 扱っているテーマが身近	1	2	3	4	5
7) 扱っているテーマが国際的	1	2	3	4	5
8) 幅広い知識が必要	1	2	3	4	5

6. 高校における教育活動についてお聞きます。

(1) あなたの勤務校では現在、公民科目において生徒自身があるテーマについて、自分で考え表現することを重視する授業を実施していますか。実施している場合は、その授業の内容および生徒の取組みを評価する方法について具体的にご記入ください。

1. 実施している

2. 実施していない

授業の内容と評価の方法：

(2) 高大接続改革は今後、高校における教育活動にどのような影響を与えると考えますか。あなたの意見を自由にご記入ください。

7. 高校における評価制度や大学入試制度についてお聞きます。

(1) あなたの勤務校では、e ポートフォリオ（生徒の日々の学習や活動を電子化して記録するシステム）は導入されていますか（一つに○）。

1. 導入されている 2. 導入されていない 3. 検討中

(2) e ポートフォリオを活用した大学入試制度を推進した方が良いと思われますか。当てはまる番号に○を付けてください（一つに○）。

1. そう思わない 2. あまりそう思わない 3. どちらともいえない 4. ややそう思う 5. そう思う

(2-1) (2) で「ややそう思う」、「そう思う」と答えた方にお尋ねします。その理由をご記入ください。

(2-2) (2) で「あまりそう思わない」、「そう思わない」と答えた方にお尋ねします。その理由をご記入ください。

(3) 現行の大学入試制度について、何が改善すべき点、取り組むべき課題であると考えますか。あなたの意見を自由にご記入ください。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

本報告書は、文部科学省の大学入学者選抜改革推進委託事業委託費による委託業務として、学校法人早稲田大学が実施した平成 30 年度「高大接続改革に資する、思考力・判断力・表現力等を問う新たな入学者選抜（地理歴史科・公民科）における評価手法の調査研究」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。